

日本經濟年報

505

71

昭和十五年四月四日

(昭和十五年四月一日起至昭和十五年三月三十一日止)

第四十三輯

東洋經濟新報社編



* 0019103001 *

0019103-001

505-71

日本經濟年報

東洋經濟新報社・編

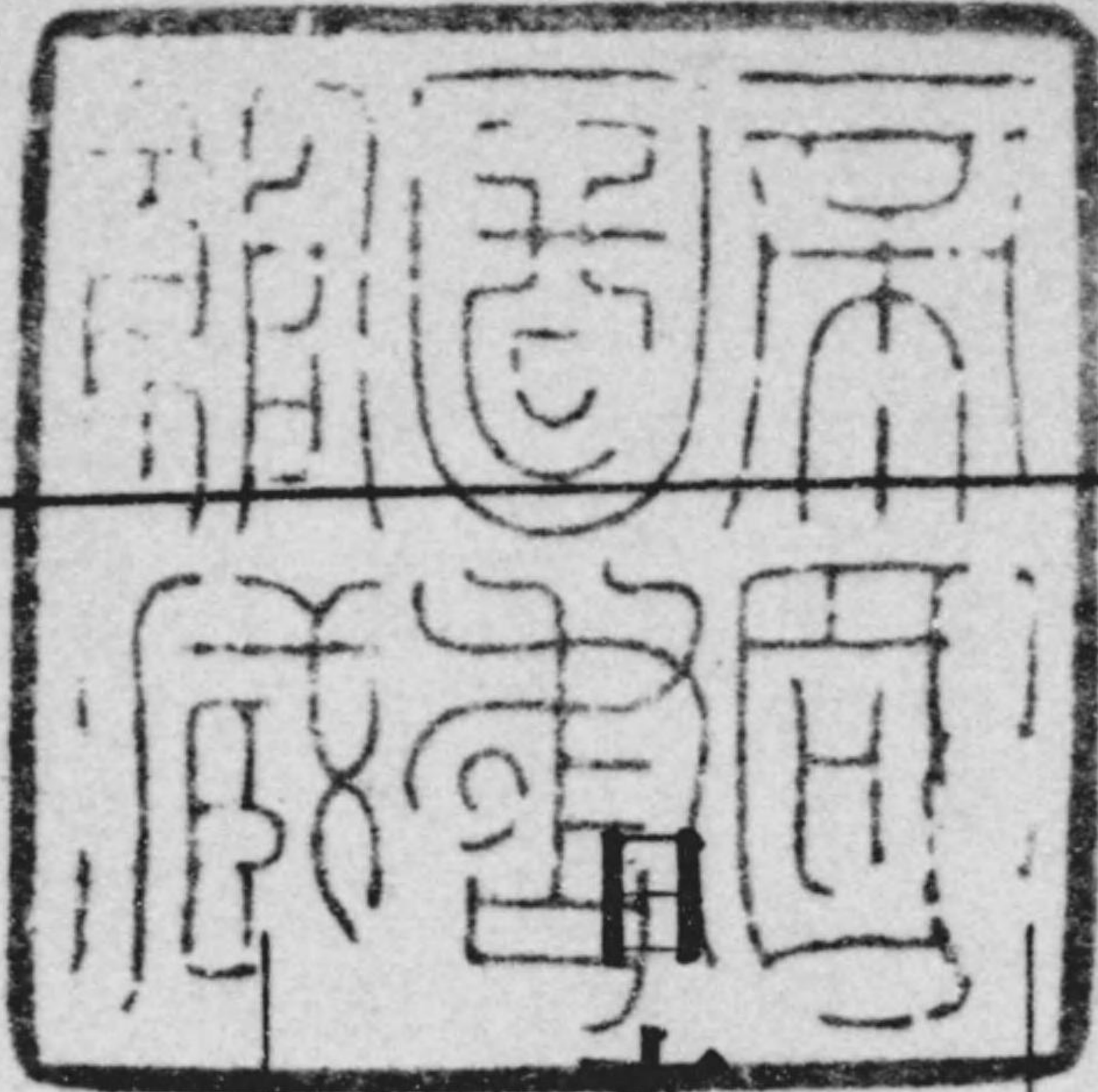
東洋經濟新報社

第43-56輯 (昭和15年第4-昭和19年第1)

昭和15-19

ADA

539



東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第四十三輯

— 昭和十五年第四輯 —

東洋經濟新報社



序

支那事變勃發以來インフレへの途を驀進しつゝあつた我國戰時經濟は本年夏頃より不景氣の様相を露呈するに至つてゐる。それは敢えて半恐慌と云ひ得る程廣汎且つ深刻なものである。戰時下に於けるかゝる不景氣の本質の究明而してその對策の樹立は、國防國家建設を強行しつゝある我國にとつて喫緊且つ最大の必要事と云はねばならぬ。吾々は先づこの問題を眞先に採り上げた。

九月二十七日締結を見た日獨伊三國同盟の成立は世界史に重要な一段階を劃するものであつた。それは歐洲と極東に於ける戰爭に第三國の介入を避けんとするものであつたが、現實には、この二つの戰爭を結びつけ、しかもこの戰火を世界的規模に迄發展せしめる危険の可能性を増大せしめつゝあるからだ。三國同盟を楔機として世界は確かにかゝる方向に向つて新たなる動きを見せてゐる。歐洲戰爭に對する米國の對英援助は積極化し、

一方、極東に於いては、支那事變及び日本の南方進出に對して英米聯合の太平洋攻勢が露骨化してゐる。而して、米國の干涉政策はローズベルトの大統領三選によつて愈々決定的なものとなつて來たが、かゝる情勢裡に獨伊は果して歐洲の新秩序建設、英本土の攻略を達成し得るだらうか、また日本の支那事變處理は十一月三十日の日支基本條約の成立によつて新段階に入つたが、それが事變の全面的解決を急速に導き得るだらうか。本輯第二部、第四部はこれ等の問題の解明に努めた。

三國同盟の影響はまた我が國內經濟にも大きく響いた。生産停滯と産業の再編成、國民生活と國民組織の問題等々、第五部に於て取扱つた問題は多く且つ深刻である。第一部と共に現下國內情勢の把握に大いなる示唆を與へるであらう。

昭和十五年十二月

東洋經濟新報社

日本經濟年報第四十三輯 目次

第一部 直面せる戦時下の不景氣と對策

序 インフレーションから不景氣へ

第一節 不景氣に先行するインフレの發展

一、インフレーションは何故進展したか

二、昨秋から本年春に至るインフレの様相

三、インフレーションを總括して

第二節 直面せる不景氣の諸原因

一、現在の不景氣を齎した諸原因

二、不景氣局面を生じた近因

第三節 不景氣局面の様相……………三

一、産業界に見られる不景氣面……………三

二、金融市場の梗塞と緩和策……………三

第四節 今次の不景氣の特徴と對策……………三

一、不景氣局面を綜合して……………三

二、今次不景氣の特徴……………三

三、不況對策と今後の見透……………三

第二部 世界新政治秩序と三國同盟後の世界情勢……………三

第一節 世界新政治秩序の方向……………三

一、ヴェルサイユ體制の崩潰……………三

二、世界舊政治秩序の特質……………三

三、世界新秩序の生誕過程……………三

四、歐洲新秩序の概貌……………七六

五、世界新體制の樹立……………八〇

第二節 三國同盟の世界的意義……………八三

第三節 歐洲戰線の南方擴大……………八六

一、伊太利の埃及進撃……………八六

二、英本土上陸作戰の遷延とブレンナー會談……………八九

三、伊太利と希臘の開戦……………九一

四、土耳其の苦境と西南亞細亞の緊張……………九二

第四節 英米の一體化……………九五

一、英米合作の進展……………九五

二、米國は參戰するか……………九九

第五節 獨伊の電撃的外交大攻勢とソ聯の向背……………一〇六

結語……………一〇九

第三部 フンク氏の歐洲廣域經濟論

六

序

第一節 歐洲廣域經濟建設の方法

- 一、今後建設すべき廣域經濟
- 二、統制經濟ではあるが自然的條件を尊重する

第二節 通貨問題と清算制度

- 一、通貨問題
- 二、清算制度と貿易

第三節 自給自足の限界と貿易

- 一、自給自足而して輸出
- 二、他の經濟圏との貿易の將來

第四節 歐洲廣域經濟の内部様相

第四部 外交轉換と支那事變の前途

第一節 三國同盟の成立と事變を繞る新情勢の展開

- 一、事變處理と三國同盟
- 二、英米の太平洋攻勢と援蔣積極化
- 三、日ソ接近とソ支關係
- 四、重慶の硬化と全面的和平の困難化

第二節 日支基本條約の締結と事變の前途

- 一、日支基本條約の締結とその内容
- 二、事變の前途

第五部 日本經濟各部門の分析

七

第一節 三國同盟成立後の日本経済

- 一、三國同盟遂に成る……………一五九
- 二、三國同盟が齎せる外交的波紋……………一六一
- 三、自足経済への進展……………一六四
- 四、経済活動更に萎縮……………一六七
- 五、警戒を要する金融梗塞……………一七〇
- 六、萎縮とインフレとの関係……………一七三
- 七、應急対策と恒久対策……………一七六

第二節 三國同盟と貿易再編成の方向

- 一、再編成前夜の我が貿易……………一七九
- 二、環境激變と貿易の再編成……………一八五
- 三、急務とされる國內態勢の整備……………一九六

第三節 自給体制の徹底化を急ぐ産業界

- 一、三國同盟の産業界への影響……………一九九
- 二、産業の編成替と企業合同……………二〇五
- 三、會社經理統制令の實施……………二一五

第四節 勞務生活の再建と轉失業問題

- 一、昨年十月以來の情勢變化……………二二三
- 二、勞働力は無駄に消耗された……………二三四
- 三、勞働移動防止令の實施……………二三七
- 四、勞務管理の刷新と指導者……………二三九
- 五、産報運動の使命重加と進むべき途……………二四〇
- 六、轉失業問題再び擡頭す……………二四四

第五節 米穀事情を繞る農業問題

- 一、樂觀を許さぬ新米穀年度の需給……………二三九
- 二、米穀國家管理とその問題點……………二四六

三、田畑價格、小作料急騰の實勢……………二五三

四、適正規模問題の擡頭……………二五九

第六節 大政翼賛會の發足と政治社會情勢の變化……………二六三

一、紀元二千六百年の祝典……………二六四

二、大政翼賛會の發足……………二六五

三、翼賛會發足下の社會情勢……………二七三

四、右翼陣營の再整備……………二七七

附 錄

一、重要經濟統計表……………二八三

一、昭和十五年第四輯日誌(八月—十月)……………三二三

日本經濟年報

昭和十五年
第四輯 (第四十三輯)

昭和十五年九月上旬より十五年十一月中旬迄の資料

第一部 直面せる戦時下の不景氣と對策

序 インフレーションから不景氣へ

支那事變始つて以來今年春までに於ける我が國戦時經濟の中心問題はインフレーションであつたが、昨今に於ける問題の中心は漸く不景氣と其の對策に移つて來た。即ち嘗つては莫大な軍費と大規模な生産力擴充資金の撒布によつて、生産活動は極度に緊張し、會社の企業利潤は増加の一途を辿り株價は奔騰した。が物價の昂騰激しく、動もすれば悪性インフレーションになる危険が感ぜられたので、經濟政策の要諦は如何にしてインフレーションの進展を抑制するかに終始した。然るに、今や、朝野を擧げて中小商工業者の轉失業問題が眞剣に論議され、會社の企業利潤率は漸く低下傾向に轉じ減配會社が相次いで現れ 幾つかの新興コンツェルンさへも整理を要するものが出て來た。また金融部面では、預金の増加が停滯するか或ひは減少する徴候が見られ、金融市場の梗塞は長期債から短期債にまで波及し、金融業者の貸出警戒が頻りに傳へられてゐる。

かうした最近の我國に於ける經濟情勢は正に不景氣以外の何ものであらうか。勿論支那事變以來從來とても戰爭經濟遂行のため可なり犠牲を受けた産業もあり、國民は物資の缺乏と物價騰貴のため少なからぬ苦難を経験した。がこれらの苦難は、今年の春頃までは、國全體のインフレ景氣行進の大きな背景の下に其の影を潜めてゐたかのやうであつた。けれども今年の夏から秋にかけての不景氣——デフレーションと呼ぶ人もある——はもはや單に部分的なもの或ひは一時的なものとして片つけるには餘りに廣汎であり、深刻であり、且又相當の期間に亙るものと觀ざるを得ない一つの段階を劃する現象となつた。

では、かうした不景氣は一體どうして起り、如何なる様相を帯び、如何なる性質のものであり、現在どんな對策が採られてをり、其の前途はどうなるか。吾々はこゝに支那事變始つて以來の我が國戰時經濟の歴史的過程を國際情勢の變化のうちに把握し、現在あるがまゝの不景氣の由つて來る原因を探求し、其の對策を述べ、前途に若干の展望を與へて見たい。以下第一節「不景氣に先行するインフレーションの發展」第二節「直面せる不景氣の諸原因」第三節「不景氣局面の様相」第四節「今次の不景氣の特徴と對策」の順に論を進めよう。

第一節 不景氣に先行するインフレの發展

現在の不景氣は、曩にも述べた如く、過去三年間の戰時インフレーションの發展の結果として——その内的矛盾の發現として生じたものであり、且つ又現在でもかうしたインフレ的な基調は尙ほ貫いてをり、それが今日の不景氣を特殊な性格のものに規定してゐるのだから、今日の不景氣の遠く根ざしてゐる根因を明かにするには、先づ過去三年間のインフレーションを一應検討しなければならぬ。抑々過去三年のインフレーションの要因は何か。一言にして云へば、年々増大した軍需、生産力擴充計畫の二大要素を樞軸とする途方もなく巨大な購買力に對し國內生産の發展がこれに伴ひ得ないところインフレへ進む根本的な矛盾があつた。そしてかうした矛盾が相當成熟してゐたところへ、昨年秋勃發した歐洲戰爭が契機となり、インフレーションの進行は昨年の秋から今年の春にかけて一層拍車づけられた。次ぎにインフレーションの問題をいさ少し詳しく觀よう。

一、インフレーションは何故進展したか

(A) 財政の膨脹續く

(一) 一般及び臨時軍事費歳出總計 (百萬圓)

年度別	一般會計			臨時軍事費	歳出總計
	軍事費	其他	計		
昭和					
11年度	1,065	1,262	2,327	—	2,327
12年度	1,411	1,571	2,982	2,540	5,522
13年度	929	2,622	3,551	4,850	8,083
14年度	1,826	3,056	4,883	4,605	8,953
15年度	2,304	3,793	6,097	3,793	9,957

(備考) 何れも豫算の數字。合計中には重複勘定を除く。14、15年度には第75議會追加分を含む。

事變以來我が國に於けるインフレーションの原因は財政の膨脹と生産力擴充計畫にあるが、就中財政の膨脹こそがインフレの最大原因をなしてゐる。いま議會を通過した豫算によつて國家歳出の推移に就て觀れば、一般會計と臨時軍事費特別會計との總計は昭和十二年度の五十五億二千二百萬圓から、十三年度八十億八千三百萬圓、十四年度八十九億五千三百萬圓、十五年度九十九億五千七百萬圓と年々非常な膨脹を續け事變前の十一年度に比れば、二倍餘、四倍、五倍弱と増大した。無論かゝる國家歳出の膨脹は軍事費の増大によるもので、支那事變費だけでも、昭和十二年度には二十五億四千萬圓、十三年度には四十八億五千萬圓、十四年度には四十六億五百萬圓、十五年度には三十七億九千三百萬圓が計上された。また右の事變費に

(二) 一般及び臨時軍事費歳入總計(百萬圓)

年度別	普通入		其他歳入總計
	歳入	公債	
和昭			
11年度	1,602	704	2,308
12年度	2,136	3,261	5,455
13年度	2,629	5,462	8,091
14年度	3,158	5,652	8,906
15年度	4,258	5,584	9,917

(備考) 一般會計臨時軍事費特別會計各年度追加分を含む。但し重複勘定を除く。13年度を除く各年度の合計中には前年度剩餘金繰入を含み、又12年度の合計中には借入金36,591千圓を合算

一般會計の陸海軍省費を加へれば、十二年度三十九億五千一百萬圓、十三年度五十七億七千九百萬圓十四年度六十四億三千一百萬圓、十五年度六十七億六千四百萬圓と年々増大し、十一年度の十億六千五百萬圓に比れば、途方もない膨脹振りである。

しかも、一方かゝる莫大な國家歳出を賄ふための歳入は年々の増税實施にも拘らず、その過半は公債の發行に依存し、一般會計並びに支那事變特別會計を合せて公債發行豫

定額は、十二年度には三十二億六千一百萬圓、十三年度には五十四億六千二百萬圓、十四年度には五十六億五千二百萬圓、十五年度には五十五億八千四百萬圓の巨額が計上された。

(B) 大規模な生産擴充計畫と對滿支投資の増大

財政の膨脹に次いで近年に於ける我國インフレーションの推進力として見逃し得ない要素は生産力擴充資金の撒布と滿洲支那に對する投資だ。臨時資金調整法によつて許可された事業設備資金だけでも昭和十二年(九—十二月)には十三億一百萬圓、十三年には二十八億二千三百萬圓、十四年には四

十二億一千五百萬圓の多きに上つてゐる。實に驚くべき増加だ。

國內に於ける生産擴充計畫の外に廣い意味での圓域生産力擴充の一環として、滿支に對する投資を加へねばならぬが、これも相當の額になる。第七十五議會で政府が發表した統計によれば、我が對圓

域輸出超過額は昭和十二年の三億五千二百萬圓から十三年六億八千三百萬圓、十四年十二億六千萬圓と年々倍増してゐるが、此の數字は大體我が國の對滿支投下資本の規模を示すものと見做してよいだらう。

以上によつて近年に於ける我が國の國家歳出、生産力擴充資金、對圓域投下資金の大きさの概貌が統計的に略々明かにされた。そして此の三者を合計すれば、總額は昭和十二年度の七十二億圓から十三年度には一百十六億圓、十四年度には一百四十四億圓の巨額に躍増した。

別年	事業設備 資金許可	對圓域買 出超額
昭和12年	* 1,301	352
13年	2,823	683
14年	4,215	1,260

(備考) * 印、昭和12年の事業設備許可は9—12月の3ヶ月間。

假りに十四年度の一百四十四億圓を十四年の國民所得二百五十五億圓(大藏省の推定)に對比すれば、その約五六%に當る。即ち、これによつても、國家の財政支出、生産擴充計畫、對滿支投資の規模が如何に國民經濟に於て大なる比重を占めてゐるか判る。なほそれはたゞ國民經濟上に大なる比重を占めるに止まらず、それが間接に國內に於ける諸々の物資購買力の増大を促すことに想ひをめぐらす

ならば、國家の財政支出膨脹と生産力擴充の強行が事變後我が國のインフレーションを促進せしめた積極的な又根本的要因たることが首肯せられるであらう。

(C) 物資需給の適合漸く窮屈

かくして事變來我が國に於て巨量の物資需要力が作られた。然し財政の膨脹と生産力擴充を中心として購買力が激増したにしても、物資の供給力が豊富であれば、原則的にはインフレにならない。ところが、事變が勃發した昭和十二年七月當時に於て、既に我が國の物資供給力は決して豊富とは云へなかつた。元々我が工業の基礎は歐洲の列強に比べて規模も小さく、質的にも遙かに劣つてゐる事業が多かつた。例へば鐵鋼業の生産高は米國や獨逸に比べて桁違ひの開きがあり、而かも原料層鐵の過半と原鑛石の大部分は海外に仰いでゐた。また多額の工作機械は海外から輸入され、國內に生産し得るものでも製品の質に於て歐洲列強のそれに劣るものが尠くなかつた。なほ我が國工業中の大きな比重を占める纖維工業に於ても、棉花、羊毛、パルプ等の原料を海外から輸入し、生絲、綿製品、人絹織物等を輸出するやうな仕組になつてをり、事業の盛衰は海外景氣及び政治情勢の動きに強く依存せざるを得なかつた。つまり我が國の工業は事變前既に一種の弱味があつたのである。

尤もかゝる弱味を克服するため、滿洲事變以來官民協力して基礎産業の確立に向つて可なりの努力

は拂はれた。しかし、生産の擴充が痛切に感ぜられたのは昭和十一年二・二六事件後の軍備擴張期に入つてからで、高爐の建設が急がれ、自動車工業の確立が其の緒につき、人絹バルブ工業、人造纖維工業等自給自足纖維工業の奨励が本格的になつて來たのも、丁度其の頃からのことであつた。そして事變直前には、軍擴と生産力擴充のため、物資の需給は餘裕があるといふ状態ではなかつた。そこへ支那事變が始つたのである。支那事變になつてからも昭和十三年春には長期戦を見越して愈々五ヶ年計畫によつて生産力の擴充は急がれた。しかし、一方では生産擴充部面から脱落して行く莫大な軍需的消耗があり、他方生産力擴充そのものゝ多くが直接兵器製作設備の建設等に割かれ、基礎産業の擴充は一朝一夕にして完成し得べくもなかつた。且又勞働力は不足するといふ諸事情のため資材の配給統制等産業に對する國家統制が強力に加へられたにも拘らず、工業生産の増大は、そのテンポが遅れ、物資需要増大の趨勢に應ずることは難しくなつた。

工業生産の動態に就ては東洋經濟新報社調工業生産指數(昭和六一八年平均一〇〇)季節變動調節)が大體その實勢を示してゐる。次頁第四表に依ると、消費財生産は主として棉花、羊毛製品の國內向生産の大制限と國內洋紙生産削減のため早くも昭和十三年から減少を續けてゐる。また生産財生産は事變來ずつと増加してゐるが、十三年から増加傾向は停滯し始めた。即ち十二年には前年に比べて一

(四) 工業生産指數(我社調)
(昭和六一八年平均=100)
季節變動調節

昭和	消費財	生産財	總平均
十一年	一三五・三	一七一・五	一四八・八
十二年	一三六・五	一九七・五	一六七・三
十三年	一五五・一	二〇〇・四	一七三・〇
十四年	一一一・四	二二九・七	一八〇・八
十四年一月	一一〇・二	二二九・一	一七九・九
二月	一一九・四	二二七・一	一七八・五
三月	一一三・三	二二七・六	一八一・六
四月	一一六・七	二四一・八	一七九・五
五月	一一三・六	二三九・五	一八一・八
六月	一一九・三	二四〇・〇	一七九・九
七月	一二三・三	二四三・〇	一八七・九
八月	一二四・三	二四四・二	一八九・五
九月	一二四・七	二四六・三	一八五・八
十月	一二一・二	二三三・二	一七七・四
十一月	一一三・一	二三一・九	一七三・八
十二月	一一六・六	二三三・七	一七四・九
十五年一月	一〇六・六	二三一・六	一六九・四
二月	一〇六・一	二三一・二	一六三・九
三月	一一〇・七	二三六・四	一七三・八

五%と激増したが、十三年には一%六、十四年には八%七と増加率は年々停滯の度を深めた。消費財と生産財を綜合した總指數も對前年増加率は十二年の一二%四から十三年には三%四に十四年には四%四と著しく停滯してゐる。

更に我が國の工業生産にとつて不幸なことには、十四年の夏は稀有の干魃であつたため、十四年の秋から水力電氣の發生産量は激減し、石炭飢饉が之に加り、工業生産は急速に減退して行つた。工業生産減退の程度を指數で示せば、消費財は昨年中の最高七月の一三三・三から十一月には一一三・一と一六%九方、生産財は八月の最高二五四・二から十一月には二三一・九に九%六方減り、總指數は八月の一八九・五から十一月には一七二・八に九%六方減少した。そして以後デグザグの波はあるが、減少傾向は續いてゐる。

工業生産は右の如く昨年の秋から減退し始めたが、物資需

給も此の頃から愈々窮屈になつて來た。例へば、鋼材の配給にしても、昭和十三年七月切符制が實施されてから十四年一、二月頃まではどうやら大きな支障は起らなかつたやうだが、十四年の三月頃から各種メーカーの間に不渡の切符が多くなり、十四年六月に至る一ケ年間に發行された民間鋼材切符の回収率(十四年十月十五日現在調査)は六割二分四厘、未回収率三割七分六厘といふ狀況に立至り、九月十五日から新規切符の配給は中止され、既發行切符は整理され、十五年一月になつて漸く新規の切符が再び發行されたのであつた。また綿製品等のストックが市場から愈よ姿を消すやうになつたのも十四年の秋頃であつた。

物資需給上更に悪いことには十四年度の米作は朝鮮米が凶作と判り、物不足は益々深刻にならうとしてゐた。かうした經濟情勢の下に九月早々海外から歐洲戰爭の勃發が傳へられた。

(D) 第二次大戦は我がインフレ促進の楔機となる

歐洲戰爭の勃發によつて海外諸國の我が國經濟に與へた影響は、云ふまでもなく、直接的には爲替、物價、貿易を通じてである。

事變以來、我が國の物價は海外に比べて著しく割高に騰貴したが、對外爲替相場は嚴重な爲替管理と貿易統制によつてもかく對英一志二片を堅持し、對外爲替の崩落から國內物價が暴騰するといふ

ことはなかつた。ところが、歐洲戰爭の勃發前後から紐育市場に於ける磅爲替は八月初の四弗六八仙から九月には最低三弗八二仙に下げ、其後英國では對米爲替四弗三仙に公定したにも拘らず、本年三月には紐育市場の相場は三弗五〇仙を割つてしまつた。而かも大戦勃發當時我が國の對外爲替相場はまだ對英爲替にリンクしてゐたから、磅の對米爲替相場の崩落につれて、我が對米爲替も下落した。即ち我が對米爲替は、昨年八月初頃の二七弗三〇仙見當から九月には最低二三弗_五に、下落率にして一四%六(外割計算に直せば一七%一)と大巾に下げた。然し我が國は其後逸早く九月末には對外爲替相場の基準を磅リンクから弗リンクに切替へたため、九月末から對米二三弗_五の相場が維持され、歐洲大戦の勃發が我が爲替相場を壓迫した影響は九月中に大體出盡し、以後現在迄我對外爲替相場は安定を保つてゐる。

次ぎに海外物價騰貴の我國への影響も輕視し得ぬものがあつた。貨幣價值が安定してゐる米國物價の變動に就て見よう。ムーデイ社調の日々物價指數(一九三一年十二月末=一〇〇)によれば、米國の原料品物價は八月末の一四〇・三から三月には最高一七二・八に二三%二方暴騰した。

我が對外爲替相場の下落、海外の物價高は、云ふまでもなく、それだけ我が國の輸入品價格を騰貴せしめ、輸出品相場の騰貴を喚起するものだ。更に輸出入品相場の騰貴は國內商品相場に波及して行

かざるを得ない。なほ大戦の再發は我が國の一部の人々に輸出大増進と全面的な好景氣再來の人氣を呼んだ。事實、昨年の秋から本年の三月頃迄は輸出入貿易とも相當發展した。けれども、歐洲戦争の勃發が我が國に與へた影響はかうした眞の意味の好景氣を齎らしたといふよりは物價騰貴を刺戟した方が遙かに強烈であつた。

二、昨秋から本年春に至るインフレの様相

(A) 物價、株價の暴騰

我が國のインフレは此のやうな諸要因によつて一段と發展したが、インフレ進展の様相が結局表現されるところは、物價、株價等の騰貴だ。

物價昂騰の危機は九・一八物價停止令の發動そのものゝ中に窺はれる。そして此の全面的な非常對策が昨年九月十八日を基準に行はれたことは、歐洲大戦を契機に政府が物價對策に如何に眞剣になつて來たかを示すものに外ならない。

大戦が日本の物價に直接齎らした影響は、第一項にも述べた如く、海外の物價高と我が對外爲替相場の下落で、此の二つの要素は我が輸出入品相場の騰貴を通じ一般的な物價騰貴を刺戟した。しかも

かやうに海外からの刺戟を強く受けたのみでなく、電力不足からの工業生産が減退し始め、朝鮮中國方面の米不作が報道され、後に述べる信用の膨脹が作用し、物價は愈々昂騰し、政府の九・一八物價停止令も其の大勢に抗し得なかつた、そして、現實の必要に迫られた取引の外に、思惑取引が旺盛となり、闇取引が横行したやうである。

株價には配當抑制、増税等色々の制約はあるが、而かも尙ほ騰貴が際立つてをり、換物運動の表現として矢張り重要な意味を持つ。昨秋來本年春にかけての株式は殆んど全面的に沸騰し、賣買高は長

期、短期、實物共に大戦前の二倍、三倍近くになり、清算市場の受渡し高も増大した。

物價が實際どれ位上つたかに就てはどの物價指數も何れも表相場で實際を明かにし得ないが、それでもなほ相當大幅に上つてゐる。いま我社調の月末卸賣物價指數(昭和十二年六月末一〇〇)で見ると、物價が一應最高に達した本年二月には一三〇・九と大戦直前の昨年八月に比べて一〇%三方上げ事變前の約三割高だ。價格統制の比較的弱い小賣品の物價

(五) 東京卸小賣物價指數

昭和年	和月	卸社調 12年6月 =100	小賣日銀調 12年7月 =100	生活品東京市 12年7月 =100
14.	7	118.4	127.9	140.5
△.	8	119.8	129.2	142.7
△.	9	124.3	134.7	146.7
△.	10	124.3	136.2	149.0
△.	11	125.9	136.7	152.3
△.	12	128.8	139.4	155.6
15.	1	130.9	143.5	163.9
△.	2	130.4	145.4	174.2
△.	3	130.6	147.6	179.3

に於ては、更に急激な昂騰が見られる。日銀の調査になる小賣物價指數を十二年七月一〇〇に換算して見ると、昨年八月の一・二九・二に對し本年三月には一四七・六に上昇し、割合にして一四%の暴騰に當る。また東京市役所が商品の購買者の報告から調査作製した生活用品小賣物價指數昭和十二年七月一〇〇によれば、小賣物價は昨年八月の一四二・七から本年三月には一七九・三に二五%上方奔騰してゐる。事變前に比べて約八割高だ。平時であれば、小賣物價は卸賣物價に後れて緩慢に上昇するのを例とする。然るに今日の動きはこれと全く逆行してゐる。このことは卸賣物價が特に強度の統制を加へられてゐる事を示すと同時に、また闇相場が表面に示された卸賣物價より遙かに強度の上昇を來してゐた事を裏書きするもので、恐らく實際の物價は大戦の勃發を契機として數ヶ月間に數割の暴騰を演じたものと推察される。

大戦を契機に上げた株價の位地は、一般的には、物價のそれ程高くないが、我社調の月末株價指數（昭和十二年六月末一〇〇）は昨年十二月に一一三・四と事變以來の最高に達し、昨年八月末を二一%上方上廻つた。銘柄

(六) 我社調株價指數
(昭和12年6月=100)

月 末	14 年	15 年
1 月	88.3	109.9
2 月	90.1	111.8
3 月	88.8	113.3
4 月	88.7	—
5 月	89.9	—
6 月	93.1	—
7 月	95.5	—
8 月	95.7	—
9 月	102.1	—
10 月	108.9	—
11 月	112.2	—
12 月	113.4	—

別に見れば、船株や輸出産業株が騰貴の先駆けをしたが、其の後程度の差こそあれ殆んど全面化した。

(B) 金融部面に現れたインフレーション

日本の經濟がその根柢に於てどうしてインフレーションに發展する必然にあつたか、またそれは物價の動向のうちに如何に現れたか、これ等のことは大體今迄の叙述によつて理解されたことと思ふ。しかし乍ら、インフレが物價昂騰、思惑取引、闇取引等に現れるといふことは、云はゞ結論であつてインフレの顯現は決して左様に單純なものではない。金融部面の變化に分析を加へることによつて、インフレの全貌が明かにされる。云ひ換へれば、インフレ問題は單に財政と産業との關係を觀るだけでなく財政と金融——産業と金融——これ等の諸關聯を綜合することによつて初めて把握し得る。

金融の側面から見れば、インフレーションの進展は資金の需要が供給を超過するといふ形態を採つて現れる筈である。公債發行、社債發行、株式發行、貸付その他の資金需要が常に預貯金その他形で行はれる資金の蓄積を凌駕するやうになれば、そのために、信用の擴大——發券銀行の公債背負ひ込みによる銀行券の増發等によつて資金の供給不足を補ふ必要が起つて來る。そしてこの操作は物資不足と對應して物價を引上げ、こゝにはつきりした現實のインフレーションとして感得される譯だ。

然らば、我が國のインフレが發展した昨年以來、資金の需給關係はどうであつたか。先づ資金需

(七) 新規有價証券發行及貸付金増加(百萬圓)

	11年	12年	13年	14年
公債	814	1,485	4,331	5,282
滿洲國公債	60	45	50	150
地方債	155	75	85	170
銀行債	122	518	339	369
債券	330	166	655	1,626
株式	738	1,698	1,583	1,789
小計	2,219	3,987	7,043	9,386
貸付金	717	1,816	1,288	3,252
合計	2,936	5,803	8,331	12,638

(備考) 公債は各政府發表。其他証券は勸業拂込金調による。

要の方を觀ると、昨年一ヶ年間に發行された新規有價証券の投資額は公債五十二億八千二百萬圓、社債十六億二千六百萬圓、株式十七億八千九百萬圓、其他滿洲國公債、地方債、銀行債を併せて總計九十三億八千六百萬圓の巨額に達し、前年のそれを二十三億圓も超えた。また普通銀行、貯蓄銀行、特殊銀行、大藏省預金部、信託會社信託勘定、保險會社の六大金融機關の資付金増加額は三十二億五千二百萬圓となり、前年のそれを約二十億圓方上廻つた。有價証券と貸付増加額を合計すれば、實に一百二十六億といふ新たな資金が投下され、十三年に比べて四十三億の膨脹振りを示した。

かかる資金需要の増大に對して、各種金融機關の預貯金と其他個人等の直接有價証券投資から成る、資金の供給額は幾何に上つたか。此處ではこれを統計により詳しく述べることは紙面の節約上避け、結論だけに止めよう(詳しくは東洋經濟新報昭和十五年四月廿七日號參照)。成る程各金融機關に

(八) 事變以降公債發行消化額

	新規發行額	消化額	消化率	日銀保有増加
	百萬圓	百萬圓	%	百萬圓
12年下期	1,300	729	56.1	571
13年上期	1,831	1,708	93.4	123
13年下期	2,501	2,080	83.2	421
14年上期	2,230	2,334	104.7	104
14年下期	3,052	2,375	77.8	677
15年1—3月	1,365	1,129	82.7	236
14年1—3月	1,130	1,092	96.6	38

於ける預貯金、個人等の直接有價証券投資は双方共著しく増大した。けれども資金の需要は供給を遙かに超えて増大した。公債の消化が昨年同期に於て非常に悪くなつたといふことだけでも、右の事實の一端を物語るものだ。即ち昨年同期に三十億五千二百萬圓の公債が發行されたが、そのうち二十三億七千五百萬圓しか消化されず消化率にして七七%八といふ事變以來未だ嘗つて見ざる消化難に陥つた、それがため日銀の公債手持ちは六億七千七百圓増加した。

一方に於て物價騰貴のため預貯金が相當増大したにも拘らず、資金の需要が供給を遙かに凌駕し、公債消化難に陥つたといふことは以上の叙述によつても一應理解されるが、その原因は何に由來するものであらうか。結論から先に云へば、預金自體に質的變化が起つたことと貸付の需要が急激に増大したことがその主なる原因で、それは民間金融機關の中樞をなす全國普通銀行勘定の變化のうちに最もよく現れてゐる。

いま全國普通銀行勘定に就て大戦直前の昨年八月末と十二月末とを比較すれば、預金の増加は總額

(九) 全國普通銀行主要勘定増加額 (百萬圓)

	定期預金		其他預金		預金計	
		前年同期		前年同期		前年同期
14年1—3月	313	239 (←)	89	61	224	178
△ 4—6月	595	473	1,023	651	1,618	1,123
△ 7—8月	347	225 (←)	302 (←)	281	45 (←)	56
△ 8—12月	659	541	2,175	935	2,834	1,476
15年1—3月	462	313	742 (←)	89 (←)	280	224

	貸付計		國債		其他共有 價證券計	
		前年同期		前年同期		前年同期
14年1—3月	← 14	26	202	348	407	401
△ 4—6月	241	185	360	505	473	586
△ 7—8月	364	138 (←)	36	140	119	205
△ 8—12月	1,236	654	458	142	679	286
15年1—3月	370 (←)	14	252	202	423	407

三〇

二十八億三千四百萬圓に上り、前年同期増加の約二倍に上つた。が、このうち定期預金の増加は六億五千九百萬圓（前年の二割強増）に止り、其他主として短期預金の合計は二十一億七千五百萬圓（前年の二倍強）と驚くべき増加を示した。短期預金のかゝる激増は勿論年末の金融繁忙期といふ季節的事情も作用してゐるが、季節變動を別として考へても、變態的な増加振りだ、この傾向は本年三月頃まで續いた。

短期預金の急増に照應して貸付金も激増した。即ち此の間貸付金の合計は十二億三千六百萬圓の増加で、前年同期増加の約二倍となつた。そして、普通の年であれば、翌年春には貸付は收縮するのを例とするが、十五年三月末の貸付額は十四年末を三億三千萬圓も上廻るといふ状況であつた。

短期預金の増加と同様貸付の急増は物價、株價の先高を見越しての換物運動が昨秋から本年春にかけて愈々旺盛になつたことを物語るもので、昨年春政府は悪性インフレを防止するため大口運轉資金の貸付に對し日本銀行への届出主義を實施したが、其効果は充分擧がらなかつた。

尤も此の間公債の買入れも相當の額に上つた。然し、普通銀行は一方では貸出の急増、他方では公債消化のため繁忙その極に達し、日銀に信用擴大要求の手を差し延べざるを得なかつた。

日本銀行の民間に對する信用の擴大は割引手形と外國手形貸付によつて與へられ、政府への信用創出は公債所有の形で行はれること周知の通りだが、此の兩者共昨年秋には急速に増大した。試みにこれ等の勘定に就て昨年六月末と十二月末を比べれば、割引手形と外國爲替貸付金の總計は五億八千六百萬圓、公債は六億五千九百萬圓をそれ／＼増加し、前年下期の増加額前者五千四百萬圓、後者五億四千三百萬圓を遙かに超えた。そして銀行券の發行高は政府民間への授信を樞軸として大膨脹し三十六億七千九百萬圓と空前の記録を示した。六月末に比し十一億五千七百萬圓、前年同期に比べて九億二千三百萬圓、事變前の昭和十一年末に比べれば、十八億一千三百萬圓の増加に當る。銀行券の發行高は翌十五年一、二月になつて稍々減少したが、三月末現在ではなほ三十三億圓の巨額に上つてゐる。

三一

資金の需要と供給の不適合は結局日銀の信用擴大によつて緩和され、金融市場は事なきを得た。けれども、それは同時にインフレーションを激化せしめる過程であつた。

三、インフレーションを總括して

以上により昨秋から本年春にかけてのインフレ進展の原因と様相を概観した積りだが、此處に一應その締め括りを與へてをかう。相續く莫大な軍事的消費と軍需産業の生産擴充は國內の生産力を凌駕し、物資需給は益々窮屈となり、物價は絶え間なく騰勢を續けてゐた。其處へ歐洲戦争が勃發し、海外の物價高、我が爲替相場の下落により、物價、株價の昂騰は刺戟された。而かも折悪しく電力石炭不足による生産減退、米不作は物資需給の適合を益々困難にし、物價は愈々暴騰した。思惑取引は盛んとなり、闇取引は横行し、現金取引は擴大された。更に金融部面では、物價騰貴による民間信用の擴大と公債増發による政府信用の膨脹が合流し、信用の全面的擴大から銀行券増發へといふ過程を辿つた。物價騰貴は信用の擴大を喚起し、信用の擴大は物價騰貴を促進した。つまり我が國の經濟界は一時あらゆるものがインフレーション氣構へになつた。そして、それはやがてインフレ抑制政策の強化を必至とするものであつた。

第二節 直面せる不景氣の諸原因

インフレーションは、以上述べた如く、それ自體に幾多の矛盾を孕みつゝ表面は恰も好景氣時代に見る如き物價株價上昇の様相を帯びて昨年の秋から今年の春にかけて一段と發展して行つた。然るに、インフレが最高潮に達した昨秋から未だ一年も経たないうちに、相續く生産の減退、利潤率低下傾向、株價下落、中小工業の深刻なる不況、金融梗塞の諸形態をとつて不景氣局面が生じて來た。かかる不景氣は一體どうして生じたか。先づ其の原因を明かにし、次ぎに其の様相を述べよう。

一、現在の不景氣を齎した諸原因

現在の不景氣を齎した原因としては、凡そ次ぎの諸事項が擧げられるであらう。

- (一) 戦争と軍備擴張による軍事的消費が我が國經濟力の發展を超えて年々増大したこと。
- (二) 生産力擴充計畫遂行の結果、固定資本は外延的に大膨脹したが、固定資本の膨脹は他の經濟力に比べて不均衡であり、擴張された事業設備のうち尠なからぬものが質的に劣弱であつた。

(三) 事變以來の滿洲支那に對する巨額の投資(輸出超過)は我が國の物資需給を益々窮屈ならしめたこと。

(四) 原料資材不足の外燃料及動力、重工業方面の勞働力が不足して來たこと。

(五) 元々我が國の經濟は外國貿易に強く依存してをり、事變が始つてからも歐米經濟と密接な關係を保ちつゝ過去三年間ともかくも戰時經濟は營まれて來たが、歐洲戰爭の擴大による貿易障と米英の意識的な經濟壓迫が加つたため、我が第三國輸出入貿易は愈々萎縮したること。

(六) 圓域貿易に對する輸出統制が加へられるやうになつたこと。

(七) 長期戰完遂のため、生産、資材配給、物價等に對する國家統制が益々強化されたため、犠牲を蒙るものが多くなつて來たこと。

(八) 歐洲大戰の勃發は輸入資材等原材料品價格を騰貴せしめたが、製品價格は公定されてゐるので、企業採算は悪化したこと。

(九) 運轉資金貸付届出主義の強化、生産力擴充資金抑制の強化、政府實行豫算の削減等金融財政の側からのインフレ抑制政策は産業の不況に由來する金融の梗塞を一層深めたこと。

即ち以上九つの諸原因が數へられるが、右のうち、(一)軍事費による年々の莫大な不生産的消費

(政治的に必要でありや否やとは別問題だ)が我が物資需給の適合を益々窮屈にし生産停滯の根本的な原因になつてゐること、また(二)近年に於ける對滿支投資は、それが日本經濟に寄與するのは將來に俟つ外なく、現在では却つて我が國の負擔になつてゐること更めて云ふまでもない。

次に(三)固定資本の不均衡な膨脹が現在の不景氣局面の一大原因となつてゐることに就ては、尙ほ若干の説明が必要だ。成る程臨時資金調整法によつて許可された事業設備資金は昭和十二年十三億一百万圓(九—十二月合計)、十三年二十八億二千三百萬圓、十四年四十二億一千五百萬圓、十五年二十億一百万圓(一—六月合計)と事變始つてから約三年間に一十三億四千萬圓の巨額に上つた。けれども、これ等の生産擴充に投下された資本の一部は設備未完成のまま未働資本となつて臥てゐる。而かも過去に於ける生産設備の擴張は、兵器製作等緊急必要なものに重きが置かれ過ぎたため、材料機械製作等基礎産業の擴張が立遅れたといふ憾みがあつた。つまり固定資本の擴張は各部門不均衡に行はれたのだ。従つて、現在「工場設備は出來上つてゐるが——運轉に必要な材料がない」と方々で叫ばれるやうになつた原因の一半は、過去に於ける固定資本擴張の不均衡を物語るものだ。また事變以來固定設備は外延的に相當擴大されたが、質的に優れたものばかりではなかつた。例へば、ガタビシヤ工作機械メーカーが兩後の筈の如く現れて來たのも、そのよき例だ。そして固定資本擴張のうち

不均衡と質的劣弱性の二大缺陷が含まれるといふことは、現在の生産停滞にとつて輕視し得ぬ要因となり、利潤率低下傾向、重點主義強行の主なる原因ともなつてゐる。而かも(四)原料資材不足の外に燃料及び動力不足は生産の萎縮を一層強めた。

なほ、此の外不景氣の原因としての(五)(六)(七)(八)(九)の新たな要因うち主なるものに就ては、便宜上項を更めて次ぎに説明を加へよう。

二、不景氣局面を生じた近因

(A) 大戰の擴大により第三國貿易萎縮す

我が國經濟の動向を観る場合に、一つの重要な要素は外國貿易特に第三國貿易がどうなるかと云ふ問題だ。昨秋歐洲戰爭が勃發した當時に於ては、我が外國貿易は絶好の機會を捉えて發展するといふ期待が多くの人々に持たれた。事實昨秋から本年一、二月頃迄は輸出入共相當増加した。しかし、最初の期待は餘りに大きく、其後歐洲戰爭がスカヂナヴヤに延び——西部戰線に擴がり——ドீヴア海峽——英本土に飛火するに及んで、海上封鎖、各國の爲替貿易管理の強化等通商障礙にぶつかり、本年五月頃から我が外國貿易は愈不振に陥りつゝある。先づ月別貿易の推移を観れば、第三國輸出は前

帝國對第三國貿易(百萬圓)

年	月	輸出	輸入
十四年	一月	九三・七	一一三・八
	二月	一〇六・〇	一四六・五
	三月	一四〇・三	一八九・六
	四月	一四三・三	二〇八・八
	五月	一四七・六	二〇三・三
	六月	一三三・七	一五三・三
	七月	一四九・七	一四七・五
	八月	一七一・一	一四七・五
	九月	一七六・六	一七三・四
	十月	一九〇・八	一九五・三
	十一月	一八七・七	一六七・三
	十二月	三三七・四	三三一・四

年同月に比し七月からはつきりと減少傾向に變つて來た。また輸入は五月と六月には前年同期を下廻つてゐる。尤も一

八月の累計は輸出十一億四千九百萬圓、輸入十七億九千二百萬圓と、前年同期に比し、輸出九千三百萬圓(八%八)、輸入二億五千一百萬圓(一六%)を各増加した。が第二次大戰後の世界的物價高、我が爲替相場の下落を考慮すれば、數量の上では第三國貿易は既に多少とも減少してゐることは明白だ。

また大戰の擴大がたゞ總數量を減少せしめたのみならず——曹達工業の原料たる遠海鹽の輸入を杜絶せしめ加奈陀をして特殊鋼の原料たるニツケルの輸出を禁止せしめたこと等を——

合せ考へれば、大戰擴大の我が貿易への悪影響に就ては想ひ半ばに過ぎるものがあらう。

なほこの外今後の我が貿易に重大な影響を及ぼすものは、米國の禁輸政策の實施だ。去る七月二日公布された輸出許可法により工作機械(熔解或は鑄造用機械、プレス用機械、切削或研磨用機械——以上動力掛けのもの、熔接用機械)の輸出が許可制にされてから、米國からの我が工作機械の輸入は

殆んど不可能に近くなつた。其の後七月二十五付を以て飛行機用高級ガソリンを採取し得る石油と重砲製造に必要な屑鐵が許可品目に加へられた。また、日獨伊同盟の締結が公表された直前九月二十六日、米國政府は十月十六日より西半球及び英國を除く外國全部に對する鐵鋼と屑鐵の輸出を禁止するといふ命令を發した。なほ十月八日加奈陀は銅の輸出を禁止した。

かくして我が第三國輸出の不振と必要物資の輸入難とは益々加重されんとしてをる。十月上旬以來我が貿易統計が發表されなくなつたのは、事態の重大性を反映するものと言へよう。(但し發表停止後最近までの形勢は極めて順調だと企畫院總裁は述べてゐる)。

(B) 圓域貿易は統制の爲め萎縮し始めた

第三國貿易減少の外に圓域貿易は統制の結果萎縮し始めた。圓域諸國に對する輸出統制は既に事變以來輸出入品臨時措置法による輸出入許可規則の施行、國內の製造、販賣、配給等の制限、リンク制の採用によつて行はれたが、昨年九月の滿關支輸出調整令が施行されてから品別輸出組合、地域別輸出組合により統制は全面的に擴大された。けれども其の後の我が圓域輸出金額は圓域内の物價著騰のため尙ほ膨脹し、内地のインフレを益々激化せしめた。そこで本年九月二日愈々「對滿關支輸出入物價調整令」が施行され、輸出統制は物價の側面からも強化された。今度の新たな統制の詳細に就ては第

五部第二節に譲り、此處では統制が強化された結果だけを見よう。統制が強化されたので、輸出商の採算は悪くなり、對滿支輸出は著しく減少し始めた。此の事自體は我がインフレを阻止する一つの要素にはなるが、同時に我が國に新たな不景氣面を生ぜしめる一要因とならう。

(C) 統制益々強化さる

十二年九月「輸出入品等臨時措置法」が實施されて以來産業部面に對する戰時統制が本格的に行はれて來たことは讀者の周く知る通りだ。そして事變當初に於ける産業統制の眼目は不用不急産業への資材配給の制限にあつた。國內向纖維品製造用の棉花や羊毛の使用制限は益々強化されて行つた。また重工業の基本的資材たる鐵鋼の使用は、輸出入品臨時措置法に基く「鐵鋼工作物築造許可規則」が十二年十月二十日施行されてから、益々制限され、十三年七月一日から「鐵鋼業配給統制規則」により切符制が實施された。あらゆる資材は先づ軍需産業と基礎産業に優先して配給され、所謂不用不急産業への配給は極度に制限されて行つた。

去る七月六日輸出入臨時措置法に基いて「奢侈品等製造販賣制限規則」が公布され、翌七日から施行されるやうになつたのも、物資勢力の節約と低物價政策を狙つたものに外ならない。「奢侈品等製造販賣規則」によれば、贅澤品と見做されるものや統制外商品にして高價なものの製造販賣は禁止さ

れた。即ち染繪羽模様襦袢地及び其の製品、同羽織地を始め刺繍を施したる織物及其の製品、銀絲若くは漆絲(模造品を含む)又は模造品たる金絲を用ひたる織物及び其の製品、ダイヤモンド、ルビー、サファイヤ等の入つた装身具、銀製品等は元來不要不急品と見られ、其の製造は七月七日から禁止され、其の販賣は十月七日から禁止された。また本來は必ずしも贅澤品ではないが現在高價なものと見做される商品に就ては、其の最高限界價格が規定され、それ以上の價格による販賣は十月七日以後禁止された。例へば、白生地縮緬(一反五十圓)、白生地羽二重(一反五十圓)、銘仙(一反三十圓)、註文品たる背廣服三つ揃ひ(一着二百三十圓)、靴(一足三十五圓)といふやうに、其の限界價格が決定された。

更に七・七禁令と前後して全国的に小賣商品に對する公定價格、停止價格、協定價格による物價統制の勵行が愈々嚴重になつたことは吾々の記憶になほ新たなところだ。

産業に對する國家統制は以上の如く平和産業に對する生産の抑制、一般的物價統制の形をとつて強化されて行つたが、近に於ける産業統制の強化として見逃がし得ない一つの新たな方向は、能率本位の重點主義の強化だ。即ち今や重點主義は單に軍需工業並びに其の基礎産業へ物資、勞力、資金を優先的に配給するといふ重點主義から能率の高い企業に重點を置くといふことに一步進められた。

平和産業に對する抑制の強化、物價統制の進展、能率重點主義の強化等は勿論物資需給の不適合の打開策、インフレ防止策として採られた政策だが、それは同時にまた不景氣局面を生ぜしめる原因となつた。

(D) 金融財政側からのインフレ抑制政策

金融の側からのインフレ抑制政策は昨年の暮から愈々焦眉の問題となつたが、本年に入つてから益益強化された。既に昨秋から軍の前渡金は極度に引締められ、十二月から民間金融機關は日銀の話しかけによつて公債を半強制的に持たされて來た。また設備資金を統制の主たる對象とする臨時資金調整法による許可方針も愈々嚴重になつた。例へば本年第二四半期に就て觀れば、調整法第四條による資金の不認可件数は二百二十四件、金額にして一億三千四百萬圓に上り、前年同期に比べて一百九十九件、九千四百萬圓を増加した。更に従來は民間の自由に委されてゐた運轉資金の貸出に就ても昨年の十二月から統制の手が延ばされた。即ち、金融機關は、運轉資金の貸出に當つて、一口又は一件十萬圓以上のものに就ては貸出の都度日銀を通じて政府に報告しなければならなくなり、其の報告によつて政府の運轉資金に對する監督は行はれることになつた。そして本年三月頃迄其の効果は充分現れなかつたが、四月頃から民間金融機關と日銀の協力によつて運轉資金の貸出は愈々抑制されて來た。

なほかゝる金融面に於けるインフレ抑制政策は近衛内閣にも一先づ受け継がれ、去る九月三日の閣議で十五年度の実行豫算は議會通過の豫算に比べて一般特別兩會計を合せて純計六億四千二百萬圓削減されることとなつた。かくして金融財政の側からの全面的なインフレ抑制政策は進められた。がそれは同時に今度の不景氣局面を悪化せしめる一要因となつた。

第三節 不景氣局面の様相

一、産業界に見られる不景氣面

(A) 工業生産の減退續く

一國の景氣不景氣は工業生産の動態に最もよく現れるものだが、工業生産は昨年秋から本年二月にかけて主として電力、石炭不足のため急速に減退した。しかし其後三月廿五日には全国的に電力の消費規制は解かれ——石炭の出廻りは稍々緩和されて來たけれども、工業生産は全體としてなほ停滯乃至減少傾向を辿つてゐる。

	14年 8月	15年 2月	同 3月	同 4月	同 5月	同 6月	同 7月	同 8月
纖維工業	122.7	102.6	121.5	110.3	117.3	102.8	110.8	105.7
紙工業	152.2	137.5	154.9	147.4	140.4	137.9	151.6	141.2
食料工業	118.7	107.5	101.8	77.8	72.8	81.8	81.4	72.4
消費財機械	124.3	106.3	222.5	204.8	206.2	218.6	206.1	226.3
鐵鋼及電氣	314.1	259.3	274.6	286.2	295.0	301.2	314.6	312.9
鑛業	165.7	169.2	159.6	171.4	170.2	165.5	172.5	171.2
化學工業	111.7	133.5	105.6	105.2	105.0	106.7	110.6	113.6
生産指數	244.6	206.3	222.5	204.8	206.2	218.6	206.1	226.3
總指數	254.2	221.2	226.4	235.7	240.6	244.3	253.0	253.5
	189.5	163.9	173.8	171.9	176.3	173.4	181.3	178.5

試みに商工省調の月別生産統計を基礎資料としこれに其の他二、三の統計資料を加へて作製した我社調生産指數(昭和六—八年平均1100、季節變動調節)により本年八月と近年の最高の月である昨年八月とを比べて見れば、特に消費財關係の生産の減退は著しいものだ。即ち、此の間減少率にして、綿絲一八%七、人絹絲一六%二、スフ一三%一、スフ絲七%二、絹織物三四%八、絹織物一五%三、人絹織物五四%七、毛織物二六%四と著減し、其他を合せた纖維工業生産は一三%九の激減を示した。また製紙業は七%二、食料工業は三九%と何れも著しく減少し、以上を綜合した消費財は一四%三から一〇%二・七に一七%四の激減となつた。

何故かくも消費財生産は減退したか。纖維工業に就て云へば、生産減少は主として輸出の減退——滞貨の増加に原因してゐる。例へば綿織物の全國營業倉庫に於ける在庫高は本年

十月末には前年同期に比べて數量で二倍と七割六分、金額で二倍と四割六分に激増してゐるといふ一
事を見ただけでも、本年春以來の我が輸出貿易の不振が如何に我が纖維工業の生産を減退に導く原因
になつてゐるかが背かれるであらう。なほ製紙業に於ける生産の減少は原料パルプ割當の削減による
もので、食料工業の生産減は甘蔗糖の不作、酒、麥酒の醸造高が減らされた爲めであらう。

消費財生産の相續く減少傾向に比べて、生産財生産は稍々異つた動き方をしてゐる。生産財生産は
昨秋から本年二月にかけての急減から三月以後は漸徐ながら回復し本年八月には指數にして二五三・
五と前年同月の二五四・二に辛じて接近してゐる。けれども全體としての工業生産は消費財生産が著
減した結果、總指數にして本年八月には一七八・五と前年同月を一一%方下廻ることになつた。しか
も生産の前途を豫測するに、輸出は全面的に減少し、屑鐵輸入の杜絶、其他資材の輸入難は愈々深刻
になつて行くことを考へれば、今後の工業生産は消費財は無論のこと生産財と雖も大勢として尙ほ減
少を續けて行く外なからう。

(B) 企業利潤率低下す

景氣後退の傾向は會社の企業利潤率が低下して來た事に現れてゐる。本年三月末、四月末、五月末に
締め切られた決算報告により我が社が十九種事業の主なる會社九十四社の業績を綜合した調査によれ

ば、今年上期の綜合利益金（諸償却金控除前）は四億九千五百萬圓と前年同期に比べて四千一百萬圓
（九%）の増加を見たが、前期に比べて僅か六百萬圓（一%強）しか増加しなかつた。而かも、此の
間平均拂込資本は前年同期の四十一億七千五百萬圓から前期には四十四億一萬圓、十五年上當期に
は四十六億七千二百萬圓と每期累増したため、平均拂込資本に対する利益率は二割一分二厘と前年同
期に比べて五厘の低下前期に比べて一分の低下を示した。事業別に見れば、十九種事業中十事業まで
が利益金若しくは平均拂込資本に対する利益率の低下を見たが、石炭鑛業、鐵鋼業、電燈電力業、人
絹人織工業、製糖事業の五事業は利益金並びに利益率共に低下し、就中石炭鑛業、鐵鋼業、電燈電力
業の三事業の業績悪化は顯著であつた。

本年上期に利益率が低下した原因としては製品價格が抑へられてゐるにも拘らず、原料相場が騰貴
し採算が悪くなつたといふ事情が考へられる。けれども利潤率低下の主因となつたのは、一般的に云
つて、資本が膨脹したにも拘らず、生産がこれに伴つて増大しなかつたからで、それがまた今後の利
潤率を決定する最大の要素となる。事實利潤率は尙ほ一層低下して行くだらう。

産業界の不景氣に對應して株式もよくない。例へば我が社調の産業株三十種平均相場は昨年八月末
の八四圓臺からインフレ進行期にはずつと上げ續け本年一月には九九圓臺にまで昇つたが、其後ジリ

資市況に陥り六月には九〇圓臺を割り、日獨伊同盟が發表された直後九月末には七八圓臺に下げ、十月の最低相場は遂に七三圓臺にまで落ち、十一月末現在では七八、九圓を唱へてゐる。インフレ高潮期に比べれば、實に三割、乃至二割餘りの惨落振りだ。勿論株価の下落には世界情勢の見透しがつかぬとか國內の統制が何處まで強化されるか判らぬといふ事情が相當響いてゐる。が、何れにしても、産業自體の生産減、利潤率低下傾向が株価に反映されてゐることは確かだ。

(c) 企業合同整理問題擡頭の意味

資本が膨脹してゐるにも拘らず、生産が萎縮し利潤率が低下し不況期となれば、資本や労働者の整理問題が起つて来るのは經濟の原則だ。未だ就業労働者の敲首といふところまで整理は進んでゐないが、企業の合同整理問題は擡頭しつつある。

合同問題の最もよき例は紡績事業のそれだ。成る程紡績事業に於ては事變來固定資本の擴張は殆んど行はれなかつた。しかし、事變前の景氣回復期——昭和七年から九年頃にかけて、事業設備の改良擴張は相當の規模で行はれ、昭和十二年頃には米國恐慌と殆んど時を前後して我が國も恐慌に捲き込まれるやうな事情にあつた。事實昭和十三年上期の我が輸出は急減した。けれども其の後事變の勃發と國際的な軍擴景氣は我が紡績業を一時救つたのだ。即ち、事變後國內的には纖維品の値上りとスフ

絲、混紡絲への轉換によつて相當の収益が擧がり、輸出はリンク制により稍々回復した爲め、紡績事業は、生産は本格的に増加しなかつたが、利潤としては相當の成績を擧げた。ところが最近の情勢は一變した。輸出は激減し滞貨は累増し生産は減退し採算は悪化した。これが打開策としては生産の合理化を圖るより外途がない。けれども、現在のやうに大小七十七會社も群立してゐたのでは合理化はよく行はれない。殊に小會社の如きは不可能に近い。即ち、輸出が激減し各社の割當生産が減らされても、大會社ならば優秀工場だけを運轉して能率の悪い工場を閉鎖し生産コストを切下げられるが、一工場しか持たないやうな小會社ではそれが出来ない。こゝに小會社側から觀ても合同への必然的な根據があり、大會社からすれば此の際大トラストへの途に進進する理由がある。かうした事情の下に去る十一月八日の紡績聯合會企業合理化聯合協議會で合理化の要綱案が滿場一致で可決された。

要綱案によれば現在七十七社を數へる紡績會社は十數社に整理合同されることになつてゐる。尤も合同合併に参加しない會社は、數社一ブロックを結成し、原料購入、製品共同販賣、生産の分野協定、技術の改善、労働者の募集を協力して行ひ經營を合理化し、損益の共同計算を行ふといふ方法を撰ぶことが出来る。しかし何れにしても大經營化の方向に變りはない。

企業合同の問題はひとり紡績事業にのみ止らず、羊毛工業に於ても亦具體的な日程に上つてゐる。

羊毛工業會の案によれば、現在の三十六社を數社に纏め上げる意圖のやうだ。また人織人絹工業にも合同の機運が動いてゐるやうである。なほ米國の屑鐵輸入杜絶が確定した製鋼事業にも、合同問題が一時起り、現在は暫く立消えの様だが、早晚再び論議されるだらう。何故ならば、屑鐵がなければ鋼を生産し得ない製鋼會社が今日四十社内外ある。屑鐵の供給が逼迫するに伴れて、國家の救済か整理合同かが問題になるのは必至だ。

なほ、事變後急速に膨脹した機械製作工業に於ける整理問題には特殊な興味が持たれる。その代表的な例は工作機械製造會社篠原製作所の問題だ。此の會社は事變前には街工場であつたが、事變後急速に膨脹し、昭和十五年六月末には拂込資本だけでも八百九十四萬圓、總運用資本一千六百有餘萬圓と資本の點では會社組織として恥しからぬ會社になつた。而かも昭和十三年には商工省から許可會社にまで指定された。そして、事變當初にはどんな工作機械でもひつぱり風の時代でもあり、且又街工場時代から養成した職工も居り製品も使用に耐え得るものを市場に出し、會社の利潤も相當増大した。しかし其の後一方では國內の生産擴充計畫が熱狂の夢から醒め、また一流會社の工作機械が増産されるといふ社外の情勢の變化にも拘らず、此の會社は設備技術労働者等の生産面に重きを置かず、優秀職工に逃げられたため、本年に入つてから會社の窮境はも早彌縫し切れなくなつた。製品の賣行きは

悪くなり、工場の設備を据え付けようにも金融的に二進も三進も行かなくなつた。そこで本年の八月頃日立製作、若山鐵工、大隅鐵工等に合併談が持込まれたが、却々話は纏らなかつた。そして十一月になつて商工省の斡旋によつて漸く日立製作に買収されることになつた。篠原製作は日立製作に合併され再編成されて更生の第一歩を踏み出すことにならう。が、それはともかくも、此の整理合併問題は事變後の我が生産力擴充史上注目すべき現象で、それはひとり篠原機械にのみ止るものではないだらう。

(D) 中小商工業の不況愈々深刻

中小商工業に於ける不況はどの位深まつてゐるか全面的にこれを知る資料も無ければ調査の方法もないが、貿易の不振、七・七禁令物價統制の強化、資材入手難、重點主義の強化等現在の不況を齎す諸要因の與へる影響が中小商工業に於て最も大なることは充分推察し得る。觀察し得る二、三の事業に就て觀ても、中小經營の不況がその程度に於て質に於て如何に深刻な問題になつてゐるか判る。

先づ特にその不況の性質が殆んど中小商工業者に限られてゐる七・七禁令の影響から觀よう。七・七禁令によつて殆んど事業の繼續が不可能な状態に陥つたのは指輪・帶止等寶石・貴金屬細工を扱ふ業者だ。寶石等の細工屋は東京だけでも五百軒位あると云はれてゐるから、全國では相當の數に上

り、これ等の仕事に携はる人達は他に轉業しなければならぬ譯だ。

七・七禁令が右の如く單に裝身具等に限られたならば、其の影響は個々の業者にとつては大きな悲劇であらうが、國全體として觀れば影響するところは比較的輕微であつた。然し禁令の主なる對象が絹織物に置かれてゐるので、其の影響は廣範であり重大な問題となつた。而も禁止が本來贅澤と見做されるものや價格の高價なものばかりに行はれたのであるならば、其の影響は全國的に觀てさう大なるものではなかつた。けれども、例へば、銀絲、金絲の模造品が安い銘仙に一本織込まれてゐても、また子供服の飾りに一寸した刺繡があつても、製造は勿論販賣してもいけないといふのだから、問題は愈々重大となつた。七月六日に此の法令が公布されるや、間もなく、西陣、丹後地方、桐生、足利、伊勢崎、秩父、八王子等々の業者は七月から八月にかけて一時殆んど休機の已むなきに至つた。そして禁令が公布された當時、日本絹織物工業組合聯合會の調査によれば、販賣禁止品に該當するストックは全國で内輪に見ても約二億圓になると云はれてゐた。禁止品の相場は暴落した。値段が下り販賣猶餘期間が三ヶ月あつた譯だが、精神總動員聯盟等の所謂贅澤品禁止運動などのため、實際は手持ストックの幾許も賣れなかつた。品物が賣れなければ、生産を他に轉換しようにも、金融の途がつかない。七、八月に於るけ我が國絹織物業者の状態は凡そ以上のやうであつた。

尤も其の後政府は金絲、銀絲、漆絲等の脱絲脱色を條件として禁制品販賣の途を開き、且又これ等の加工不可能なものに就ては最高限界價格の範圍で特免マークが附けられ、販賣期間は向ふ一ケ年間延長され、業者の愁眉は半ば開いた。新聞の傳へるところによれば、現在禁制品のストック一億二千萬圓のうち其の約半分は販賣出来るやうになるさうだ。それにしても、まだ禁制品の半分を棚上げして、新更織物の生産に轉換して行くことは容易なことではあるまい。

地方別に禁令の影響を觀れば、京都が最も酷どかつた。禁制品の販賣が緩和される以前七月七日現在で西陣だけでも禁制品のストックは約一億圓位あつた。そしてその約九割九千萬圓は問屋のストックで、残りの一千萬圓が機業家の手持になつてゐたやうだ。七月七日當時に於ける西陣の機業家は獨立機業家三千、質機屋が二萬軒と合計二萬三千軒あつたから、一軒平均四萬三千圓位になる。しかも従業員七萬人を擁する西陣に於ける問題の難しさは、事業を如何に轉換して行くかにある。刺繡の職人だけでも一萬人位數へられたさうだが、殆どその全部が轉業しなければならないやうだ。また機業家が新更製品に生産を轉換して行くにしても、着尺物等力織機によるものは比較的容易だが、未だに手織機で帯など織つてゐる機屋の轉換は全く生易しいものではない。

更に足利に就て觀ても、其影響には輕視し得ぬものがある。足利では交織物を含めて絹織物の生産

は年四千百萬圓、うち二割輸出、國內向三千三百萬圓に上つてゐるが、禁令に觸れるお召、銘仙等のストックは禁令公布當時八百四十萬圓位あつたやうだ。そしてストックの殆んど全部を六百乃至七百の機業家が手持ちしてゐた。ただ足利では西陣の如く刺繡を施したやうな特殊物は無いから、生産を新更製品に轉換するのに技術的には比較的容易であらう。併し相當のストックを持ち而かも其の値下り損を負擔し、新しく金融の途をつけ、生産を他に轉換して行くことは、此處でも容易なことではない。七・七禁令の實施と前後して輸出貿易は愈々減退して來た。それは特に我が國の中小機業家に大なる打撃を與へた。詳細な事情に就ては判らぬが、八月の人絹織物の生産が前年同期の約半分に減つてしまつたことだけでも、中小機業家の不況の程度が察せられる。恐らく我が國の機業家は今日半恐慌状態に置かれてゐると云つて大過なからう。

中小工業の不況は以上の如く消費財部門に於て最も深刻だが、所謂時局産業に於ても不況の局面が全く無いと云ふ譯ではない。資材配給の削減——重點主義の進行は先づ中小企業に最も強く響く。例へば工作機械工業に就て觀よう。工作機械メーカーは事變後急速に増加し、一時許可會社十六社、第一工作機械組合員四百七、第二工作機械組合員を合せて二千餘を數へた。そして生産額も増加し、本年春頃には工作機の在庫品は二億圓にも上ると云はれた。工作機械は一時街に氾濫した。事變當初ならば

どんな工作機でも迎へられたが、もはや劣等製品は賣れなくなつた。資材拂底の折柄能率重點主義は工作機械工業にも強行された。その結果二千餘りのメーカーのうち現在操業を繼續してゐるものは許可會社十六社と第一組合の二、三十メーカーに過ぎず、殘餘のものは操業不可能な状態に陥つてゐる。彼等の更生の途は大會社の下請工場となるか、他に轉業の外なからう。

(E) 物價の下落は部分的

産業界に生じた不況局面は以上により大體概観し得たと思ふが、物價の動きはどうか。物價の部面では唯一部の輸出纖維品と七・七禁令關係の纖維品が下落した外特に下落した主要商品は見當らず、寧ろ其の他の商品相場は概して騰勢を續けてゐる。即ち、いま我社調の卸賣物價に就て本年一月末と十月末を比較すれば、此の間印棉は三六%五、米棉は七%五と原地の相場下落を映して下げ、綿絲一五%七、粗布二五%、晒木綿五%、生絲一六%四、羽二重四三%三と下落してゐるのが特に目立つが、其の他内地向スフ製品、食料品、金屬、石炭、雜品等は却つて多少とも上げ、物價總指數は約一%の騰貴をさへ示してゐる。そしてこのことは今日軍需を中心とする巨量の物資需要が益々縮小せんとする物資供給力に對し如何に大なるかを物語ると同時に、今度の不景氣の一つの特徴とも云ふべきであらう。恐らく今後も物價は大勢として騰貴こそしても崩落することはあるまい。

二、金融市場の梗塞と緩和策

五四

産業部に不景気現象が生じ始めた時期と前後し金融側からのインフレ抑制政策は強化された。先づ銀行貸出統制の準備として、昨年の暮から運轉資金の貸出を日本銀行へ届出させることにした。また軍の前渡金が引緊められるとか、政府納入品の部分拂が取止められるとか、政府支拂は出来るだけ延ばされた。一方税金、郵便貯金、米の拂下などによる政府の資金引上げは昨年比べて著しく増加した。本年十月までに郵便貯金の増加額は前年より五億七千一百萬圓多く、税金は六億三千萬圓の増収となり、米の拂下げ額は七月末までで前年同期よりも三億二千二百萬圓を超え、此の三つを合せて政府の資金引上げ増加額は十五億二千三百萬圓に上つた。郵便貯金の増加と米の拂下とは、必ずしもインフレ抑制策ではないが、結果から見れば、金融を引締める力となつた。そして、それが産業界に生じた不景気と相前後したので、本來起るべき金融の梗塞は益々深められた。先づ社債市場に梗塞が叫ばれ、一般金融市場に波及して行つた。

(A) 社債市場先づ梗塞す

成る程、まだ高物價が維持され、軍需産業方面は比較的好況を續けてゐるので國民の預貯金は増加

した。例へばこれを郵便貯金、貯蓄銀行の預金、普通銀行の定期預金の増加だけに就て見ても、本年一月から九月までの間に三者合計三十九億圓増加し前年同期の増加額を約十億圓方上廻るといふ増加振りであつた。けれども、一方資金の需要は供給を超えて増加せんとする勢ひを示し、本年九月までの九ヶ月間に於て、公債、地方債、銀行債、社債、株式、滿洲支那圓貨證券の新規拂込金の長期資金だけでも合計八十六億四千萬圓と前年同期に比べて約二十億圓増加した。従つて、政府はインフレを防止し而も巨額の資金の供給を圖るためには第一に公債第二に國策中の國策的なものに重點を置き、その結果一般の民間資金は愈々梗塞せざるを得なかつた。今此の間の事情を右に述べた長期資金に就て觀れば、拂込金の合計は八十六億四千萬圓にも上つたが、此のうち公債四十一億九千五百萬圓、地方債一億八千六百萬圓、銀行債九億二百萬圓、滿支關係債四億七千五百萬圓と四者合計五十七億五千九百萬圓、總拂込金の六六%七に當り政府と半官半民的なものが長期資金の過半を占めた。ために、民間の長期資金の供給はそれだけ窮屈となり、内地社債の如きは八億一千九百萬圓と前年同期に比べて却つて一千萬圓を減じた。

社債市場が梗塞したことは、單に右の事實だけでも判るが、なほ政府が社債の消化に如何に力を注いでゐるか、また社債が發行出来ない場合の應急措置として金融機關が一時前貸する貸付が如何に増

五五

加してゐるかを観れば、事情は一層よく解る。例へば、政府機關の社債買入は本年上期だけでも三億九千萬圓（前年同期の買入れより三億圓増）の多額に上り、社債の前貸金としての貸付残高は興銀だけでも昨年末の二億七千八百萬圓から本年六月末には三億九千萬圓十月末には五億數千萬圓に増加し、其の他の金融機關を合せて同じく十月末の社債前貸は九億五千萬圓の巨額に上つた。

以上述べた如く、本年一月から九月迄の間に國民の預貯金は相當増加したにも拘らず、長期資本市場は國策的な資金の消化に忙しく、社債消化は行詰つて來たことが判つた。けれども、これだけの事實によつては、未だ不景氣が金融に與へた影響は戰時經濟の背景に包まれて不明瞭なものにされてゐる。しかし、次ぎに銀行勘定を分析することによつて、不況の影響がも早や先驅的に現れてゐるのが看取されるであらう。

(B) 銀行勘定に見られる金融の梗塞

平時の循環性恐慌の初期に於て恐慌が金融市場に與へる影響は、貸付金の回收が急がれ——新規貸付は手控へられ——新たな預貯金は減少し始めるといふ徑路を辿り、銀行勘定の上では預金増加傾向の停頓若しくは低下——貸付金増加の停滯といふ形をとつて現れる。そして、現在戰時下の我が國に起つた不景氣の初期に於ても、稍々歪められた形に於て、かゝる傾向ははつきりと見られるのである。

(一) 全國普通銀行預金主要勘定増加額(百萬圓)

	當當預金		特別當座預金		通知預金	
	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期
15年1—3月	590	103	66	68	269	72
4—6月	841	505	465	373	302	196
7—9月	621	353	63	214	121	14
10月中	24	217	88	156	38	22
	以上短期預金計		定期預金		其他共預金計	
	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期
15年1—3月	820	107	462	313	275	24
4—6月	1,608	1,074	726	595	2,366	1,618
7—9月	679	125	438	550	280	434
10月中	102	395	144	135	214	574

それは何よりも全國普通銀行勘定のうちに最もよく現れてゐる。

全國普通銀行勘定の上では不景氣の影響は本年の第三四半期に入つて顯著に現れてゐる。いま第三四半期中に於ける勘定の變化に就て先づ便宜上預金勘定から見れば、此の間、定期預金は四億三千八百萬圓を増加したが、前年同期の増加額よりも一千八百萬圓の減少を示した。定期預金の増加額が前年同期を下廻るといふことは事變以來初めてのことだ。また當座預金等短期預金は九月末には金融繁忙期の六月末に比べて減少するのを例とするが、本年第三四半期中の當座預金、通知預金の減り方は如何にも多く、當座預金だけでも六億二千一百萬圓を減じ前年同期の三億五千三百萬圓の減少よりもはるかにひどい減少振りであつた。定期預金増加の停頓乃至減少は不景氣がもはや國民の妙な

(二) 全國普通銀行資金運用主要勘定増加額(百萬圓)

	手形貸付		證書貸付		當座貸越		割引手形	
	15年	14年	15年	14年	15年	14年	15年	14年
1-3月	41	122	9	24	234	114	98	25
4-6月	689	438	2	11	58	59	42	86
7-9月	550	484	1	13	99	105	299	43
10月中	71	227	2	2	7	37	61	278
	以上貸付計		國債		其他證券		有價證券計	
	15年	14年	15年	14年	15年	14年	15年	14年
10-3月	370	14	252	202	172	204	423	407
4-6月	786	241	467	360	64	114	531	473
7-9月	349	596	210	97	102	192	312	289
10月中	1	343	69	11	89	188	152	99

からの部分に影響し始めたことを物語るものであらう。また、本年第三四半期に於ける短期資金の収縮振りが特に顯著であつたのは、貸付金増加の頓化に相對應するものであらう。

次に資金の運用勘定に就て觀れば、本年第三四半期に於ては、我が國經濟の現段階を示す變化がよく現れてゐる。いま主なる勘定に就て變化の顯著なるものを挙げれば、公債所有の増加額は二億一千萬圓と前年同期の二倍餘りに上つた。また手形貸付の増加は五億五千萬圓と前年同期のそれよりも六千六百萬圓方上廻つた。が、割引手形は前年同期の四千三百萬圓の増加に對し本年は逆に二億九千九百萬圓を減じた。その結果證書貸付、當座貸越を合せた貸付増加額は總計三億四千九百萬圓に上つたが、前年同期の増加よりも二億四千五百萬圓方縮小された。かゝる數字の變

化のうち何に何が讀みとれるか。公債所有高の増加は政府の公債消化政策——インフレ抑制政策の反映たること云ふまでもないが、割引手形の減少こそは商品取引等による商業手形の減少を意味し現在の不景氣局面を反映するものであらう。また、手形貸付の増加が可成りの額に上つてゐるのは起債市場の不振から時局産業等に對して單名手形の方法等により融通が行はれた一面を物語るものであらう。そして其他證書貸付、當座貸越を合せた貸付の増加が著しく縮小されたことは、所謂隔靴搔痒の感あるが、金融市場が梗塞し——銀行家が新規貸付に警戒し始めたことを意味するものであらう。なほ其の後十月に於ても短期預金、割引手形、當座貸越の諸勘定は何れも減少してゐるが、不景氣に伴ふ信用の縮小が続いてゐることを示すものであらう。

(c) 不渡手形増加

不景氣の様相は手形交換高が本年八月頃から前年同月に比べて其の増勢を著しく弱め或ひは却つて減少してゐるといふ事實のうちにも見られるが、不渡手形が七月頃から俄かに増加してゐることは現在の不景氣が其の質に於て容易ならぬものであることを示してゐる。

全國の不渡手形は七月から枚數に於ても金額に於ても激増し、金額で云へば、七月五十三萬一千圓、

(三) 全國不渡手形

枚数	額金(千圓)	
	十四年	十五年
一月	二二三	二一九
二月	二二四	二一七
三月	二三八	二一五
四月	二七三	二一四
五月	二〇七	二一五
六月	二四三	二一七
七月	一七五	二一七
八月	二二五	二一七
九月	二二五	二一七
十月	二二五	二一七
十一月	二二五	二一七
十二月	二二五	二一七

(D) 金融緩和から再びインフレへ

かくして七月、八月、九月と我が國の不況局面は産業部面と云はず金融部面と云はず、全面的に悪化して行つた。ところが、かゝる經濟的不況の進行過程は、一方政治情勢に於ける國內新體制の確立と外交一大轉換と時を恰も同じくし、産業、金融の前途は愈々重大視されて來た。そこで我が經濟政策はかうした情勢に對應すべく再び金融緩和策に方向轉換せざるを得なくなつた。

先づ應急策として、預金部から、コール資金として五千萬圓、社債前貸金の肩代り資金として九千七百萬圓、證券業者の手持になつてゐる社債買入として約三千萬圓と都合二億圓足らずの資金が市場へ放出されることに九月末決定された。また十月から十二月迄に發行計畫せられてゐる社債を政府機關が二億五千萬圓程買入れることになつた。なほ、此の外、軍の前渡金を再び緩めるとか、政府納入品の部分拂を再び始めるとか、政府支拂が促進されることになつたので、十月中の政府支拂超過額は三億五千六百萬圓と前月に比べて二億六千萬圓の激増を示した。

(四) 日本銀行券發行高月平均 (單位百萬圓)

十三年	十四年	十五年
一月	一、九三七	三、二九六
二月	一、九三七	三、二九六
三月	一、九三七	三、二九六
四月	一、九三七	三、二九六
五月	一、九三七	三、二九六
六月	一、九三七	三、二九六
七月	一、九三七	三、二九六
八月	一、九三七	三、二九六
九月	一、九三七	三、二九六
十月	一、九三七	三、二九六
十一月	一、九三七	三、二九六
十二月	一、九三七	三、二九六

政府の金融緩和策は以上の如く進められた結果、日本銀行券の發行高は異常に膨脹し始めた。即ち月平均發行高は九月の三十三億三百萬圓から十月には三十五億三千一百萬圓十一月には三十五億六千萬圓に果増し、十一月末の發行殘高は三十八億七千四百萬圓に達し、月平均月末共未會有の記録を示した。(而も日本銀行券の膨脹は日本銀行の公債手持ちの累増と相對應するものであつた。即ち公債發行高は十月に六億

八月七十二萬五千圓、九月六十四萬二千圓、十月六十七萬七千圓と前年同月に比べて毎月四、五十萬圓の増加を示し、一月―十月の累計は三百七十七萬三千圓と前年同期に比し二百三十七萬九千圓を増加し、昭和六年の不況時を超えてゐる。

勿論不渡手形の増加は現在の不景氣の最も深刻な部面を反映するもので、其の多くのものが中小商工業者が振出したものであることは想像に難くない。そして、例へば、大阪の某織物輸出商が不渡手形を出したとか、東京の某特殊綱製造會社の手形が不渡になつたとかといふ噂が聞かれるのは比較的大きい方に屬するが、大企業のははまだ少い。

圓、十一月に七億圓と稀有の巨額に上つたが、そのうち二ヶ月間に日本銀行が公債の手持ちを五億一千九百萬圓も増加することによつて漸く發行されたのである。

政府資金の巨額が撒布され、日本銀行券の流通高は急膨脹し、金融緩和策は右の如く講ぜられたがそれは金融市場にどの程度滲透してゐるか。不幸にして十月頃迄の金融市場はまだ梗塞してゐるやうだ。例へば最近一ヶ年間に於ては月々一億數千萬圓づつ増加してゐた郵便貯金も十月には九千五百萬圓しか増加しなかつた。また全國普通銀行の十月中の當座預金、割引手形、當座貸越は寧ろ減つたのである。即ちこれ等二、三の事實だけでも、未だ金融市場の基調が改善されてゐないことを物語るものだ。そして、現在一方では産業活動が萎縮し商品取引が不活潑となり、金融市場が梗塞してゐるにも拘らず、他方では銀行券の流通が異常に膨脹してゐるといふ事實は、何を物語るものであらうか。それは、外でもなく、我が國の不況が尙ほ進行し、信用が喪はれてゐる部面が尠くなく、現金取引が依然として擴大してゐることを意味するものであらう。従つて、かゝる不健全な現象は一時の金融緩和策等で決して解消し得るものでなく、根本的な對策が必要となつて來よう。次ぎの節で根本對策を検討することにしよう。

第四節 今次不景氣の特徴と對策

今度の不景氣に對し現在とられつゝある様々の對策を述べるに先立つて、以上主として分析的に述べた現在の不景氣の原因と様相の諸局面を一應綜合し、其の特徴を抜き出し、次ぎに其處から必然如何なる對策が生まれて來なければならぬかを検討し、最後に若干の見透しを與へて見たい。

一、不景氣局面を綜合して

事變來軍事費による年々の莫大な不生産的消費は我が國の物資需給を益々窮屈にし生産力の發展を阻む一つの大きな要因となつた。また生産力の擴充は相當大規模に行はれたが、固定資本の擴張には不均衡と質的劣弱性が伴ひ、物動計畫にチグハグが生じ、それがため生産の増大は停滯した。而かも以上二つの要因の外に昨秋から特に原料資材、燃料動力、勞働力の不足が加つて工業生産は愈々減退に轉じた。そこへ、歐洲戰爭が勃發——擴大し、米英の經濟的壓迫が加へられ、貿易に強く依存してゐる我國經濟は意外に大きな打撃を受けた。輸出貿易は愈々不振に陥り、原料資材の輸入は益々困難

になつた。繊維工業等輸出産業の製品ストックは激増し、各繊維工業は相ついで操短を行つた。また輸入原料等に依存する産業は原料不足から早晚生産が愈々減つて行く運命に置かれてゐる。かうした工業生産減退不可避の情勢に對處するため、所謂不用不急産業に對し製造禁止或ひは資材配給の制限等の形で政府の統制は益々強化され、此の方面からも生産は減少しつゝある。そして生産の減退はも早全面化せんとしてゐる。

六四

かくして資本の膨脹と生産減退の乖離は益々大きくなり、それは利潤率が低下し始めた根因となつた。また輸入原料品等原料資材の相場が騰貴したにも拘らず、製品價格の統制は益々強化されて來たので、企業採算は悪くなり、利潤率は一段と低下する傾向を強められた。株價はかうした基本事情を反映して慘落した。なほ今度の不景氣は中小商工業に於て特に深刻である。

更に昨年の暮から政府並びに、日本銀行が行つて來た信用膨脹抑制政策は、さなきだに産業の不況のために生じたであらう金融市場の梗塞に輪をかけた。産業の不況は金融の梗塞を生ぜしめ、金融の梗塞は産業の不況の度を深かめ、互ひに因となり果となつて本年九月頃には事態は益々悪化した。

二、今次の不景氣の特徴

次に今度の不景氣の歴史的特殊性を觀て、現在實施されつゝある對策を理解し且又今後行はれるであらう新たな對策を豫想するための手懸りにしよう。そこで、現在愈々深刻化してゐる不景氣の特徴とも云ふべき重なるものを擧げなければ、凡そ次ぎのやうであらう。

- (一) 工業生産の減退、利潤率の低下、株價暴落等は何時の不景氣にも共通した現象である。
- (二) 戦時下に起つた不景氣であり、軍需工業並びに其の基礎産業とその他の産業では景氣の程度に非常なデコボコがあり、且又經營の大小優劣によつても事情が異ひ、特に中小經營に於て不況は深刻である。
- (三) 戦時に於ける國家統制が加へられたため、部分的には非常な犠牲を受けたものが尠くない。
- (四) 歐洲大戰が極東に於ける戦争が未だ終らないうちに起り、輸出不振、輸入困難等貿易關係が特に悪くなり、今尚ほ自給自足經濟に程遠い我國經濟を愈々困難ならしめてゐる。
- (五) 不況の原因が生産過剰であるのは輸出産業等に限られ、その他の産業に於ては寧ろ、物資、勞力の不足のため既に生産は不況に入る前から停滞してゐた。
- (六) 金融の梗塞は政府のインフレ抑制政策のため既に不況が表面化する前から始り、不況の發展に伴れて不況局面に於て特に深まつて行つた。

六五

(七) 物價下落は部分的で、物價一般は寧ろ騰勢を保つてをり、信用通貨部面でもインフレーションは、其の發展のテンポこそ一時緩まつたが、其の基調は解消してゐなかつた。

三、不況対策と今後の見通し

以上述べた今度の不景氣の特質は自ら次ぎのやうな政策を必要として、既に實行の日程に上されてゐる。先づ當面の應急策としては、(一)金融緩和策、(二)七・七禁令中一部禁制品の販賣期限一ヶ年延長、(三)企業のコ合、合併、中小經營の下請化擴充、(四)轉失業対策等々の諸政策が現在とられつつある。また比較的根柢策としては、(一)輸出促進のための國家の輸出補償強化策、(二)新情勢に即應するため日滿支を併せた生産の増加策、(三)増産の槓杆となるべき金融に對する統制體制の整備(四)更にこれ等の政策を政治的力によつて強行せんがための國內經濟新體制の確立等が考究計畫されてゐる。

(A) 現在行はれてゐる應急対策

現在行はれてゐる應急対策としての(一)金融緩和策、(二)七・七禁令中一部禁制品の販賣期限延長、(三)大經營に於ける企業合同、合併に就ては既に前の節で述べた通りだから此處では略す。たゞ

中小工業対策に就ては若干の説明を加へよう。

中小工業の更生策としては、現在行はれてゐる企業合同と大經營の下請化を擴充してゐることが殆んど其のすべてであるといつてよい。政府の企業合同方針によれば、中小工業の合同に就て様々の形態が示されてゐるが、要するに、狙ひは、幾つかの經營を有限責任會社か或ひは小組合等一つの經營に纏め經營の合理化を圖り、經營コストを切下げ、生産が減少しつゝある今日更に今後生産が一層減退する場合に備へようとする意圖のやうだ。では、かゝる合同の結果、どれだけの効果が期待されるか。成る程、操短が行はれてゐる今日、優秀工場又は適正設備に生産を集中し、劣等工場又は不適正設備を休止せしめることによつて、生産の合理化、コストの切下げは或る程度行はれ得るだらう。けれども、中小經營が合同によつて大經營の能率を發揮することは容易でない。

企業合同と併行して行はれようとしてゐる中小經營のいま一つの行くべき途は大經營の下請工場になることだ。尤も下請制度は今日始つたことではなく、特に事變後軍需工業に行はれて來た。が、今日下請制度は一つの新たな政策として問題にされ、政府民間共に調査を進めてゐる。

然し、企業合同、下請制度によつてもかく更生の途を圖り得る中小經營は好い方で、七・七禁令のために、或ひは資材配給が大削減されたために、或ひは其他統制が強化されたために、事業の繼續

が難しくなり、他に轉業しなければならなくなつた中小商工業者が尠なからぬ數に上り、今日それ等の人達の轉失業對策が切實な問題になつてゐる。

六八

去る十月十九日の經濟閣僚會議で審議決定された中小商工業者轉失業對策の要綱によれば、どうしても轉業の己むなき者に對しては、彼等をして(1)軍需産業、(2)生産力擴充及び附帶産業、(3)滿洲國開拓民(中小工業開拓民を含む)、(4)支那南洋其の他海外への移住進出、(5)農業生産力擴充(國又は公共團體營開墾及び歸農)、(6)國防上必要な土木事業等、に轉業せしめる方針が示された。また、全國の職業紹介所が擴充され、轉業者が必要な訓練を修得するためには轉業者を收容する勞働訓練所を差し當り東京、大阪に設け其處で必要な訓練を受ける途を開き、轉業に要する資金は新たに設けられる國民更生金庫から融通すると以上三つの具體的な方途が講ぜられてゐる。國民更生金庫は轉業又は廢業せんとする商工業者等に、動産不動産を擔保として資金を融通するために財團法人として設けられ現在基金二百萬圓集められ、貸付資金は興銀に對する強制命令によつて約一億圓(議會に提出せんとする案)を限度に融通され、東京に本金庫、大阪に支所、十大都市に出張が設けられることになつた。中小商工業者の轉失業對策は此のやうに一應出揃つた。けれども、今後我が國の生産が尙ほ減退し失業者若しくは半失業者が増加せんとする趨勢にある今日、中年に達したやうな中小商工業者又はそ

の下で働く女子勞務者、半廢疾者等が重工業等の緊急産業等に巧く轉業し得るや否やは大いに問題である。従つて、もつと根本的な政策が要請されてゐるのである。

(B) 産業貿易政策の方向

以上の應急諸政策は何れも現在の不況を救済するための消極的な政策に過ぎないが、基本的な對策は如何に樹てられてゐるか。

先づ當面の貿易對策として、「現下の情勢に處し重要物資の輸入を確保すると共にこれに對應して對外輸出の伸長を圖らんがため、(1)輸出補償の制度を改め政府補償の限度を引上げると共にその適用範圍を擴大し、(2)損害保險國營再保險の制度を改めその適用範圍を擴大し、(3)爲替管理制度の運用を改めこれを緩和し輸出の促進に資する」といふ方針が、去る十二月三日の閣議で決定された。

なほ去る十二月八日の地方長官會議の席上星野企畫院總裁は今後の貿易産業政策に就て一場の演説を試みたが、三國同盟前後英米の經濟壓迫が強められ——國內工業生産が減退傾向を辿つてゐる現段階に於て、氏の演説には大いに注目すべきものがある。此處に二、三重要な部分を引用しよう。「今後の物動計畫の實施に就ては一方に於ては貿易計畫に再検討を加へ、輸入先の轉換を策し、中南米並に佛印、蘭印等の諸地域よりの供給獲得に努め、更に盟邦獨伊兩國との經濟提携に依る貿易の促進を

圖る等貿易政策の一大轉換を斷行し、同時に他方に於ては重要國防資源の東亞共榮圈内、殊にその根幹たるべき日滿支の圈内に於ける自給力の急速なる擴充に重點を置きて徹底したる方策を實行し、以つて新事態に對處すべき體制を整へるのである」と云つて、我が國經濟の行くべき一般的方向を示し、次ぎに特に鐵鋼對策に就ては「現在熔鑪爐の能力としては相當あるに拘らず、鐵鑛石、石炭等の所謂製鋼原材料の足りない爲に運轉を休止する實狀に鑑み、今後の生産力擴充計畫としては是等原材料の豊富なる供給をすることが必要であり、是等の物資は、日滿支の圈内に多量に賦存するのである」と述べ、鐵鋼政策に就ても滿洲支那に於ける資源開發の方向を示してゐる。

(C) 金融の全面的國家統制策

我が國經濟が以上の如く所謂東亞共榮圈内に於て益々生産力を擴充しなければならず、而かもそれが急務とされてゐるとすれば、もはやこれ等の開發は單に民間會社の利潤を基準に考へたやり方では速急に實現されるべくもなく、何れ國策會社が開發の第一線に立つか、さもなければ民間會社に對する補助金政策が必要になつて來よう。然し、何れにしても、開發資材は固より巨額の資金を要する。また資金を調達するにしても、民間の自由な投資に委せて置けない。従つて去る十月二十日に公布施行された銀行等資金運用令は生産力擴充政策の一環として一つの役割を果すことにならう。

銀行等資金運用令の骨子は、(一)金融機關の資金運用に關する統制、(二)金融機關の運轉資金貸出に對する統制、(三)銀行に對する政府の強制融資命令の三つに要約される。先づ第一は「政府は金融機關に對し資金の運用に關する計畫の變更を命じ、又は資金の運用方法を指定する」とされてゐるが具體的には「國債、政府保證債、預金部への預入れ」の三つに限定されてゐる。次ぎに第二は「金融機關が運轉資金の貸出を爲さんとするときは政府の許可を要する」とされ、其の目的は思惑、投機買溜資金等インフレ防止にあり、實際の運用は「前年中期の實績を基準にし、それ以内は自由とし、それ以上は政府の許可を要す」と規定されてゐる。また第三は「政府は生産力擴充資金、其他時局に緊要なる資金の供給を圓滑ならしめる爲、必要ありと認めるときは、銀行に對し資金の融通又は有價證券の應募、引受若くは買入を命じ得る」とされてゐる。かくの如く銀行等資金運用令はインフレーションの阻止と緊急産業への融資促進を目的として作られ、臨時資金調整法と相俟つて茲に金融の國家統制は一應完成した。が、特に第三の融資命令の條項は昨年春から興銀を通じて行はれてゐた強制融資を銀行一般に擴大し得る制度として注目に價ひする(但し差當りは興銀の外に朝鮮殖産銀行だけに適用される)。

(D) 今後の見透し

三國同盟後の非常時局を乗切るため、今や産業、貿易、金融の各局面に互り以上の基本國策が示された。最近漸く其の大綱が成立した經濟新體制も現在の情勢下に於てこれ等の政策を遂行せんがための體制に外ならない。去る十二月七日の閣議で經濟新體制要綱が決定する迄には、計畫經濟とか指導者原理とか資本と經營の分離を主張せんとする所謂革新官僚派と一定利潤の保障、資本と經營の結合を確保せんとする資本家側との間に多少意見の喰ひ違ひはあつた。けれども要するに現在の資本主義制度に於ては一定利潤を認め而かも高度國防國家の建設に國民を總動員することに歸一する。事實今度成立した經濟新體制の要綱のうちに様々の意見が統一點を見出したのだ。

然らば、これ等の諸政策を遂行することによつて今後の我が國經濟はどう動いて行くか。不況は未だ始つて間もない。輸入原料資材等のストックも當分は可なり残されてゐるだらう。けれども今後は決して樂觀は許されぬ。餘剩原材料ストックが減るに件れて生産はなほ低下し、失業者、半失業者も増加するだらう。また政府の經濟統制は強化されるだらう。が物價は一般的に下がらず、寧ろ騰勢を續けるであらう。では稍々遠い將來はどうなるか。それは遽かに豫斷は許されぬ。第一に歐洲戰爭が如何なる結末に終るか、第二に支那事變が如何様に收拾されるか、第三に國內の政治が如何なる過程を辿るか等未だ判らぬ事實が残されてゐる。然し、何れにしても、今日は正に超非常時である。

第二部 世界新政治秩序と

三國同盟後の世界情勢

第一節 世界新政治秩序の方向

一、ヴェルサイユ體制の崩潰

「たゞかひ」は世界の既成秩序を變革する。先の大戦の所産たるヴェルサイユ・ワシントン體制は、轉て現状満足國と不満足國との對立を齎した。確に戦後の世界史は、一面より之を觀れば、ハウスヤシモンズの示唆せる如く、「持つ國」と「持たざる國」の、「飽食國」と「空腹國」の對立であつた。そして彌縫し切れなくなつた諸矛盾は、終に今次大戦となつて爆發したのである。

先の大戦後、平和維持のためワシントン、ロカルノ、ケロツグ等の諸條約が締結された。併しそれは列強の一時的妥協と相互牽制の象徴に過ぎず、ヴェルサイユ體制の持つ諸矛盾の本質的改正ではな

く、ヴェルサイユ體制完成の爲の工作に他ならなかつた。殊に一九二九年十月に端を發せる世界經濟恐慌は經濟のブロック化を促し、商品市場、投資地、原料資源地、移植民地を繞る列強の對立を再燃させた。帝國主義に盛衰があり、その發展に不均衡がある以上、必然的に青年國日獨伊は、その成長を阻害するステータス・クオの打破と新環境の創設を目指して、その政治的經濟的實力相應の外延擴大を意欲した。そして既成秩序の變革を、從來の如く武力的解決に任すか、それとも破天荒に平和的に工夫するかの緊要なる二者擇一に列強は直面した。資源・領土再調整論者は、戰爭によらず、専ら協調によつて世界の新體制を平和的に工作することを提唱した。併し「持つ國」の利己主義は日獨伊の躑躅、諸小國の犠牲、或は日獨伊の對ソ戰を願望し、自己の犠牲を極力回避し、汲々としてヴェルサイユ體制の維持に努めた。かくて平和的世界改造の不可能を諦觀せる現状不満足國日獨伊は、非常時政治の方法によつて、大膽なる現状打破に乗出した。世界の既成秩序を變革せんとする「たゝかひ」は、先づ滿洲事變となつて火蓋を切られた。引續く伊エ戰爭、獨澳合邦、支那事變、歐洲戰爭を契機として、ヴェルサイユ的世界秩序は全面的に、しかも加速度を以て、急速に崩潰し始めた。

二、世界舊政治秩序の特質

ヴェルサイユ體制は十九世紀世界秩序の完成であつた。十九世紀の自由主義と民族主義はヴェルサイユ體制となつて開花結實したのである。十九世紀初頭、ナポレオンの歐洲支配と、神聖同盟による歐洲の結合が瓦解して以來、歐洲はひたすら民族主義的近代國家化の過程を辿つたが、全體としての歐洲は數十個の主權的近代民族國家に分裂し、統一體としての歐洲は姿を沒した。多年英國は、この歐洲の分裂と對立を利用し、バランス・オブ・パワー政策によつて自己に拮抗すべき歐洲勢力の擡頭を制壓し、事實上、「不統一の歐洲」を間接に支配すると共に、優勢海軍によつて世界に君臨した。併し英國の世界制覇を脅威するカイザー獨逸の擡頭とその歐洲制覇政策とは、英國の傳統的な歐洲分裂政策と激突して遂に第一次大戰を産んだ。そして獨逸の敗北により、ヴェルサイユ體制が樹立された。民族自決主義に基く歐洲の細分化、而して英帝國の世界支配といふ十九世紀的秩序がヴェルサイユ條約によつて完成されたのである。獨、澳、洪、勃、土、露の縮小、英、佛、伊、羅、塞、丁、蘭、白、希の膨脹、波蘭、チェコ・スロヴァキアの建國は益々歐洲を細分化して對立の禍根を胎み、歐洲の統一を本質的に強めた。またヴェルサイユ條約の副産物たる「國際聯盟」は一見歐洲並に世界の統一と平和的世界改造を意圖するかの如く見えたが、その實、それは民族の機械的な自由平等主義に立脚する非有機的な原子的結合に過ぎなかつた。そしてヴェルサイユ條約に基くステータス・クオの維持



の爲に歐洲並に世界のバランス・オブ・パワーを圖り、現状打破勢力の伸張を抑壓する爲の英佛の御用機關に墮した。

七六

ヴェルサイユ條約によつて、獨逸の無力化、歐洲の細分化、バランス・オブ・パワー政策の完成による英國の歐洲間接支配等が確立された如く、英米はワシントン條約によつて東亞の分裂と日支の對立並に亞細亞の植民地性を規制し、日本のヘゲモニーを否定した。中國の抗日ナショナリズムと日ソの反目を使喚することによつて、東亞のバランス・オブ・パワーを圖り、その均衡の上に彼等の東亞支配を維持せんとした。白人帝國主義の擯取を排撃する日支合作の「亞細亞人の爲の亞細亞化運動」を英米佛の合壓力によつて未然に防遏せんとしたところに、ワシントン會議の歴史的性格があつた。

三、世界新秩序の生誕過程

英米の世界制覇を規制せるヴェルサイユ・ワシントン體制は、現状打破を志向し反撥する日獨伊の猛攻勢の前に、道に除々に崩れ出した。實に滿洲事變、ヒットラーの政權掌握、伊エ戰爭は世界新秩序の胎動であつた。ヴェルサイユ・ワシントン體制といふ世界の舊秩序の崩潰過程は、同時に世界新秩序の生誕過程である。現に進展中の歐洲と極東に於ける二大戰爭は、世界新秩序誕生の最後の陣痛に

他ならない。聽て日獨伊の戰勝は、ヴェルサイユ・ワシントン體制の完全崩潰、大英帝國主義勢力の歐洲、アフリカ、亞細亞からの驅逐、亞細亞の渾一と歐洲の統一を齎さんとしてゐる。

支那事變の目標は東亞新秩序の建設にある。東亞新秩序の建設は、昭和十三年十一月三日の近衛聲明に明かなる如く、日滿支相携へ、政治經濟文化等各般に互り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期する」にある。即ち日滿支の緊密なる協力を實現して、東亞地域に政治的經濟的國防的文化的運命協同體を形成確立することである。ワシントン條約によつて、日支の民族主義的相剋を規制し、その間隙に乗じて歐米の亞細亞支配を維持せんとした米國の企圖は、支那事變によつて粉碎されつゝある。日支提携の發展と白人勢力の東亞からの後退とは、東亞の解放、眞實の結合及び和平等を背景とする東亞新秩序を成就するであらう。

獨逸は伊太利との緊密なる共同作戰によつて、歐洲の排英ブロック化を實現しつゝある。獨伊樞軸の合勢力が中歐は勿論のこと、全歐洲から近東、地中海、アフリカに伸びんとしてゐる。ヴェルサイユ體制に代る歐洲新秩序が既成事實として成長し、英國の舊勢力は歐洲の天地から一掃され様としてゐる。獨逸合邦、チエコ併合、獨ソの波蘭分割、獨軍の丁諾進駐、白蘭侵入、佛蘭西の降伏、獨軍の

七七

羅馬尼進駐、伊軍の埃及希臘進撃、洪牙利、羅馬尼及びスロヴァキアの三國同盟加入、ソ聯、勃牙利及び西班牙の獨伊接近等は、獨伊の強力なる指導と相俟つて、久しく分裂混亂せる歐洲を秩序ある連帶的統一體に進化させつゝある。

七八

四、歐洲新秩序の概貌

ボボロ・デイタリア紙は九月三日の社説に於て、歐洲新秩序の概貌を左の如く示唆した。歐洲新秩序は政治的經濟的社會的新基礎の上に安定する。即ち新秩序の基礎は、第一は國家の人種的現實を基礎とする政治的秩序、第二に歐洲の經濟的自給自足、第三にファシスト並に國家社會主義の哲學的原理の息吹きを持つ社會組織、第四には新秩序の守護者にして、指導者たる獨伊兩國の緊密なる同盟である。新秩序下の歐洲に於ては、國家的敵對は消滅し、歐洲は單一の政治的經濟的道德的ブロックとなるであらう。そしてこの歐洲協同體は、他の共存共榮體たるアングロ・サクソン圈、東亞圈、汎ソ圈と協調し、殊に南米諸國を歐洲と米洲との橋梁として、西南亞細亞を歐洲と亞細亞の橋梁として、是等四大圈の親和交易を増進するであらう。而して歐洲の經濟的自給自足は歐洲の資源のみでは確保出來ないから、殊に阿弗利加を歐洲の資源地、過剩人口の捌け口として確保せねばならぬと述べた。ま

た「伯林・羅馬・東京」誌十一月號の「歐洲の指導と連帶」と題する匿名論文によつても、歐洲新秩序の概貌を窺知することが出來よう。アルプス以北は獨逸が、以南は伊太利が指導し、西班牙並に佛蘭西は新歐洲の有力なる成員とならう。そして獨伊の共同責任と強力なる指導の下に、歐洲の連帶が實現する。而して阿弗利加は「歐洲諸國の結婚持參金」と呼ばれる様にならう。阿弗利加の積極的開發は新歐洲にとつて絶対に必要且つ重要であり、これによつて新歐洲の經濟的獨立が保障されようと思はれてゐる。

以上の二論文によつて、歐洲新秩序は單に歐大陸のみに極限されず、地中海の外周たる近東、北阿弗利加のみならず、全阿弗利加に及ぼんとするものであることが明かとなる。而して歐洲並に阿弗利加の領土再分配は、大體次の如くなるであらうと、筆者は臆測する。獨逸の直接政治圏は瑞典、諾威、丁抹、西波蘭、白耳義、和蘭、アルサス・ロレーヌ、東北部佛蘭西、ルクセンブルク、瑞西、チェコに擴がり、スロヴァキア、洪牙利、羅馬尼、勃牙利、東北ユーゴスロヴァキア（ダニューヴ流域地方）及びイラクはその保護領とならう。伊太利は佛領コルシカ、東南部佛蘭西、チュニス、希領コルフ島、エビルス、クレテ、英領キプロス、英領ソマリ、佛領チブチ等を併せ、ユーゴの地中海沿岸、希臘、埃及、シリア、パレスチナ、スーダン等をその保護下に置かう。そしてバルカン諸國は獨伊の指導下に

七九

バルカン聯邦を形成するのではあるまいか。阿弗利加に於ける舊獨植民地（英佛領トーゴ、英佛領カメルーン、南阿領西南阿弗利加、英領ケンヤ、ウガンダ、タンガニカ）は獨逸の手に戻り、南阿は獨立して、英領ガンビア、シエラレオネ、ギネア、ニジェリア、白領コンゴ等は獨逸の委任統治下に歸するであらう。そして阿弗利加に領土を持つ獨伊佛西の四國間に阿弗利加開發委員會が組織され、阿弗利加の共同開發が計畫されるのではあるまいか。勿論、右の歐洲・阿弗利加再分割は英國の敗北を見透しての豫想であるが、未だ獨伊が政治的にも軍事的にもバルカン、近東、阿弗利加を席捲し得ざる今日かかる大膽なる豫想は冒険でさへもある。併し日に増し樞軸側が優勢となつて行く以上、若しも獨伊が勝つたならばといふ假定の下に、かかる豫想を試みることも勝ち無駄な冒険ではあるまい。

五、世界新體制の樹立

極東並に歐洲の二大天地に於て今日展開されつつある二つの大戦争は、人類の新しき黎明と世界の進化を齎さんとする新世紀の世界革命戦である。今次大戦は「持つ國」と「持たざる國」の單なる領土争奪ではない。ヴェルサイユ體制の破壊に始つたといへ、ヴェルサイユ條約以前の國境への復歸でもない。統一された東亞と歐洲の出現を望み、萬邦をして各々その所を得さしめ、諸民族の共存共

榮を具現すべき世界の新體制を樹立せんとする聖戦である。國內的には、自由主義、個人主義、營利主義に立脚するデモクラシー社會が否定され、我國の一君萬民の一體主義或は獨伊の全體主義の語に表現さるゝが如き社會の有機體的構造が要請さるゝ如く、國際的には、分裂的ナショナリズムを超刻せる統合的スーパー・モダン・ナショナリズム（超近代國家主義）と、植民地制に基く帝國主義的擗取に代つて指導と連帶に基く共存共榮の協同體とが要請され、世界の進化史に新なる頁を開かんとするものである。

ヴェルサイユ條約は民族自決主義の名の下に小國分立の傾向を助長した。各國は形式的に政治的獨立性を附與され、國際聯盟の平等なる成員として自由を享有した。併し弱小國が經濟上軍事上、實質的に獨立を保全し得る筈もなかつた。殊に經濟が國際化し、國防の技術的產業的基礎が高度化する現代に於て、諸小國が強大國に伍して經濟の自給自足性と外交と國防の自主獨立性を維持することは、強大國の國際的對立が政治的に經濟的に激化する時、益々困難となつた。弱小民族は形式的に獨立國家を形成するよりも、政治力、組織力、産業力、文化力等に於て優秀なる實力を持つ強大民族の庇護と指導を受け、その指導的民族を中心とする地緣的生活協同體の一員として經濟的、外交的、國防的共同戰線を張り、構成諸民族と連帶關係を結成することが、自らの眞の向上發展を期する所以であること

が明白となつた。かゝる傾向は既に古く米國のモンロー主義、ソ聯のソヴェイズムの形に於て國際的に嚴存したが、今や今次大戰の貴い血戦によつて、東亞でも、歐洲でも能動的に促進されつゝある。

かゝる觀點に立つならば、支那事變は東亞の内亂であり、歐洲戰爭は歐洲の内亂であると觀ることが出来る。歐洲の統一が獨伊合作と英帝國の敗退によつて現出されつゝある如く、東亞の統一も、東亞の優秀民族たる日本と中國が兄弟喧嘩を止揚して眞實に結合し、その合勢力を東亞に於ける白色帝國主義の驅逐に注ぐ時に達成されるであらう。英國が早期媾和を選ばなければ、英帝國は加奈陀、濠洲、新西蘭、印度、南阿を擁して殘存し、英帝國圏を保持し得るかも知れない。併し加奈陀に據つて飽迄長期抗戰を続けんとすれば、結局、英帝國は實質上米帝國に併呑される羽目に陥らう。何れにしても、世界は天下四分乃至五分の時代に移行した。但し、指導者原理と地縁性に基いて國際大地區を形成するかゝる數個の生活協同圏が、世界平和と更に高次の統一を目指して互助連帶の「ワールド・フェデレーション」(世界聯合)を組織し、各指導圏の政治的、經濟的、文化的提携と世界の共同經營に乗出し得るか否かは疑問である。併し世界の政治構造が全體主義化し、人類が八紘一字の大理想に向つて前進しつゝあること丈は明かだ。

第二節 三國同盟の世界政治的意義

獨逸の英本土大空爆、伊太利の地中海強襲にも拘らず、英國は執拗に抵抗し、獨伊對英國の決戦は越年の色を示現し始めた。英米の合作と一體化が大西洋に太平洋に繰擴げられ、歐洲戰爭が長期化の傾向を辿らんとする新形勢に直面して、獨伊は東亞の安定勢力たる日本との同盟によつて、募り行く米國の對英援助を牽制し、英國の亞細亞勢力を壓迫させ、局外中立を粧ふソ聯を始め中立諸國を獨伊側に左袒させ、不敗の長期戰態勢を整備すべく一大外交攻勢に轉じた。先にシュターマーを日本に特派して日獨伊同盟を準備しつゝあつた獨逸は、九月十四日リッペントロップ外相をローマに派して重要會談を試みた。そして二十七日午後一時十五分(日本時間午前八時十五分)、左の如き驚天動地の日獨伊三國條約がベルリンに於て調印された。

日本國、獨逸國及伊太利國三國條約要旨

大日本帝國政府、獨逸國政府及伊太利國政府は萬邦をして各其の所を得しむるを以て恒久的平和の先決要件なりと認めたるに依り、大東亞及歐洲の地域に於て、各其の地域に於ける當該民族の共存共榮の實を擧ぐるに足るべき新秩序を建設し、且つ之を維持せんことを根本義と爲し、右地域に於て此の趣旨に據れる努力に付相互に提携し且つ協力することに決意せり。而し

て三國政府は更に世界到る所に於て同様の努力を爲さんとする諸國に對して協力を吝まざるものにして、斯くして世界平和に對する三國終局の抱負を實現せんことを欲す。依て日本國政府は獨逸國政府及伊太利國政府は左の通り協定せり

第一條 日本國は獨逸國及伊太利國の歐洲に於ける新秩序建設に關する指導的地位を認め且つ尊重す

第二條 獨逸國及伊太利國は日本國の大東亞に於ける新秩序建設に關し指導的地位を認め且つ尊重す

第三條 日本國、獨逸國及伊太利國は前記の方針に基く努力に付相互に協力すべきことを約す。更に三締約國中何れかの一國が現に歐洲戰爭又は日支紛争に參入しをらざる一國に依て攻撃せられたるときは、三國は有らゆる政治的、經濟的及軍事的方法に依り相互に援助すべきことを約す

第四條 本條約實施の爲、各日本國政府、獨逸國政府及伊太利國政府に依り任命せらるべき委員より成る混合專門委員會は遲滞なく開催せらるべきものとす

第五條 日本國、獨逸國及伊太利國は前記諸條項が三締結國の各とソヴェエト聯邦との間に存する政治的狀態に何等の影響をも及ぼさざるものなることを確認す

第六條 本條約は署名と同時に實施せらるべく、實施の日より十年間有効とす。右期間満了前適當なる時期に於て締約國中の一國の要求に基き、締約國は本條約の更新に關し協議すべし

革新的な日獨伊三國の同盟結成は、世界政治の-new段階と歐戰爭の新局面を劃した。三國同盟の成立によつて、東亞に於ける日本と中國の戦ひは、歐洲に於ける獨伊と英帝國の戦ひと結合され、東西の二大戰爭は世界戰爭の兩面となつた。元來、世界は一つである。歐羅巴も亞細亞も亞米利加も地理的には一應別の世界だが、政治經濟的には互に絡み合ひ纏れ合つて世界政治・經濟を構成する。只でさへ切り離すことの出来ない世界政治・經濟の部分たる歐羅巴、亞細亞及び亞米利加は、英米の一體化と

日獨伊三國同盟とによつて更に緊密の度を加へた。極東戰爭と歐洲戰爭とは不可分の一體に轉じた。今や「たゞかひ」は革新的國家群(日獨伊)對現狀維持的國家群(英米)の全面的抗争に進展し、世界戰爭の-new段階に飛躍したのである。

支那事變勃發以來四年に亙る日本の強打にも拘らず、蔣政權は依然として抗日戰を放棄せず、英國は獨逸の電撃的猛撃にも拘らず、米國の後援を恃んで仲々屈服の色を示さない。米國の英國と中國に對する物質的精神的援助は愈よ強化され、英國と中國が米國の支持に頼つて長期戰の態勢を整へんとする形勢を前にして、戰爭の局地的解決の困難と無益を自覺せる日獨伊は、共同の敵を粉碎する爲に同盟の形式による最高度の協力を選んだ。東亞に於ける日本の完勝なくして獨伊の戰勝は期し難く、歐洲と阿弗利加に於ける獨伊の徹底的な勝利なくしては、日本の戰勝は徹底し難いからだ。かくして日獨伊三國の目指す戰勝は互に關聯して不可分となつた。今迄、獨逸側の熱望にも拘らず、三國同盟を躊躇し來つた日本も、英米の太平洋合作と募らんとする抗日支那援助とに鑑み、遂に不介入方針を棄てた。そして支那事變を世界的規模に於て解決すると共に、「大東亞共榮圈」の確立に邁進せんとする決死の構へを露呈した。

前頁に掲げた三國條約文が示す如く、三國同盟の目標は次の諸點にある。(一)各々の指導圈を容認し

(第一條並に第二條)、(二)世界新秩序の建設と世界平和樹立の爲に、列國と相互に提携且つ協力し(條約前文)、(三)日獨伊の何れか一國が現に歐洲戰爭又は日支紛争に參入しをらざる一國に依つて攻撃せられたる時、「三國は有らゆる政治的經濟的及び軍事的方法に依り、相互に援助すべきことを約すこと」(第三條)によつて、日獨伊の互助連帶關係を明かにし、(四)日獨伊の合勢力を示威することによつて、中立諸國を三國同盟陣に結集し、(五)米國の救英・援蔣を威壓し、米國の參戰を思ひ止らせ、(六)英國と中國の長期抗戰に絶望を與へてその降伏を招來し、(七)日獨伊の期するところの早期決勝戦法が奏效せざる時は、日獨伊同盟陣は長期持久戰の構へともなり、茲に長短期兩様の強力なる戰爭態勢を完整せんとするところにある。即ち三國同盟の大眼目は世界新秩序建設同盟たるところにある。

第三節 歐洲戦線の南方擴大

一、伊太利の埃及進撃

パリイが六月十四日に陥落した後主敵英國に對する作戰を練り來つた獨逸は七月末のザルツブルク

會談によつてバルカンの平和維持に或る程度の確信を得、後顧の憂を絶ち、俄然八月十一日英本土大空爆の火蓋を切つた。八月十五日ロンドン初空襲を敢行し、十七日英本土完全封鎖を宣言した。之に呼應して伊太利は英領ソマリランド攻略を開始し、一週間後の八月十九日には早くも首都ベルベラを陥れた。他方バルカンに於ては、久しく行惱んだ洪羅、勃羅の國境改訂も獨伊の斡旋によつて漸く成立した。羅馬尼のアントネスコ首相は鐵衛團首領シマと合議の結果、九月五日親英的カロール二世の退位を迫り、茲に全體主義的親獨新體制が生誕した。

ジブラルター、マルタ、スエズ、アデンを経て印度、濠洲に到る地中海、紅海ルートは英帝國の生命的動脈であるが、伊太利の參戰によつて地中海の中央に於て切斷され、更にソマリランド攻略によつて紅海の口を脅威されることゝなつた。英帝國の動脈を寸斷し、伊太利の地中海制覇を樹立せんとする伊太利の地中海作戦は、獨逸の英本土大空襲に呼應して愈よ活潑となつた。埃及を英國の重壓から解放する爲と稱して、伊太利は九月十二日埃及進撃を開始した。

埃及は阿弗利加に於て最も肥沃なるナイル河流域を占め、歐洲、亞細亞、阿弗利加三大陸の接觸地點たるスエズ運河を擁し、英帝國ルートの最要衝であるのみならず、特産たる棉花は世界第五位(米、印、ソ、支に次ぎ世界生産の七%を占む)にして、その品質は世界に冠し、産額の七割近くを英國に

輸出し、英國の輸入棉花の二割近くを占め、ランカシア紡績にとつて不可欠の原料である。而してスエズ運河通過噸數は、一八七〇年の四十三萬六千噸から一九三八年の三千四百四十一萬八千噸に増大

し、殊に伊太利は上掲の如くエチオピア占領以來英國に次ぐスエズ運河利用國となつた。それにも拘らず、スエズは英國に制扼され、同社重役は佛人十九名、英人十名、埃及人二名、和蘭人一名より成り、年七、八億法の純益は主として英佛に配當され、伊太利の參畫は許されてゐないから、伊太利はスエズ運河會社への伊太利代表の割込み、運河使用料金の低減及び同運河の國際管理をかねてから強調して已まなかつた。

九月十二日行動を開始せる伊太利の埃及進攻部隊の主力は北リビアからアレキサンドリアを目指して海岸に沿つて東進し、

第二隊は南リビアからスーダンを狙ひ、第三隊はエリトリアからスーダンを壓した。早くも十六日シチバラニ（リビア國境東方約百料の地中海沿岸）を攻略し、更に十月三日戰略的要衝マルサマトルに迫つた。かゝる陸軍の埃及進撃に呼應して、伊太利空軍は地中海上の英國海軍護送船團、アデン、

各國船舶のスエズ運河通過噸數 (單位千噸)

年	英	伊	佛	蘭	獨
1919	11,355	317	—	755	475
1925	16,016	1,416	1,791	2,699	1,628
1930	17,600	1,503	3,389	3,313	2,002
1934	17,238	2,089	2,176	2,559	1,976
1935	15,735	6,077	2,693	2,316	1,744
1937	17,254	5,866	3,313	2,880	1,819
1938	17,023	4,287	1,723	3,012	3,127

(備考) V. Gayda, Italien und Frankreich, 1939. に據る

マルタ、ジブラルターの三大要塞、シリアとパレスチナの諸要地、アレキサンドリアを初め埃及並にスーダン各地の軍事施設、或は遠くペルシャ灣の英領バーレン島の精油場と貯油所等を猛爆した。埃及は依然として伊太利に對して宣戰せず、親英持續か對伊接近かの岐路に直面してその動搖は蔽ひ難いものがある。

二、英本土上陸作戰の遲延とブレンナー會談

獨逸は三對一の優勢空軍を以て對英大空爆を開始し、航空機製造能力の懸絶（獨の月産能力三千臺に對し、英は千五百乃至二千臺で、米からの輸入は精々月二、三百臺足らず）を利して、日々に英國を壓して行つた。一時は、米國の陸・海長官たるスチムソンとノックスが今秋中に英國は敗北するかも知れぬと悲觀した位だつた。獨逸は空爆と長距離砲で先づドーヴァ沿岸を制壓したる後、連日數回數百の大編隊でロンドンを集中爆撃し、全員待機、上陸作戰の姿勢をさへ整へた程であつた。併し、英國の頑強なる抵抗、上陸作戰の困難（侮り難い英國空軍と優勢なる英國海軍の實在、局地的に制海權を一時掌握した丈では獨逸の機械化部隊を陸續と送り得ないこと、二十五萬の兵を送るには一日平均十三萬噸の輸送船を數日往復せしめねばならぬこと）等々に鑑み、上陸作戰は未だ時期尙早で當分逆

封鎖と英本土の全面的空襲によつて英國民を飢餓に瀕せしめ、全産業の機能を停止させ、窒息状態に導き、その内部的崩潰を俟つに如かずと觀たのか、兎に角、ヒットラーは天候の險惡化につれ、一應上陸作戦を延期した。

三國同盟結成と獨逸の對英本土空襲の實績に立脚し、今後、獨伊の共同政・戰兩略を如何に展開すべきかを議すべき獨伊兩巨頭の會談が當然必要となつて來た。果して十月四日、ヒットラーとムツソリーニは、六回目の兩巨頭會談を、去る三月歴史的會談を試みたブレンナーに於て再び試みた。會談の内容は勿論嚴秘に附され不明であるが、その後の動きに徴するに、軍事的には、獨逸の英本土強襲を側面から掩護しつゝバルカンと近東諸國の樞軸接近を促す爲の東地中海作戦、外交的には、日獨伊ソの聯繫と全歐の討英プロク化とにあつたらしい。勿論、英本土に對する空襲と逆封鎖の手を緩むることなく、新なる軍事的攻勢を地中海に見舞ひ、この方面に在る英國の諸勢力を粉碎し、その地中海・紅海ルートを隨所に於て寸斷すると共に、他方外交的大攻勢によつて、全歐を獨伊陣に結集し、樞軸の歐阿經濟圏を擴大確立し、不敗の地位を圖ひとらんとしたのだ。對英上陸作戦開始以前に、先づバルカン、近東の征服を完了せんとする作戦に出たものと思はれる。

三、伊大和と希臘の開戦

ブレンナー會談の結果、獨伊のバルカン近東攻勢は果敢烈しくなつた。十月六日獨逸軍は羅馬尼の安全保障を名として羅馬尼に進駐した。羅馬尼の樞軸化を決定的なしめ、ソ聯のバルカン進出に止めを刺した形だ。かくて獨伊の勢力は殆ど全歐に伸び、残る反獨伊親英國は希臘と土耳其を餘すのみとなつた。然るに希臘は勃牙利の希領トラキア地方に對する失地回復に對して讓歩の色なく、英國の保障を頼んで陰に陽に反獨伊の態度を現し、クレテ島を初め三十にも餘る海空基地を英國に提供し、コルフ島、イオニア諸島、クレテ島其他エーゲ海諸島の軍備を強化し、或はアルバニア國境方面のアルバニア人に對する壓迫を強めた。かゝる希臘の敵性氣勢に鑑み、獨伊は十月十八日次の五項目より成る強硬要求を希臘に突きつけたとの風評さへも飛んだ。

- 一、アルバニア國境接境地帯の對伊讓渡とエーゲ海に達する廻廊地帯の勃牙利に對する讓渡
- 二、アルバニアからサロニカに達する道路建設權の伊太利に對する供與
- 三、希臘領内の空軍基地使用權を獨伊に認むること
- 四、ゲオルギオ二世の退位、メタクサス首相の辭職、親獨伊政府の樹立

五、英希通商關係の即時斷絶

九二

かく伊希關係が一觸即發の危機を胎みつゝあつた時、十月二十五日アルバニアのエツダ港に於ける伊太利人官舎への爆彈投下事件、二十六日アルバニア國境に於ける希臘不正規兵の不法越境による伊太利守備隊との衝突、二十七日アルバニアのカポスチロ爆撃に導火され、伊希兩軍は遂に開戦し、伊軍二十萬は雪崩を打つてアルバニアから希臘内に進撃した。伊軍の主力は先づイオニア海岸のエピロス地方に向けられた。伊太利軍の對希作戰の目標は(一)クレテ、ザンテ、コルフ等エーゲ海上の重要諸島を手に入れ、是等を埃及の北方に對する攻撃の基地たらしめ、(二)コリント海峡を確保し、伊の軍事基地たるロードス島及び黒海方面との海上連絡を確保するにあるらしい。事實伊太利の對希作戰は、羅馬尼に進駐せる獨逸のバルカン強壓に並行して、エピロス地方占領、アテネ、サロニカ進撃といふ三大方向に發展せんとしてゐる。

四、土耳其の苦境と西南亞細亞の緊張

ダーダネルスとボスフォラス兩海峡を扼し、東地中海と黒海を左右に歐亞兩大陸に跨る近東一の強國土耳其は、羅馬尼に進駐してその壓力を近東に及ぼさんする獨逸、ボスフォラス、ダーダネルス兩

海峡を狙ふソ聯、土耳其南部を東地中海艦隊と近東軍によつて強壓し土耳其の親英持續を強要する英國、ロードス島から土耳其の南岸を威壓し更に希臘進撃によつて壓力を加重し來つた伊太利等の列強に包圍され、深刻なデレンマに立たされた。昨年六月獨ソ不可侵協定成立直後、ソ聯からダーダネルス海峡の英佛海軍に對する閉鎖を強要せらるゝや、土耳其は舊來の親ソ方針を一擲し、英佛陣營に走つた。だが、獨逸の壓倒的優勢、伊太利の參戰、佛蘭西の降伏によつて、土耳其の親英佛政策も漸く龜裂を生じた。英國の形勢非なりと觀た土耳其は、盟友佛蘭西の屈服により英佛土相互援助條約は効力を自然に喪失せりと稱し、再び親獨・依ソの傾向を辿るかの如く見えた。

伊太利の對希作戰進捗は土耳其の立場を愈よデリケートにした。政府は「土耳其は勃牙利が希臘を攻撃するか、或は土耳其の國家的利益が危殆に瀕した場合に初めて參戰するであらう」と聲明し、イノニエ大統領は「ソ聯の政策がこの世界暗黒時代に當つて最大の保障を與へるものである點に鑑み、土耳其政府は今大戦争に對し、ソ聯の嚮導に追隨し、且つ他國から攻撃さるゝか、又は國家的存立の脅かされざる限り、戦争に参加することはなからう。但し政府は凡ゆる情勢につき英國とも協力對策を考究しつゝある」と言明した。勃牙利は希臘の敗戦確實となれば、參戰してドラキヤの實力回收を試みるかも知れぬが、その場合土耳其が參戰するか否かは疑問とせねばなるまい。土耳其としては自

九三

國領が侵害されざる限り、飽迄不参戦に終始するのではあるまいか。

獨伊の合壓力はバルカン、近東、北阿方面にぐんぐん加らんとしてゐる。獨逸軍の羅馬尼進駐、伊太利軍の埃及希臘攻撃によつて、バルカン近東及び北阿弗利加は胡桃割りに挟まれた胡桃の様押し潰されるか、親英方針を棄て、獨伊の軍門に降るか、その何れかを擇ぶべき最後の土壇場に臨んでゐる。獨逸は英本土大空爆と英本土逆封鎖の強化と共に、英帝國の全面的崩潰を促進する補助手段たる伊太利の地中海作戦を支援し、バルカン、近東、阿弗利加に残存せる英國の勢力圏を分裂させ、英國の陸海空軍基地を奪ひ、地中海、紅海、印度洋を連ぬる英帝國ルートを陸海兩面に於て寸斷し、次第に是等の地方を獨伊の經濟圏内に採り入れ、近東の大油源を獲得せんとしてゐるのである。

近東の重要性は、歐洲と亞細亞を繋ぐ英國製橋梁たるのみならず、豊富なる油源地（埋藏量イラク三億九千五百萬噸、イラン二億九千九百萬噸、兩者合して世界の全量の一七%を占む）たるところにある。一九三九年に於ける近東地方の産油量は千七百五十萬噸（イラン千九百萬噸、イラク四百三十萬噸、バーレン島百十萬噸、埃及六十三萬噸、アラビア五十六萬噸）に達した。戦前に英國は石油輸入の約六〇%、佛蘭西は四〇%、獨逸は七九%、伊太利は六四%を米國並に中南米に依存したといへ、イラクとイランの石油は、英佛伊の全輸入石油量の夫々二三%、四三%、八%を占め、英佛伊に

とつて輕視し難い石油供給地であつた。平時に於てさへ夫々七百萬噸、三百萬噸の石油を要し、國內産額も過小な獨伊にとつては、米洲からの石油輸入の杜絶に備へ、激増せる戦時石油需要を賄ふには、輸出可能全量七百萬噸のソ聯、年産七百萬噸の羅馬尼から石油輸入に頼るのみならず、どうしても近東の油田を獲得せねばならない。殊に全歐洲の石油消費は平時（一九三八年）に於てさへ四千八百九十萬噸（ソ聯を除く歐洲二千六百八十六萬噸、ソ聯二千二百六萬噸）に上つたが、歐洲の石油産額は一九三九年末漸く三千九百七十萬噸（ソ聯二千九百三十萬噸、羅馬尼六百六十萬噸、波蘭五十萬噸、アルバニア十萬噸、獨逸五十萬噸、獨逸の人造石油二百五十萬噸、伊太利の人造石油二十萬噸）に過ぎない。茲に、獨伊が近東を制壓せざるを得ない一つの經濟的基礎が見出される。

第四節 英米の一體化

一、英米合作の進展

三國同盟の目的は米國牽制にある。同盟條約第三條の「現に歐洲戰爭又は日支紛争に參入しをら

ざる一國に依つて攻撃せられたるとき云々」といふ語句によつても窺はるゝ通り、三國同盟は特定の一國を假想敵國視する攻撃の爲の同盟ではなく、廣く第三國の參戰を阻止する防衛的同盟である。併し現下の世界情勢に徴するならば、それが就中、米國を目標とし、救英の爲の米國の參戰と支那事變に對する米國の介入を阻止することを狙つたものであることは言ふ迄もない。米國に向つて、日獨伊の挾壓を以て威嚇し、我々三國は米國のモンロー主義を尊重するから、米國は日獨伊ソの世界新秩序建設を妨ぐるることなく、天下四分の計に賛成せよといふのが、三國同盟の狙ひどころである。

併し三國條約成立の報は、米國の朝野を尠からず驚愕させた。狼狽せるローズヴェルト大統領はハル國務長官、スチムソン陸軍長官、ノックス海軍長官、スターク作戰部長、マーシャル參謀總長、ヌドソン國防委員會委員長を招いて緊急重大會議を開き、對策を凝議した。次いでロシヤン英國駐米大使及び英國の對米經濟使節レイトン等と何事か商議した模様である。その後、ハル國務長官はロシヤン大使、及び濠洲の駐米公使ケーシーを頻繁に招いて英米の共同對策に腐心した。内容は不明であるが、ノックス海軍長官やローズヴェルト大統領の次の言に徴しても、米國が日獨伊の挾壓に對抗する爲に、今後本腰となつて英國と中國に對する支援を強化するであらうこと丈は確かである。即ちノックスは「三國同盟は、米國の歴史始つて以來アメリカ的生活様式に對して加へられた最大の挑戦であ

る」と激昂し、ローズヴェルトは「歐洲並に亞細亞の獨裁國家が如何に協力しても、米國が彼等に對して背水の陣を布いて抵抗し、自由なる國民のため最後まで援助を與へるのを、彼等は阻止することは出来ない。米國は、西半球の海岸に侵略者が近づくの喰止めて呉れる國々を益々援助するであらう。侵略國に對する宥和策は如何なる形に於ても斷じて不可である。我々は侵略から免疫だといふ氣休めは、會つて和蘭や白耳義の國民に與へられたものと同じく無駄である。大西洋及び太平洋を侵略より防ぐことが、西半球防衛の根本義である」と強硬言を吐き、日獨伊に拮抗する決意を率直に表明した。

三國同盟に對する英米の反響は、チエンバレン樞相の辭職と英國内閣の改造、英米合作の進行、對日壓迫の強化、對ソ接近の促進となつて現れて來た。これより先、英米の協力は既に軍事同盟の一步手前にまで進行し、米加共同防衛、西半球に於ける英領を海空基地として、九十九個年租借の對米許與、對獨降伏を絶對に行はず、また英國海軍を斷じて獨逸の手に渡さぬとの誓約、米・加・濠・新西蘭四國仲裁親善條約の成立、五十隻の米國老朽驅逐艦の對英提供等が即ちそれだ。斯くしてローズヴェルトの言の如く「外敵が米國の表裏に近づくことが著しく困難となつた」時、米國は今度は裏口たる太平洋の防備を堅め、日本の中國支配と南進を制壓し、東亞に於ける白人の權益を保持する爲に

太平洋に向つて英米合作の手を延ばした。英米濠當局の頻繁なる合議、對日禁輸の擴大、太平洋に於ける軍事基地の擴充、蘭印の對日讓歩に對する干涉、亞細亞の現狀維持の爲の共同防衛、太平洋に於ける軍事基地の共同使用等に急進展を遂げつゝある。三國同盟成立の直前、九月二十五日にタングステンの對米輸出を代償に二千五百萬弗の借款を中國に許與したが、更に巨額の新借款を供與する計畫を進むると共に、極東在住の米國人に對して本國引揚げを命じた。更に輸出許可制の範圍を擴大し、軍需品の對日禁輸を強化せんとしてゐるばかりか、ビルマ・ルートの再開を英國に愁慙し、三ヶ月の閉鎖期限終了と共に直ちに十月十八日から、ラングーンを経て物資を續々昆明方面に輸送し始めた。

また英米は日に増し優勢の度を加へつゝある日獨伊陣の背後を脅威する爲に、ソ聯の抱込みに躍起となつた。八月六日滿期となつた米ソ通商協定の有効期間を更に一年延長し、米國はソ聯に對して最小額度四千百萬弗以上の物資の輸出を約束した。米國船による石油、屑鐵の對外輸送禁止の適用をソ聯に對して除外し、更に十月十一日七百萬弗の工作機械の對ソ輸出を許可したばかりでなく、米國油槽船十萬噸の備船をソ聯に對して容認する等、米國がソ聯の歡心を買ふことに如何に苦心してゐるか窺はれる。而して米ソ國交親善の代償として、ソ聯は次の五項目(一)禁輸品目に屬する工作機械を二千五百萬弗ソ聯に輸出すること、(二)ソ聯の購入する米國産原油並にガソリンの輸送船をソ聯に賣

却又は賃貸すること、(三)航空用ガソリン精製の設備監督のため技師をソ聯に派遣すること、(四)ソ聯の米國旅行者に對して特惠的待遇を與ふること、(五)ソ聯の失地回復を承認すると共に、米國內にある舊バルト三國の資金約百萬弗をソ聯に引渡すこと等を要求したと傳へられた。ワシントン並にモスコに於ける米ソ交渉と並行的に、英ソ交渉もロンドン並にモスコに於て進められた。ソ聯は英ソ國交調整の前提として(一)ソ聯のバルト三國併合承認、(二)波蘭並に舊バルト三國の在英封鎖資金四百萬磅の解除を要求したに對し、英國は(一)ソ聯の新國境を承認し、(二)世界平和會議開催の曉、英國はソ聯代表を招致し、(三)英國はソ聯に敵對する如何なる國家プロックにも参加せず等を交換條件として要望したと傳へられた。世界は、英米からの誘惑と日獨伊の挾壓誘引との間に挟まつたこのソ聯が、今後如何なる態度に出るかを注視した。

二、米國は參戰するか

(A) ロ氏三選は參戰を促進せん

ロイズヴェルトはエレクトラル・ヴォートに於て四百六十八對六十三、一般投票に於て二千六百數十萬對二千二百萬の大差を以てウイルキーを見事打棄り、米國の建國以來の傳統を破つて連續三選さ

れた。三選後のローズヴェルトの政策が従来彼の採り來つた方針の延長乃至強化であることは疑ひない。彼は民主黨内の積極派たるウオーレス新副大統領と組んで、舉國一致の強力體制を樹立しつゝ戰時經濟の再編成、超軍擴、西半球共同防衛、英米合作、救英・援蔣・親ソ・反日獨伊といふ既定方針の強化に向つて前進せんとしてゐる。併しかゝる政策を無限に強行するとすれば、勢ひ米國は非交戰的立場を放棄せざるを得なくなるのではあるまいか。

大統領選挙戦の直前に發表された民主黨の政綱には、「米國々民は歐洲、亞細亞、亞米利加に於て炎上する戰火を、米國に押し寄せさせまいと決意してゐる。我々は外國の戰爭に捲込まるゝことを欲しない。外敵に攻撃さるゝ場合を除いては、米洲外の外國に於て戰ふ爲に、我が陸・海・空軍を國外に派遣することを欲しない。我々はモンロー主義を愛し、その強化と擁護を嚴肅に實行するであらう。我が外交政策の方向と目的は、今後も従來同様、我が國土の安全と防衛及び平和の維持にある」と述べてある。併しローズヴェルトが日獨伊の交戰敵國たる英國、又は中國に對する援助を強化するせば、米國がいくら他面に於て戰火の米洲波及を防拒せんとしても、戰火の方が米國に押し寄せる結果になりはせぬか。英國は米國にとつてその大西洋防衛の楯であるから、英國の敗北は米國の舊來の國防安全感に罅を生ずるのみならず、英米對日獨伊の勢力均衡が崩れて反英米プロツクの絶對優勢を齎

し、民主主義的舊秩序に代つて全體主義的新秩序の隆盛を意味し、米國の中南米制覇さへも怪しくなる惧れがある。故に米國は西半球防衛と歐洲防衛とは不可分であり、所詮英米は運命協同體であると痛感して、或は參戰に傾くかも知れない。而も國民の大多數は英國と中國に對して滿腔の同情を獻げ、兩國の敗北は、米國の軍備が充實せざる間に日獨伊の挾撃を必至ならしむるであらうとの烈しい不安に驅られてゐるから、救英援蔣親ソ政策を強化しつゝ、參戰を遊る輿論を急速に參戰に傾かせんとするのが、ローズヴェルトの肚ではなからうか。

ローズヴェルトは三選後直ちに、米國の軍需品生産の半分を英國に對する供給に振向けると發表した。續いて十一月二十日空軍省は米國陸軍の誇りとする「空の要塞」たる超爆撃機四十六臺と、從來極秘とされてゐた二種類の爆撃照準器（ノルデン式とスベリー式）のうち後者を英國に對して讓渡すると發表した。また本國に歸還して當局と英米合作の三國同盟對策を協議せるローシヤン英國駐米大使は、十一月二十五日ローズヴェルトと歸任最初の重要會談を遂げたが、兵力の派遣を除き、軍需品供給の強化、クレヂット提供、軍艦と商船の讓渡を含む廣汎な積極的對英援助を要請した模様だ。同月二十六日の紐育ヘラルド・トリビューン紙によれば、ローシヤンは本國政府の覺書を中心にローズヴェルトと隔意なき意見の交換を遂げ、財政的援助と主力艦三隻巡洋艦六隻、驅逐艦百隻の讓渡、商船の

賣却を懇願し、その代償として太平洋及び馬來方面の英領海空軍基地の讓渡又は貸與を提言したといふ。戦前英國は加奈陀その他自治領の分を分して五十億弗の在米資金を持つてゐたが、その後三十億弗の註文を發し、二十億弗を残してゐる譯だ。併し何分にも一日平均數千萬弗の戦費を消耗する英國のことであるから、茲半年乃至一年内にこの程度の在米資金は涸渴すると見る向きもある。従つて、英國としては米國の財政的援助が絶対に必要となる譯だ。また米國はなほ百隻程の老朽驅逐艦を所有してをり、そのうち若干を英國に賣却し得るにしても、主力艦の巡洋艦の讓渡は全然可能性がない。また米國は前大戰當時建造した舊式の貨物船を相當保有してはゐるが、英國の欲する快速貨物船は英國に讓る餘裕はないと、河上清氏は十一月二十七日の東日紙に於て述べてゐる。上院外交委員長ジョージは、對英財政的援助は尙早だと聲明したが、上院外交委員會は英帝國の在米資金の調査を開始した。また英國側は米國の飛行機、船舶生産をスピード・アップさせるため、週四十時間勞働制を打破させ様と猛烈に働きかけてゐる模様である。日支新條約が調印された十一月三十日發表された對支借款供與一億弗と相俟つて、米國の英國と中國に對する援助は高度化して行くばかりだ。

英國が獨伊の空爆と逆封鎖に對抗して長期抗戰を續くるには、愈よ錢と船が乏しくなつて行く英國としては、すべてを米國に仰がねばならなくなる。従つて英國が疲弊するにつれ、米國船による軍需品

の對英輸出、米國海軍の英米商船護送、クレヂット供給の必要を英米が痛感するにつけ、米國參戰の前段階として、尠くとも中立法とジョンソン法の改廢が問題とならう。そして米國の船舶が獨伊によつて襲撃さるゝならば、先の大戦當時の様に、米國參戰の一契機となるかも知れない。

(B) 米國參戰の諸困難

英國は米國の援助が最高度に急進し、直接的武力援助となることを切望する。併し米國は今猶參戰の決意を缺き、參戰せざる限りに於てといふ前提條件の下に、對英援助を強化してゐる。この理由は次の諸事情にあるのではあるまいか。

(一) 現在の米國は直に參戰して英國の敗勢を挽回する程の軍備と作戰の自信がない。先の大戦當時と異り、日本が獨伊と組んでをり米國海軍は太平洋を離れ得ないから、三千哩の怒濤を衝いて歐洲へ派兵することは思ひも寄らぬ。假に英國海軍の護衛の下に派兵しても、米國の陸軍と空軍は獨逸軍に比して裝備に於て著しい立遅れを示してゐるから、優越せる獨逸軍に對して上陸作戰を展開することは不可能に近い。空軍の第一線機は陸海合して五千に満たず、陸軍は正規軍三十萬足らず、護國軍(州兵)五十五萬、豫備將校十五萬で、以上を合計しても僅に七十萬である。最近徵兵令を布いて兵員の増大を急いでゐるが、俄造りの軍隊が精銳鍊磨の獨逸軍に拮抗し得る筈もない。而も裝備は劣惡

で對戰車砲、高射砲、戰車、銃器等が非常に不足してゐる。米國陸軍が最小限度に要する各種裝備の充實には、猶一年乃至二年以上を要する有様である。かゝる貧弱な兵力と裝備の現状では、廣大なる米國の本土と屬領を保衛することさへ困難であるから、歐洲に援軍を送ることはこの點からも至難であらう。従つて、假に將來米國が參戰するとせば、英獨の決戦が長期膠着して其間に米國の軍備成り、英獨は共に疲弊し、先の大戦時の如く新手の米國が參戰することによつて勝敗が決するといふ勝算歴然たる時節が到來した時であらう。

(二) 今日の米國にとつては、歐洲の防衛の爲に火中の栗を拾はんとするよりも、軍備の立遅れを克服する爲の超軍擴、モンロー主義の地盤たる地續きの南北アメリカの保衛と汎米圏の確立とが先決であらう。

(三) 米國が英國に對して武力的援助を與へんとすれば、極東に對する睨みに間隙を生じ、その虚に乗じて日本が南進する恐れがあり、また日本を更に強壓せんとすれば、援英強化の能率に支障を來すといふ深刻なデイレンマに米國は立たされてゐる。

(四) 米國が救英のため參戰すれば、日本は三國同盟條約に基き自動的に參戰するから、名實共に世界戰爭を展開し、結局ソ聯の思ふ壺に陥り、ソ聯に魚夫の利を與ふる大不安がある。

(五) 國民の大多數は愛英憫蔣ではあるが、他國の爲に參戰することを悦ばず、自國又は西半球が侵されざる限り外國の戰爭に捲込まれまいと考へてゐる。

上述せる如く、一面、米國の參戰を促進する諸要素が擡頭しつゝあるが、他面、米國の參戰を困難ならしむる諸事情も亦嚴存するから、米國が參戰するか否かはまだ未知數だとせねばなるまい。獨逸の壓倒的優勢が更に決定的となるか、英國の抵抗が奏效して長期戦化するか、或は日本の南進行動の推移、米國國內政治と輿論の動向如何によつて、米國が參戰するかしないかが明かとならう。英國が善戦力闘してヒットラーの早期決勝を阻み、戦線を膠着させ得るならば、米國は次第に追付き整備せる軍備を待んで武力的干渉に轉ずるかも知れない。獨伊の全面的猛撃の前に居たゞまらなくなれば、英國はその海軍を比較的無傷のまゝ速に加奈陀に逃避させ、大西洋とモンロー主義を楯として、英米合作の下に捲土重來を期せんとするかも知れない。英國の加奈陀敗退をば、米帝國の英帝國併呑となるといふ意味に於て、米國は歓迎するかも知れぬ。併し英國が米國を待んで南北アメリカ、濠洲、新西蘭、印度、南阿に據つて超期世界戰爭を續くことを米國が要望するとは限らない。米國は、その軍備の完成せざる故數年を如何なる政略と戦略によつて切抜けんとするであらうか。米國の運命は英國海軍の損傷とソ聯の向背如何に懸つてゐるとも觀られようが、英獨決戦の發展につれ、米國は和平

斡旋か参戦かの何れかを決定すべき最後の關頭に立たされるであらう。

一〇六

第五節 獨伊の電撃的外交大攻勢とソ聯の向背

三國同盟結成以來、獨伊の外交攻勢は次の如き目覺しい急展開を遂げた。九月二十八日の獨伊西會談、十月一日の伊西會談、四日の獨伊兩巨頭第二次ブレンネル會談、十一日—十九日の獨伊經濟會談、十九日の獨ユ新通商條約、二十一日の獨勃會談、二十二日の獨佛第一次會談、二十三日の獨西會談、二十四日の獨佛第二次會談、二十六日のドナウ新體制會議、二十八日の獨伊兩巨頭フイレンツェ會談、三十日の日ソ會談、十一月三日の獨伊外相會談、四日の西葡會談、十日のゲーリング・ラヴァール會談、十二日—十四日の獨ソ會談、十四—十五日の伊羅會談、十五日の獨伊軍事會談、十七日の佛西會談、十七日の獨勃會談、十八日の獨伊西會談、二十日の洪牙利の三國同盟參加、二十三日の羅馬尼の三國同盟參加、二十四日のスロヴァキアの三國同盟參加等が即ちそれだ。

三國同盟の成立と、ローズヴルトの三選を契機として本腰化する米國の對英援助とは、明かに世界の二大陣營化を促進した。戦ひは日獨伊對英米支の世界戦争に昇進した。戦線が世界大に擴大し、戦局が長期化の様相を呈せんとするかの如く見ゆる現段階に於て、日本と獨伊の中間地帯に位地する非交戦の狡猾な巨大國ソ聯の向背は、三國同盟陣の前途と世界戦争の勝敗に絶大なる影響を及ぼさずには置かならぬ。

されば、日獨伊は三國條約の第五條に於て、一九三三年の伊ソ友好不侵略條約並に一九三九年の獨ソ不侵略條約に基き、日ソの國交を調整し日獨伊ソの聯繫に發展せしめんとする用意あることを明言したのである。かゝる日獨伊の對ソ接近を畫餅に歸すべく、英米のソ聯抱込みと獨ソの離間工作とは追に猛烈を極めた。併しソ聯は昨年八月の獨ソ不侵略協定第三條に於て「締約の相手國に直接又は間接に對抗する如何なる國家群の形成にも參加せず」と約束してをり、而もソ聯の英米接近は、殊に三國同盟が成立せる今日に於ては、利敵行爲として日獨伊との敵對關係を覺悟せねばならぬ。故に、打算に敏で強國との戦争を好まぬソ聯が、英米の爲に日獨伊と衝突し日獨伊による挾撃と封鎖を招くよりは、最小抵抗線に沿つて傳統的南下を擇ぶことは自然でもある。英米との接近は世界戦争の禍中に身を投ずることであるに反し、日獨伊との接近はその挾撃を避けて保身を全ふし、中東への進出を許され、而も日獨伊對英米の對立を激化させ、英帝國の没落を早め得る譯であるから、ソ聯としては全く願つたり叶つたりである。益々優勢なる獨逸の壓力と好餌の前に、ソ聯は再び對獨提携の態度を明

一〇七

かにした。

今次の獨ソ會談により、獨ソの紐帯は依然強靱であり、英米のソ聯抱込みが失敗したことが確認される。「兩國の關係する一切の利害問題に就て、兩者の意見は完全に一致した」といふ獨逸政府發表のコンミュニケがそれを裏書きする。獨伊の攻勢と進出がバルカン、近東方面に加るにつけ、獨伊とソ聯の利益は衝突し、樞軸とソ聯の友好關係は冷却するであらうと、英米側は願望的宣傳を試みた。併し獨逸は戰線がバルカンから更に西南亞細亞方面にも擴大せんとする時、この方面に於ける獨伊ソの複雑なる利害關係を調整し、ソ聯の好意的中立と物質的援助を再強化せんとしたのである。従つて今次獨ソ會談の重點は、バルカン近東利害の調整、世界新秩序建設に對する協力であつたと觀られよう。戰火の希臘波及を機として土耳其を參戰に導かんとする英國の裏をかいて、獨伊ソの合壓力によつて土耳其の參戰を阻止し、近東に於ける最有力國たる土耳其を英國の勢力下から引離さんとするのが狙ひどころの第一であつたらう。また獨伊のバルカン近東進出を容認せしめる代り、ソ聯の中東（アフガニスタン、イラン、ペルシア灣、土耳其、印度）方面への勢力擴大を容認し、獨伊圏と東亞圏との中間地帯を汎ソ圏として承認し、英國の没落による東半球三分を計らんとするのが、狙ひどころの第二であつたらう。

結 語

獨逸軍の羅馬尼進駐と、伊太利軍の希臘進擊によるバルカン強壓並に獨ソ會談とは洪牙利、羅馬尼、スロヴァキアの三國同盟加入を促した。西班牙、佛蘭西、勃牙利等が三國同盟に加入する日も恐らく遠くはあるまい。獨伊の果敢なる軍事行動と鮮かな電擊的ダイナミック外交によつて、歐洲の舊秩序は日々に瓦解し、歐洲新秩序の建設と歐洲の討英共同戰線が實現されて行く。英國の抗戰にも拘らず、ヴェルサイユ體制の徹底的崩潰、英帝國主義勢力の歐・阿・亞三大陸からの清掃、歐洲の統一、歐阿廣域經濟圏の成立は眼前に迫つてゐる。

獨伊兩巨頭の第二次ブレンネル會談を境として、獨伊の攻勢は東地中海作戰、歐洲の反英ブロック化に注がれたかの如く見ゆるが、主戰場は依然として英本土である。英國の運命を決するものは英本土攻守戰である。獨逸の對英空襲は、冬季には入つても緩められるどころか、却つてその範圍を擴大し、猛威を逞しよしてゐる。ロンドンを蜂の巢狀に潰亂させつゝ、リヴァプール、サザンプトンの重要港灣や、コヴェントリ、バーミンガム、プリストル、エジンバラ等の軍需工業地の徹底的破壊を進めてゐる。潜水艦及び空軍の英商船襲撃も募つて來た。對英逆封鎖の効果は前大戰當時一九一七年四

月の状態に匹敵し、十一月二十七日英國のグリーンウッド無任所相をして、「建造の速度は撃沈の速度に及ばず、今後の事態は決して樂觀を許さぬ」と聲明させた程だ。最近の撃沈噸數は週二、三十萬噸に上り、開戦以來の撃沈噸數は六百萬噸、損傷噸數も六百萬噸に達したと、十一月八日の伊太利ボボロデイタリア紙は述べてゐる。

英國の輸血路を斷ち、連日の大空爆と商船撃沈によつて英本土を瀕死の状態に陥れ、最後に上陸作戦を展開して英國に止めを刺さんとするのが獨逸の作戰であらう。いつ上陸作戰を展開するかは、天才的戰略家ヒットラーの胸底に藏されてをり、何人にも端倪を許さぬ。併し獨逸が徒らに曠日彌久して米國の援英強化を許す筈はない。最悪の場合に備へて長期戦の體制を備へつゝも早期決勝の要諦に苦心してゐるのがヒットラーの眞の姿である。英本土攻防戦が來春まで持越さるゝにしても、歐戰短期終結の可能性は益々濃厚である。對英本土空爆と對英逆封鎖の成行、地中海戦局の推移、英國が命の綱と頼む米國の態度如何によつて、歐洲戦争は長期化するか、それとも來春の大決戦を最後に早期終結するか、その相貌が明かとならう。今や世界は、主として英佛兩國の崩潰と没落による列強南進天下四分時代には入つた。獨伊は全歐洲を席捲しつゝ銳鋒を阿弗利加に向け、ソ聯は中東に、米國は中南米に向つて夫々南下の姿勢を採りつゝある。我々はかゝる情勢を明確に把握せねばならぬ。

第三部 フンク氏の歐洲廣域經濟論

序

今次歐洲大戰の擴大により、第一次世界大戰の所産たるヴェルサイユ體制は崩潰し、世界は政治的に四大ブロックに編成替される可能性の濃化しつゝあるは第二部に於て述べたが、經濟の側面から見ても、最早や嘗つての正常なる物資交流を内容とする全體としての世界經濟はその本質的機能を喪はんとし、政治的ブロックに對應する數個の廣域經濟圏に再編成されんとしてゐる。尤も、新世界經濟秩序と云ふも、未だ確定的なものではなく、その建設の過程にあるに過ぎない。然し、歐洲の戦局がねばり強い英國の抗戦力、殊に米國の對英援助の強化により、多分に長期化する可能性が認められ、一方またこの戦火が世界的規模に擴大されんとしてゐる現状よりして、交戦國は勿論、世界の列強は好むと好まざるに拘らず、その政治力の及ぶ範圍内に於て、各自の經濟圏を自ら育てなければならぬ必然的過程に追ひ込まれてゐる。逸早く提唱された獨伊を樞軸とする「歐洲廣域經濟圏」確立の問題

も、戦後の問題としてよりも、當面せる對英米戰遂行過程の問題として、よりその重要性と現實性を持つものとなへよう。第一次世界大戰の苦き經驗を有する獨逸は、未だ大西洋と地中海に於ける制海權を喪失して居らぬ英國との抗戰に對して歐洲大陸の確保を絶對的な條件としなければならぬのである。かゝる世界的戰亂の過程を通じて、その必然的な結果として、世界經濟のプロツク化が促進される可能性は極めて多い。そしてその具體的な方向は、獨伊を中心とする歐阿圈、米英を中心とする汎米乃至は大西洋、東太平洋を含む英米圈、日本を中心に西太平洋、支那大陸を含む東亞圈、ソ聯を中心とする汎ソ圈の四大プロツクの成立が、先づ豫想される處である。

而してこの四大プロツクのうち、來るべき世界經濟新秩序の先導と見られ、世界の注目の的となつてゐるのは獨逸を中心とする歐洲廣域經濟である。それは最も活潑な歩みを以て建設の過程を辿つてゐるものであり、またソ聯の社會主義的計畫經濟とは異なり資本主義經濟に立脚するものだけに、新世界經濟秩序の見本としての役割を持つからである。而して「歐洲廣域經濟」の建設に就いて最も具體的な方向を示したものは、去る七月二十五日の獨逸經濟相フンク氏の聲明であり、これに就いては既に本年報前輯を始め、各新聞、雜誌に部分的乃至は概略的な紹介がなされた。然し未だその全面的な紹介に缺けてゐるので、同聲明の全文を基礎に「歐洲廣域經濟」案の全貌を明かにすることにする。

第一節 歐洲廣域經濟建設の方法

一、今後建設すべき廣域經濟

本年七月二十五日、獨逸國經濟相フンク氏は新聞記者團に對し、來るべき歐羅巴經濟秩序の輪廓を明かにした。その概要は我が新聞にも報道された如くであるが、詳細は未だ紹介されてゐない。そこで以下に於ては其の全文により歐洲廣域經濟の將來と現建設段階を織り込んで説明することとしよう。先づフンク氏は冒頭に於て次の如く述べてゐる。

「今次戰爭終了後の獨逸經濟及び歐羅巴經濟の構成は如何なるものか、また今次戰爭は世界經濟に如何なる影響を及ぼすだらうかといふことに關する種々の議論が最近獨逸及び諸外國の新聞面を益々賑ぎはしてゐる。そして實際政治家も學者も極めて熱心に此の問題を取上げてゐるが、それが往々にして混亂を呼び起す如きもので、多かれ少かれ空想的な觀念論や計畫論であることが分つた。甚だしきは偉大なる哲學者ヘーゲルを證人に呼び出して、一定の方向を示さうとする者さへある。そして幾多

の標語が唱へられてゐるが、その中で最も好んで用ゐられるのが「歐洲廣域經濟」である。この「歐洲廣域經濟」なる概念の中には確かに正しいものが含まれてゐるが、然し歐洲廣域圏は實際に於ては未だ存在するものではなく、今後に於てつくらるべきものであり、この廣域圏に於ても幾多の困難なる實際問題が生ずることを覺悟せねばならぬ。余は斯かる事情下に於て事態を明瞭且つ事實に即して解明し、議論を想像の分野から事實の具體的世界へ引き戻すことを余の義務であると信じた。とは云へ、こゝに示すのは確定的な計畫でなく、ヘルマン・ゲーリング將軍の委託に應じて樹てる總括的な計畫の準備案に過ぎない。その計畫の最後の形と實行とは同將軍により決定されること云ふまでもない。余は従つて原則的なことと方法上のことに限つて述べ、如何にせば目的を達し得るやの道筋を示すに過ぎない。新しき歐羅巴の經濟も有機的に育成すべきものである。」

先づ以上の言葉により示されることは、獨逸經濟相フンクが、歐洲新秩序に關する一般觀念論に對し痛棒を加へてゐることである。實際に於て眞の意味の歐洲廣域經濟は未だ存在してゐるものではない。それは今後に於て建設せらるべきものである。従つて世界經濟の新秩序に就ても同様のことが云へる。たゞ現在として云ひ得ることは、將來如何にして歐洲廣域經濟を建設すべきかの計畫の原則に過ぎないわけだ。然し、吾々は其處に来るべき世界經濟新秩序の骨組みを窺ふことが出来る。フンク

は實際家だ。彼は次の如く續ける。

二、統制經濟ではあるが自然的條件を尊重する

「國民社會主義的經濟政策は其の實施方法として動きのとれぬ獨斷論を基礎としなかつた。吾々は常にそのとき々の目的に最も適ふ方法を採用して來た。そして將來も人工的組織をつくるつもりはない。同様に歐羅巴の新經濟秩序も自然的條件を基礎として成育するだらう。而も、獨逸と歐羅巴諸國とが密接な經濟的協力を爲し遂げるためには、既に自然的基礎が存在してゐるのだ。今次の戦争が歐羅巴の經濟に對してのみならず、世界經濟に對して深刻な影響を及ぼすことは云ふまでもない。吾々は同盟國伊太利と共に凡ゆる分野に於て極力協力し、獨逸と伊太利の經濟力を歐羅巴再建のために結び合はすだらう。」

ナチスが採つて來た經濟政策は實に計畫的であるが、その計畫を實現するための具體的方法は弾力性に富むものである。換言すれば、現實に即した方法で計畫を實施して來たわけだ。その經驗を歐洲新經濟秩序建設にも生かさうといふのだが、その場合新經濟秩序は自然的條件を基礎にして建設されるもので、ヴェルサイユ體制の如く民族自決主義により自然的經濟條件を無視したものではないと云

ふのだ。

一一六

「従つて歐羅巴の將來の一般的經濟秩序如何の問題に對しては次の如く答へられる。即ち、吾々は今次戰爭に完勝の曉には、既に戰前並に戰爭中にも大きな經濟的成果を擧げ得た試験済みの經濟政策方を採用する。そして諸々の力の無統制な競合状態を再現せしめようとは考へない。獨逸の經濟は此の競合のために甚だしい困難に陥つたのだ。吾々は吾々の方法が大獨逸の經濟にとつてのみならず、獨逸と自然的條件に基いて密接な通商關係を結ぶ歐羅巴の總べての經濟にとつても、大きな利益を齎すことを確信する。」

即ち、獨逸が今次戰爭に完勝の曉には自由主義的經濟を排し、獨逸流の統制經濟政策を新歐羅巴諸國に採用させると云ふのだ。而も、それが歐羅巴の經濟に大きな利益を齎らすとフンクは自信する。そして彼は次に具體的問題に進み、論議の中心となつてゐる通貨問題に説き及ぶ。

第二節 通貨問題と清算制度

一、通貨問題

「最近特に盛んに論議されてゐる新通貨の基礎に關しては次の如く回答される。

常に通貨は第二義的のもので、經濟指導が第一義的のものである。經濟が健全でないならば、健全な通貨もないわけである。歐羅巴の經濟が健全であり、各國民經濟間の分業が合理的に行はれるならば、それは正しい貨幣技術の問題に過ぎないから、通貨問題は自ら解決される。その際ライヒスマルクが指導的地位を占めること勿論である。大獨逸國の力が強化されるならば、ライヒスマルクも當然の結果として安定する。ライヒスマルクが無統制な外債の羈絆から脱し、各種各様に評價される數多くのライヒスマルクが整理されるならば、その流通範圍も次第に擴大されるに違ひない。そして今までの双務的取引方法を基礎にして多邊的取引關係が發達し、個々の國の支拂差額が互に清算されるやうになるだらう。その結果各國が斯かる清算所を通じて互に統制された經濟關係を結び得るやうにな

一一七

るだらう。と云つて爲替管理や強制的清算制度を一舉に撤廢すると云ふのではない。問題は自由爲替制度か歐羅巴貨幣同盟かといふことではなく、取敢へず清算の技術を一層發達せしめ、清算取引に結ばれた國々の間に於て圓滑な支拂を保證しようと思ふにあるのだ。而も、歐羅巴の中央清算所に結び付けられる可能性のある國々の殆んど全部が現在既に各種の爲替管理制度を採用してゐるのであるから、既にその條件は與へられてゐるのだ。此の清算制度が圓滑に機能するためには、如何なる支拂ひにも妥當する確固たる清算率を清算協定によつて協定し、相場を長期に亘つて安定せしめ、清算帳尻を常に直ちに支拂ひ得るやうにしなければならぬ。」

即ち、彼は先づ、通貨問題は第二義的なものであると考へる。そして經濟指導こそ第一義的なもので、經濟が正しく指導され健全に發達するならば、通貨問題は自ら解決されると見る。その場合ライヒスマルクが指導的通貨の役割を果すべきであるが、そのライヒスマルクに指導的役割を果させるためには獨逸の經濟力が強化されなくてはならぬ。然るに獨逸の經濟力は當然に強化されるから當然にライヒスマルクも安定すると見る。そして封鎖マルク、アスキマルクなどの名で呼ばれ各種各様の價值をもつてゐたライヒスマルクも一定一様の價值に整理され、その流通制限も撤廢されることとなる。然し、ライヒスマルクは斯くして歐洲通貨の指導的地位を獲得するにしても、その流通範圍が必ずし

も獨逸以外の國々にも擴大されると云ふのではない。云ふまでもなく、ライヒスマルクを基準として各國通貨の價值比率が決定され、その比率を能ふ限り安定させるにしても、それらの國家の主權、従つて貨幣主權は存續されなくてはならぬからである。また逆に國家主權、従つて貨幣主權を認め、相互の通貨政策を一致させて通貨比率を安定させる場合、歐洲通貨を一通貨に統一させる可能性必ずしも無きにもあらずであるが、それらの國の自然的經濟條件は未だそこまで一致し得ないからである。否、各國の自然的條件を尊重して健全なる經濟を發達させてこそ、貨幣價值は安定させられるからである。ところが各國間の通貨價值の比率を安定させるためには、先づ其の準備として各國の物價を安定させなくてはならぬ。そして物價を安定させるためには、賃銀も安定させなくてはならぬ。否、賃銀を安定させるには物價を安定させなくてはならぬ關係もある。そこで歐洲各國は獨逸流の物價及勞働政策を採用せねばならぬこととなる。

そして各國に於ける賃銀及び物價が安定すれば、従つて貨幣價值も安定する故にライヒスマルクとの價值比率も安定することになり、其處に今まで二國間にのみ行はれてゐた清算取引を多邊的に擴大することが出来るわけだ。即ち、獨逸を中心とする今までの清算協定は、例へば獨逸とルーマニヤ、獨逸と和蘭といふ如く結ばれ、ライヒスマルクとルーマニヤの通貨たるルウとの比率、或はライヒス

マルクと和蘭の通貨たるフロリンとの比率は一定に保たれたにしても、ルウとフロリンとの比率は必ずしも一定に保たれるとは云ひ得なかつた。それが今度はライヒスマルクを指導的通貨としてルウもフロリンも之にリンクされるならば、ルウとフロリンとの比率は自ら一定され安定されることとなり、假に獨逸はルーマニヤに對し支拂超過があつても、和蘭に對し受取超過であるならば、その受取超過分をもつてルーマニヤに對する支拂超過分を容易に清算し得ることとなる。實際問題とすれば、關係はもつと多邊的になり複雑になるから、そこで一つの清算所が必要となる。その清算所をベルリンに設けようといふのである。

然し、さういふ支拂關係が結ばれるにしても、それにより直に現在の爲替管理や清算協定を一舉に撤廢するわけには行かない。それは未だ機會熟せず却つて各國經濟の混亂を齎らすからである。その準備として先づ各國內經濟を安定させ、通貨價值を安定させることが必要であるわけだ。そこで次にフランクは云ふ。

「何等の『保證準備無き』清算帳尻を支拂ふことは、當然に各國にとつて國內の通貨問題となる。然し、斯くの如き『保證準備無き』清算帳尻問題に對し現に各方面で抱かれてゐる不安は間もなく消滅するだらう。何故ならば、先づ第一に、今次戰爭終了後には一般經濟界も確かに活況づき、今まで金

準備理論や金の自動作用を根據とする正統派的發券銀行理論に捉はれてゐた國々に於ても貨幣流通高は膨脹するからである。第二には、國際間の支拂ひは國家的に統制されるから、清算帳尻問題は次第に問題にならなくなるからである。物價水準は獨逸のそれに近づかなくてはならぬだらう。貨幣問題は次第に生活程度を均衡化するものであるが、歐羅巴の清算協定に参加する國々の總べての生活程度が將來一樣になる可能性があると云へない。否、あつてはならない。と云ふのは、そのためには經濟的及び社會的條件が與へられてゐないし、歐羅巴の經濟の秩序を遠い將來はいざ知らず、斯かる基礎の上に築くことは無意味なことだからである。寧ろ、歐羅巴に於ては各國が自身の經濟力を發達させ、各國がそれによつて他の國と通商し得るやうにならなくてはならぬ。然し、その通商する原則と方法とは——大體に於て——同じものでなくてはならぬ。その場合斯くの如く一般的に適用される貨幣制度及び支拂制度下に於ては、各種の規則や強制を撤廢し得る利益もある。云ふまでもなく、極めて小さなことにまで關する監視や規定のために各經營は非常に煩はされてゐたが、さういふ必要もなくなるからである。そして平和條約によつて相互の關係が明瞭になり、歐羅巴の中央清算機關が活動するやうになれば、その領域内では爲替制限も撤廢することが出来るだらう。その場合先づ第一には旅行や小額の國境取引に對する制限が緩和され、次いで輸入割當の範圍内に於ける貨物取引に對する

制限が緩和されるだらう。そして輸入割當も各國にそれ／＼設けられる經濟團體に委任されるやうになるだらう。また爲替銀行にも清算勘定調節のための支拂上、特に貨物取引の短期融通上、一定の機能に委託されることになるだらう。然し、資本の移動については、なほ國家の統制を必要とするだらう。

以上によりフンクが畫いてゐる歐洲新經濟秩序の輪廓の一邊とそれに到達するまでの過程が一應窺はれるが、吾々は更に清算制度と貿易の關係に就き考察すべきであらう。

二、清算制度と貿易

一口に清算制度と云ふ場合、頭に浮ぶことは何か。清算するといふ言葉に關聯して、一つの支拂方法を考へ易い。而も、一種特別の支拂方法をさへ想像し易いのではない。然し、國際間の支拂方法として技術的に見た清算制度は、所謂自由支拂方法と根本に於ては異なるものではない。自由支拂方法に於ても、外國への支拂分と外國からの受取分とは、爲替銀行によつて清算された。その爲替銀行の爲替自由賣買が制限されて中央銀行が統制するやうになり、更に清算金庫が設立されて清算取引が行はれるやうになつたが、その場合獨逸の輸入業者の外國への支拂は、マルクで清算金庫に支拂は

れた。そして獨逸の輸出業者の外國からの受取は、マルクで清算金庫から受取られた。清算協定の相手國の國でも之と同様にして支拂が決済された。従つて、清算協定下の國際貸借決済方法は、自由支拂下のそれと技術的に見て根本的に異なるものでなかつた。たゞ其處に見られる相違は、自由支拂下に於ては各爲替銀行によつて清算されてゐた勘定が、清算協定制下に於ては特設の機關に集中されたことである。

更に清算制度と云ふ場合、頭に浮ぶことは何か。それが爲替管理と關聯してゐたことではなからうか。確かに清算制度は爲替管理的性質を持つてゐる。即ち、獨逸に住む者が獨逸と清算協定を結んでゐる外國から物を輸入した場合それに対する支拂代金は獨逸の清算金庫に相手國の預金勘定として拂込まれ、その預金となつた相手國の資金は、獨逸から物を輸入する場合の支拂代金に當てられた。斯くして結局支拂と受取とが均衡化される點で清算協定締結國兩者にとり清算協定は爲替管理的作用を持つものである。この關係に於て見逃してはならないことは、清算協定締結國兩者の互に相手國に對する爲替の大部分は第三國への支拂に當てられず、清算協定相手國への特定の支拂にのみ充當されることである。

この事と關聯して直ちに思ひ出されるのは、清算制度の貿易政策的作用である。清算協定締結國兩

者の互に相手國に對する爲替は第三國への支拂に當てられず、清算協定相手國への特定の支拂にのみ充當されるとするならば、それは二國間の取引を結びつけることになるが、そのため二國間の貿易額を減少せしめることもあり、反對にそれを増大せしめることもあり得る。前者は互に經濟的事情を等しくする二國間に結ばれた場合に起り、後者は、互に有無相通じ得る二國間に結ばれた場合に起り易い。例へば互に工業製品の輸出國である二國間や或は互に原料輸出國である二國間に結ばれた清算協定は互に有無相通する可能性が乏しいから、第三國への爲替の流用を禁ずるため却つて相互の貿易額を減少する。然し、一方に工業國、他方に農業國といふ如く互に有無相通する事情にある二國間の清算協定も相互の貿易額を増大せしめ得るとは斷言し得ない。何故ならば爲替入手難のため取引の圓滑を缺くことがあるからだ。

そこで清算制度により相互に貿易額を増さうとするには經濟的條件と同時に政治的諒解が爲し遂げられなくてはならぬと云へる。獨逸とバルカン諸國や南米諸國との間に之まで眞の意味に於ける政治的諒解が爲し遂げられてゐたか否かは別として、獨逸の清算協定のうち特に之等諸國との間のそれが最も效果的に作用し得たのは經濟的條件が具備されてゐたからだ。

然し、假に經濟的條件が具備され政治的諒解が爲し遂げられて相互の貿易額が増したにしても、それは當事國二國間の貿易額に關することであつて、それによつて世界貿易額が増大されるとは限らない。却つて清算協定は世界貿易全體の立場から見れば、排他的であり多角的貿易を否定するかに見える。が、例へば獨逸の如き世界有數の工業國が原料を豊富に輸入し得るときは更に輸出力を増強し、それは清算協定相手國に對する輸出額のみならず、他の第三國に對する輸出額を増し得る可能性も見遁してはならぬ。その場合世界貿易全體の額も増大し得るわけである。

のみならず、本來排他的であり國際分業を否定するかに見える清算協定制度の世界貿易再建途上に於て持つ重要な役割を忘れてはならぬ。云ふまでもなく、自由主義貿易政策は國際分業の持つ利點を發揮せしめようとする所にあつた然し其の理想は、如何なる原因に基くかは別として、世界大戰後全く實現し得ないものとなつた。そして各國は國際分業の利點を承認しながら、事實はそれを否定する保護貿易的政策を強化した。而もそれがために各國共に經濟的困難に陥つた。世界各國のうち最も惱まされたのが獨逸であつたと云へる。その苦難の獨逸が窮況打開策として講じたのが、爲替管理であり清算協定制度である。その清算協定制度が經濟的條件を具備し政治的諒解を爲し得た國の間に於てのみ相互の貿易額を増大し得るものであるとするならば、バルカン諸國や南米諸國との貿易額を清算協定制度によつて増大した獨逸はそれによつて眞の意味の國際分業を再建し世界貿易復興に貢獻した

と云へる。其處にまた新秩序世界貿易建設に於ける清算協定制度の重要な役割があるわけだが、最近ウイーンの見本市開催に際して獨經濟相フンクは國際分業に言及し小國がボタンから機關車まで、自國で製造しようとする事は經濟的狂氣の沙汰である。そのため決して採算の合ふ可能性のない重工業を盛にしようとしたり高い關稅障壁を設けたりしたが、今後歐洲に於ては斯くの如き愚は避けて、總べての國民のために健全な分業を圖らねばならぬと云つてゐる。國際分業は決して崩壞したのではなく、今や新しい脚光を浴びて登場することゝなつたが、その國際分業と清算協定とは互に相互關係に立つわけだ。而も歐洲廣域經濟圏に於ては、より完備した清算制度を確立し得る條件が出揃つてゐるわけだ。そして今までの如く、獨逸と和蘭、獨逸とルーマニヤといふ如く結ばれて二國間の取引に利用されてゐた清算協定制度が今度は多角的に結ばれる可能性を持つに至つた。

現に獨逸では歐洲廣域經濟圏のために清算制度の中央清算機關を設立すべきことが論ぜられてゐるのみならず各國共に之に賛意を示し貿易理論の權威として世界的に有名なスウェーデンのオーリン教授の如きは熱心な賛成論者であるそれでは今後の歐洲の清算協定制度はどうなるか。

例へば和蘭とルーマニヤとの間に清算協定が結ばれたとする。然し、和蘭は豫定の如くルーマニヤからそれだけの額を輸入し得なかつたとするならば、和蘭はルーマニヤに對して債務國となる、所が

之に對し瑞典が和蘭に對して債務國であり同時にルーマニヤから物を輸入しようとするときは、和蘭は瑞典に對する債權を以てルーマニヤへの債務を辨済し、瑞典はルーマニヤから輸入するといふ關係が結ばれる。實際はより複雑になるが、斯くして和蘭とルーマニヤ、ルーマニヤと瑞典との取引が決済されるわけであり、この清算を行ふ機關として伯林に中央清算所を設立しようといふわけだ。

斯くて清算協定制度は國際貸借の決済方法として技術的には自由支拂制と根本的には異らないが、爲替管理的作用を持ち且つ協定締結國相互間の貿易額を増大するといふ長所を生かして、少くとも歐洲廣域經濟全體の貿易額を増大し得る段階に達したが、それは今後の世界貿易に如何に影響するだらうか。その前に自給自足經濟に關するフンクの見解を聞かう。

第三節 自給自足の限界と貿易

一、自給自足而して輸出

「次に新歐羅巴經濟に何が不足し何を輸出し得るかについては次の如く答へることが出来る。

この問題は歐羅巴經濟圏がどの程度まで包含し、直接の補助圏としてどの程度まで利用し得るかに懸ることである。或る物は歐羅巴に永久に無いものもある。然し、吾々は決して飽くまで自給する經濟へ移ることなどは考へない。獨逸に於ても戦前には勿論戦争中でも自給自足經濟を持たなかつた。寧ろ吾々は相變らず當然に世界經濟と結びついて行くだらう。問題は、自給自足か或は輸出かではなく、自給自足而して輸出である。その場合正しい意味の自給自足に於てある。吾々は價值ある吾々の工業製品が世界市場の原料と交換されることも重視する。然しその場合に一つの制限がある。即ち歐洲經濟圏を經濟的に他の經濟圏から獨立させる如き生産物は出来るだけ歐洲經濟圏内に充分存在するやうに注意しなければならぬ。つまり吾々は此の經濟圏の經濟的自由を確保せねばならぬ。之は廣くは生活水準の問題ともなる。例へば吾々は燃料消費を適當に割當てるならば、海外から一噸の石油たりとも輸入する必要はないだらう。然し、欲するまゝに自動車にも乗り、出来る限り自動車も製造しようといふならば、それだけの石油を海外から輸入することも妨げない。何故ならば、一旦緩急あるときには、吾々は、その消費を自ら手に入れられるだけの分量に引下げ得るからである。珈琲、紅茶、カカオなど嗜好品については殊にさういふことが云へる。要するに、大獨逸經濟圏としては一朝事ある場合に自らの經濟力によつて調達せねばならぬやうなものは吾々の勢力の及ばない國に依存さ

せないやうに注意せねばならぬ。その場合、大獨逸の原料資源は戦争中に恐ろしく強化され、戦争に完勝の曉には未だ嘗て見ざる程の輸出能力を持つことを考へねばならぬ。石炭、加里、鐵、木材、電力は勿論、特に獨逸の經濟と科學により非常に發達した代用品や新資材により、今までの様に吾々は世界經濟や特に世界の獨占者に依存しなくとも済むやうになるだらう。同様のことは總べての原料殊に農産物についても云ひ得る。特に食糧こそは、計畫的にその増産に努めると共に必需品生産に集中し、現に大獨逸に見られる如く、更に確保される状態になるだらう。そして歐洲の穀物市場は綜合的に統制化され組織化されて、舊時の投機的市場の形はとらないことにならう。それは恰も支拂清算制度と同じやうに穀物清算制度が實施されることゝならう。然し、原則としては、その經濟政策の方向は、獨逸國民及び高度に發達した歐洲諸工業國民の生活水準を一層向上させるために、海外諸國とも經濟關係を結ぶことに向けられなくてはならぬ。」

先づ問題は自給自足の意義にある。フンクは自給自足經濟が不可能であるばかりでなく、それが歐洲國民の生活向上といふ點から見て不合理であることを認める。然し、戦時には勿論のこと平時に於ても、他の經濟圏に依存しなくとも済む如き經濟を建設しようとしてゐるのだ。これは前世界大戰及び世界經濟恐慌に於て嘗めた苦き經驗の當然の結論でもあるが、同時に新しき世界經濟の様相でもある。

即ち、今や世界經濟は獨伊を中心とする。歐洲廣域經濟圏、アメリカ合衆國を中心とする汎アメリカ經濟圏、歐亞に跨るソ聯經濟圏、日本を中心とする大東亞共榮圏に分割されようとしてゐるが、それは中心となるべき強國から觀るならば、經濟圏を擴大せしめては自國の安全性を保證し得ないからであり、その中心國を圍繞する諸小國としても斯くして始めて自國の安全性を保證し得ると共に生活水準の向上を期待し得るからである。それには中心となるべき國家が政治的に確固たる支配力を持つと同時に、經濟的にも有機的關係を保ち得る如き條件と共に經濟的實力を持たなくてはならぬわけだ。特にそれは假に經濟圏を擴大しても、その經濟圏内に求められない物資も存するからである。斯かる物資は技術の發達により人工的に生産しなくてはなくてはならぬ。その場合今次戰爭にも示された獨逸の代用品や新資材の生産力が注目されるが、それと相俟つて今後に於ける歐洲の生産力擴大と共に、其の生産物の合理的分配は、歐洲廣域經濟の重要物資に對する自給性を著しく強めることとなるだろう。フンクは、「問題は自給自足か或は輸出かではなく、自給自足而して輸出である」と云ふ。之は換言すれば、國防のためには自給自足を目標とし、生活水準向上のためには輸出し輸入するといふことでもある。斯かる意味の自給自足を強化し得た歐洲廣域經濟の輸出力は當然に強化される。その場合他經濟圏との貿易關係はどうなるか。これに就いてフンクは次の様に續ける。

二 他の經濟圏との貿易の將來

「屢々繰り返へされる問題は、新歐洲がソ聯、アメリカ、南アメリカ及び亞細亞から如何なる物資供給を期待してゐるか、そして如何なる物を之に對し供給するか、といふことである。これに對しては次の如く云ひ得る。

ソ聯と吾々とは非常に有利な通商協定を結んでゐる。ソ聯は高度に發達せる工業國に對する自然的補充者である。吾々はソ聯が原料供給國としても獨逸製品の需要國としても今よりもつと發達すると考へてゐる。アメリカ合衆國とどれだけ通商するかは、専らアメリカ人自身の掌中に握られてゐる問題である。無論彼等が獨逸の商品を差別扱ひする間は、斯くの如き通商も問題であり、彼等が獨逸——それこそ獨斷に過ぎない——を固執する限り、當然にアメリカ合衆國との通商は困難に當面するだろう。然しながらアメリカ合衆國が世界經濟を再び支障なく運行せしむることに協力しようとするならば、大債權國たると同時に大輸出國たらしとする誤れる方法を拋棄しなくてはならぬ。それは決して兩立し得ない方法である。云ふまでもなく、大債權國であるならば、その輸出を凡ゆる手段によつて過大にし、その輸入を計画的に阻止することなど爲し得ない筈だからである。アメリカ人が、その保

有する金をどうするかについては、吾々は回答されない。金問題は第一にアメリカ合衆國の問題である。歐洲通貨の基礎として金は將來何等の役割を持つものではない。何故ならば、通貨の價值は保證準備に懸るものではなく、國家、即ち此の場合には國家により統制された經濟秩序が與へる價值に依存するものだからである。前述の清算制度によれば、その清算制度内では通貨及び支拂のために金を必要としない。尤も清算制度外、つまり自由通商及び支拂に於ける支拂尻決済に金を使用することが便利であると観るか否かは之と別問題である。然し、吾々は金と何等かの關係を持つ通貨政策を採用することは斷じてしない。何となれば、吾々はその價值を吾々自らの手で決定し得ないやうな媒介物と結び付けることは出来ないからである。アメリカ人が現に何等の利子も得られず無益に藏つてある保有金を拋棄しようとするならば、ドルの價值は引上げられる。それは無論アメリカ經濟に非常な困難を齎すだらう。然し、さうすれば金はアメリカから流出する。換言すれば、アメリカへの販賣は増し物資はアメリカへ流れるだらう。それは然しアメリカの國內政策がどの程度に斯かる政策を實行し得るやに懸る問題である。何れにせよアメリカにある地球上の金を一つの孤島に持つて行つて、此の島が天災で海中に没してしまつたにしても、諸國民の經濟生活は依然として續けられるのだ。金問題については未だ最後の判決は下されてゐない。」

「南アメリカ及び東亞とは吾々は極めて好條件の通商關係を維持し得るだらう。そして英國の海賊行爲が終るならば、南アメリカ及び東亞との取引は再び良好に發展するものと確信する。何となれば、獨逸の世界經濟及び特に歐洲への供給に於ける諸障害は、ヴェルサイユ條約の誤れる方法は別とするも、先づ第一には歐洲へ過剩穀物を賣り同時にその巨大市場であつたロシヤが脱落したこと、第二には東亞の大市場が支那に於ける紛争のため非常な障害を受けたことに歸せられるが、現に日本が其の建設努力してゐる如き政治並にそれにつれて安定せる經濟狀態が確立されるならば、直ちに今までと相違する事態となることが認められるからである。南アメリカとの取引は元來組織的に行はれてゐたのだが、現在それが英國の封鎖のために障害を受けてゐるに過ぎない。従つて海賊による障害を受けないやうになれば、自然的な交換關係が此處にも回復されるものと確信する。吾々は、アメリカ市場を自給自足化し世界との取引を閉ざらうとする努力が成功するとは信じない。さうするためには經濟條件が缺けてもゐるのだ。何故ならば、アメリカ合衆國は歐洲のやうに南アメリカの生産物を受け入れることは出来ないからである。アメリカ合衆國は、獨逸乃至歐洲に其の經濟條件を強要し得るといふ考方を棄てるべきである。南アメリカ諸國と取引するためには、吾々は何も北アメリカの仲介を必要としない。獨逸と南アメリカとの經濟取引は自主的な南アメリカ諸國との自由契約を根據

として行はれるか、或は全然行はれないかである。何れにせよアメリカ合衆國は、南アメリカの商品を獨占しようとする其の計畫から見て、相務的取引を擁護する。相互取引を恒常化し擴大することに ついては別に技術的な困難はない。たゞ獨逸とアメリカとの取引は如何なる獨斷にも捉はれずに行はなくてはならぬ。歐洲の清算協定を結ばない諸國との自由爲替取引を禁止するものではない。ライヒスマルクとライヒスマルク手形とは戦後は斯かる取引にも充分に利用されるやうになるだらう。結局は其の方法でなく商品の質が總べてを決定する。而も此の觀點から見て、吾々は獨逸の輸出商品に何等の危惧を抱く必要はない。」

假に英獨戰が獨逸の勝利に終らうとも、米國と歐洲廣域圏との關係に見透しがつかない以上、世界貿易の將來についても新世界經濟秩序についても豫想は困難であるわけだ。然しながら、新世界經濟秩序の重要な一翼をなすものであるから、歐洲廣域經濟の内部様相に關するフンクの見解を結論として紹介しよう。

第四節 歐洲廣域經濟の内部様相

「さて國外方面から國內方面に眼を轉ずるならば、獨逸は戦費を如何にして調達してゐるかといふ問題が、世界の視聽を集めてゐる。

戦費は労働により賄はれるのだ。何となれば、吾々は労働に依らざる貨幣を發行することは出来なからである。國が發行しライヒスマルクが割引する労働手形は貨幣の基礎である。而も此の労働手形の價値は、物價と賃銀とが動かないから、絶對的に動搖しない。但し一定の發展を原因として物價騰貴や賃銀上昇が當然であり必要であると思はれる場合は無論別である。つまり能力が向上すれば、それにつれて高い賃銀も支拂はれる。従つて吾々が短期債をどの程度まで長期債化し得るかの問題は之と別に關係はない。現在としては獨逸の負債高は別に憂へるほどのものではない。のみならず戦時中といへども國債に對する利率を低め、財政を健全に保つことに成功さへしてゐる。

さて最後に、戦時經濟を如何にして平時經濟に戻すかの問題について一言しよう。此の轉換が果して經濟恐慌を惹き起すだらうか。之に對する回答は明瞭にして簡單である。

吾々は戦前及び戦時中の経済を國家の必要に應じて指導して來たし、戦後に於ても廣く社會に對する大きな任務を果さなければならぬのだから、平時經濟への轉換は何等大きな障害を伴はないだらう。何故ならば、一時に貨幣及信用需要が殺倒することはないからであり、加ふるにストックが補充されなくてはならぬが、そのストックが次第に利用されるやうになるからである。何れにせよ、吾々は戦後に於ても貨幣及信用の流れを吾々の最も必要とし重要とする生産に導くだらう。そして發註の順位は戦後も残して置かれるだらう。

以上を約言すれば次の如くなる。

一、歐洲諸國と長期の經濟協定を結ぶことにより、歐洲の國民經濟は其の生産計畫を長期に互つて獨逸市場、即ち永年に互つて確固たる販賣市場を目標として樹立することが出来るやうになる筈である。それがため歐洲の生産を増加し、全く新しい生産を行ひ得るやうになる。他面に於ては獨逸商品にとつても歐洲市場により良好な販賣の可能を得ることとなる。

二、相互の貨幣價值が安定されるから、個々の國の間に於ける取引は支障無く行はれるやうになる。その際現に成立してゐる清算協定を延長し、より大量の物資を——安定せる貨幣を基礎として——取引し得るやうに改めることが出来る。

三、農業に於ても工業に於ても互に經驗を交換することにより、食料及び原料の最大生産を目標とし、歐洲に合理的な分業を行ひ得るやうになる。歐洲に現存する經濟力を合理的に驅使することにより、歐洲國民の生活程度を高め、歐洲以外からの封鎖に對する安全性を高めるやうになる。

四、經濟政策のあらゆる分野(通貨、信用、生産、配給等々)に於て協力することにより、歐洲國民は經濟的に協同體であるといふ感情を強めなくてはならぬ。歐洲諸國の經濟的連帶性は、世界經濟に於ける他の經濟圏に對する歐洲の經濟的利益をより巧みに代表するやうになる。斯くの如く一體となつた歐洲は、歐洲外の組織から、政治的及び經濟的條件を強制されることはなくなる。そして平同權の基礎の上に他の相手國と取引を行ふことになるが、大陸の經濟的重要性は無視することは出来ない。

來るべき平和經濟は大獨逸圏に經濟的安全性の最大限度を保證し、獨逸國民をより幸福ならしむるために、消費の最大限度を確保するものでなくてはならぬ。この目的に向つて歐洲經濟は建設せられる。發展は段階的に行はれる。現在としては未だ幾多の不安がある。何故ならば——之を吾々は決して忘れてはならぬ——吾々は現に戦争中だからである。」

第四部 外交轉換と支那事變の前途

去る十一月三十日、我國と汪政權の間に日支新國交に關する基本條約が正式に調印され、日支兩國民は事變勃發以來四年の鬭争を経て局部的ではあるが漸く和平の光を見るに至つた。然し、それは飽く迄も局部的であつて、事變處理の終局目的たる全面的和平への途は未だ前途多難と云はざるを得ない。三國同盟を楔機とする國際情勢の變化、就中、英米の太平洋干涉の強化は、重慶政府の抗日態度を一層硬化せしめつゝある。日ソの接近も獨逸の協力により多分にその可能性は認められるが、ソ聯の對支援助は急激に弱はるとは考へられず、重慶内部に於ける國共關係も、しばしばその對立を傳へられ乍らも、未だ抗日統一戰線の崩潰は豫想され得ない状態にある。かくて全面的和平の可能性は一段と稀薄となり、わが事變處理の方向は、汪政權との共力の下に新支那の建設に向ふべく一段と強く要請されるに至つてゐる。この意味に於て、日支國交基本條約の成立は事變處理に明かに一段階を劃するものと云へよう。併し、支那事變の解決は未だ殘された問題であり、國民に課された今後の問題なのである。

第一節 三國同盟の成立と

● 事變を繞る新情勢の展開

一、事變處理と三國同盟

日獨伊三國同盟の締結によつて、我が外交政策は一大轉換を遂げたが、これを支那事變處理の觀點から見るも亦、明らかにその新時期を劃するものと云ひ得る。即ち從來の所謂「不介入」方針に示された英米との協調に基く事變處理を拋棄して、獨伊との提携による新なる世界的構想の下に事變處理を進めんとするものであつた。いま少しく具體的に云へば、今次支那事變處理に關する日本の第三國政策は、英米勢力の敵性を認めつゝも、これを正面の敵として排撃するよりも寧ろこれが反省を求め或は正面衝突を回避しつゝ新事態に順應協力せしむる方向に導かんとしたのであつた。然るに支那に於ける英米の政治力、經濟權益は抗日支那の政權機構との有機的關係に於て存在し、重慶政府もまたその抗戰體制の重要な一翼として英米の協力を求めつゝあるので、この我が英米協調政策は阿部、

米内兩内閣の懸命の努力にも拘らず、好轉どころか寧ろ一步々破局に近づきつゝあつた。阿部内閣に於ける揚子江開放を始め兩内閣の對英米協調に對する英米の回答は、日米通商條約の廢棄であり、英艦隊による淺間丸事件であつた。一方、歐洲戰局は伊太利の參戰、オランダの敗北、フランスの屈服へと發展し、この結果は蘭領東印度と佛領印度支那を無主權狀態に導き、この二屬領を繞つて我國はまた英米との新たな對立を生み出す危険に置かれるに至つた。即ち、我國としては日々に加はる英米の經濟的壓迫に耐えて、支那事變の完遂、東亞新秩序の建設を計るためにはこれ等南洋諸地方の經濟的確保が不可避的となつてゐたのであり、これ等が英米の直接支配下に反日援蔣基地として強化するに至つては、支那事變處理すら危地に陥らざるを得なかつたのである。かくて、日本の不介入方針は、從來の英米協調的方法によつては、不介入態度の持續すらが困難と化し、こゝに外交方針の轉換が導かれたのであつた。

その結果は、支那事變處理に如何なる影響を與へるに至つたであらうか。近衛首相、松岡外相の言明せる如く、三國同盟は決して歐戰不介入方針を拋棄したものでなく、飽く迄も支那事變處理を第一とする建前を堅持するものである。然し、同盟の性質上、情勢の變化によつては、歐洲戰爭及び支那事變への新たな介入者に對して戦ふべき覺悟を持たなければならぬ。この結果、當然、支那事變處理は單なる極東のみの問題としてではなく、世界的戰亂の一環として解決されねばならぬ運命を背負はされるに至つたと云はねばなるまい。茲に吾々は支那事變のみを切り離して考へることは最早許されぬのであるが、歐洲に於ける情勢は第二部に於て述べたので、此處では三國同盟の事變處理の方向に與へた直接的影響に就いて觸れることとする。

二、英米の太平洋攻勢と援蔣積極化

先づ問題となるのは英米の支那事變に對する動向である。三國同盟が日本の英米協調外交を一擲せるものである以上、これに對する英米の反撃は當然豫想されねばならぬ處であつた。果せるかな、英米の極東政策は俄然硬化し、英米聯合による援蔣壓日工作が一層強められたばかりでなく、日本の南進政策に對する防害が愈々露骨となつて來た。

同盟成立直前、即ち九月二十六日に米國は對蔣援助の二千五百萬弗借款供與と對日經濟壓迫を目的とする屑鐵輸出禁止（十月十六日以降實施）を發表したが同盟成立直後に於ては、先づ英米共同によるビルマ・ルートの再開が見られ、印度の對日屑鐵禁輸、在滿支占領地區の米人引揚等、英米の對日壓迫、威嚇の度が強められて行つた。そして、これ等對日壓迫のイニシアチブをとつたものは英國よ

りも寧ろ米國であつた。言ふ迄もなく、英國は歐洲に於て死活の鬭争をしてゐるのであつて、極東に於ては極力日本との直接的摩擦を避けんとしてゐた。然るに、米國は參戰の危険性を生じ易い歐洲に對する攻勢よりも、比較的摩擦の少い、そして利害關係のより深い東洋に於て同盟樞軸への對抗を試みんとしてゐると見られるのである。ビルマ・ルートの再開の如きも英國の創意よりも寧ろ米國の強力な要求に基いたものであつた。

かゝる米國の極東に對する強い關心、従つてその對日壓迫政策の強化が一段と明白化されたのは、十一月六日の大統領選舉によるローズベルトの三選であつた。彼こそ米國に於ける最強の干涉主義者であり、彼の當選は米國の輿論がその主張を支持したことを意味するからである。十月十二日、未だ選舉鬭争のさ中に於て、彼は三國同盟に對し次の如き強硬なる演説を試みてゐる。

「米洲諸國は外敵の攻撃より自らを防衛し、平和の爲に協力一致して事に當るべく固く決意してゐる。獨裁者達は吾々をも亦彼等への奴隸の途に追ひ込まんと威嚇してゐるが、米洲諸國民は斷じてかゝる威嚇に屈するものではない。吾々は吾々自身の爲の、而して民主主義の爲の大道を歩んで居り、歐洲及びアジアの獨裁諸國が如何なる結合を以てしようとも、吾々のこの大道を阻むものでもなければ、又苦戦を続けつゝある最後の自由なる國民に對しその窮境を救ふべく吾々が與へてゐる援助を阻むも

のでもない。米國は軍備の擴充を続けると共に米洲から遠く侵略に抗して戦ひつゝある國民に對し援助を続けるであらう。米國を始め全米洲諸國は如何なる國とも戰爭を欲するものではない。併し、海の彼方から米大陸に加へられつゝある危険に對しては全米洲諸國がその防衛の責任を分たねばならぬ。」(十月十二日デイトン發同盟)

右演説の骨子は、歐洲とアジアの獨裁國なる名を用ひてゐるが明かに日獨伊三國を指してゐるものであり、これと戦ふ諸國とは英國と蔣政權を指すものである。而して、米國は日獨伊に對して否定的攻勢をとると共に英・蔣に對しては徹底的援助を與へるといふのである。

ローズベルト三選の結果は、右の筋書通り、大西洋に於ける對英援助の積極化と共に、太平洋に對する攻勢は英國との聯合の下に愈々本格化して來た。現在この英米聯合による太平洋攻勢は、二つの線によつて進められてゐる。一つはビルマ・ルートの再開、奥地支那に於ける軍需工場の建設等直接的な援蔣工作の外に、香港、マニラの軍備強化、蘭印、佛印に對する日本接近の阻止策、泰國への軍事協定の強要等をも含む日本の支那事變處理に對する妨害であり、いま一つは、英米濠加の協議に基く濠洲、ニュージラランドの英米軍の據點共同利用、英極東軍總司令部の新設に見られるシンガポール英米共同合作の進展、米國の太平洋定期航空路のマニラよりシンガポールへの延長等によつて指摘さ

れる日本の南進政策の妨害、更に積極的には對日包圍陣の結成である。

而してここに注目すべきは、英米の支那事變處理の妨害が、從來の如き單なる支那を舞臺とする英米勢力の保持に止らず、太平洋攻勢といふ大きな背景を持つて行はれて來たことである。蔣政権の存在は今や支那に於ける英米權益の擁護者に止らず、日本の南進力を支那に釘づけにすると云ふ意味で全太平洋を繞る爭覇戦に於ける英米の重要な共力者となりつゝある。十月十七日の東日上海特電は「英支間には既に軍事協定が成立し、支那事變が歐洲戦局と切離されてゐる間は英國は蔣介石に對し軍事援助を積極的に進め、歐洲、極東情勢が一環となり日本が極東の英國植民地と戦端を開くやうになつた場合、蔣介石軍は英國極東軍司令官の指揮下にはいることになつてゐると傳へられる」と報じてゐる。かくて、三國同盟後、太平洋に於ける對日關係が激化するに従つて蔣政権の存在は英米にとつて益々重要なものと化し、英米の援蔣工作も必然的に強化される情勢に置かれるに至つた。

三、日ソ接近とソ支關係

英米の援蔣歴日政策の強化に反して、三國同盟の成立が我が支那事變處理に好影響を齎すものとして期待されたのは、日ソ關係の改善、従つてソ聯の對支援助政策の拋棄乃至はその弱化であつた。日

本にとつてソ聯關係の調整は支那事變處理そのものからしても既に必要であつたが、更に南方問題が起り、英米の太平洋攻勢が顯著となつた今に至つては、一層その必要が強化した。また盟邦獨伊も、歐洲戰爭を通じての歐洲新秩序樹立の大業からソ聯との友好關係を深めざるを得ない環境に立つてゐる。かゝる條件は三國同盟に於てソ聯の立場を特別に考慮してゐるのであるが、ソ聯にとつても、戰爭への加入を避けつゝ、巧みにその外延を擴大する政策から、西方に於けると同様、極東に於ても出来るだけ日本との關係を安定化せしめる必要が存在した。昨年九月のノモンハン協定以後、モロトフは屢々日ソ國交調整の用意がある旨を強調して來たのである。殊に英米、支那のソ聯抱込政策に對抗して獨逸が日ソの接近に努力する氣運が強かつたため、三國同盟を楔機として日ソ接近の可能性は頓に濃化したのであつた。事實、この傾向に對し重慶政府は少なからず憂慮し、中國共產黨も日ソ關係の歸趨に重大な關心を寄せた程であつた。

然し、ソ聯は未だその態度を明白にして居らぬ。日獨の接近工作に並行して英米支のその離間工作が積極化してゐる。クレムリンの外交政策には端倪すべからざるものがあるのである。尤も、十一月十二日ベルリンで行はれた獨ソ會談の結果は、ソ聯の態度が日獨伊樞軸側との對立を極力避けようとしてゐることを示してゐる。日ソ關係もこの線に沿つて動くであらうことが強く豫想される。然しそ

れが果してどの程度日ソの接近となつて顯れるか未だ樂觀を許さぬのである。ソ聯は極東に於いて日本との直接的な摩擦は極力これを避けたいであらう。その限り日本の出方如何によつては不可侵條約の成立も決して不可能とは云ひ得ない。然し、ソ聯を支那事變處理の共力者と化することは期し得ないのではないだらうか。從來ソ滿國境に於いて見られた如き露骨な事變干渉行爲は無くなるとしても重慶乃至は中國共產黨に對する經濟的援助の如きが急に斷絶すると考へられるだらうか。十月二十一日國防最高委員會に對して周恩來が齎した中國共產黨幹部會議の報告は右の事情を示唆する様に思はれる。即ち彼は「ソ聯今後の對外政策に就いては未だこれを明瞭にし得ないが、ソ支國交に關する限り中共中央部はその不變性を信するものである。且つ中共今後の中心政策はソ聯の對外關係の推移に影響される所なし」と述べ、ソ聯への信頼と中共の立場を闡明したのであつた。

四、重慶の硬化と全面的和平の困難化

かゝる客觀的情勢は抗日戰線の主體たる重慶の對外政策にどう響いただらうか。三國同盟締結直後重慶政府は明らかに狼狽を示し、同盟成立の報に接した九月二十七日夜、直ちに最高國防委員會臨時會議を召集し對策を練つたが、明確なる見透しもつかず、意見の一致も見なかつたと報せられる。然

し、情勢が漸く明瞭化するにつれ、その對外政策の方向も漸次鮮明となつて來た。その方向は、一言にして云へば、親獨及び反共和平派の失墜であり、反面、英米協調政策の積極化、親ソ政策の再擡頭である。九月三十日、王寵惠外交部長は内外記者團の質問に答へて、同盟を締結せる日獨伊を以て合法的國際秩序の破壊者なりとし、その企圖する歐洲及び東亞の新秩序建設を否認する見解を明かにしたが、十月二十五日の國防最高委員會の主催にかゝる國際問題對策會議は、重慶政府の對外政策に關し、親米主義に重點を置くと共にソ聯の樞軸集團への接近を牽制するため、聯ソ工作も併行的に行ふに決定したと報せられてゐる。この方向は、其の後英米の太平洋攻勢の動向及び親ソ派の孫科の活躍と關聯して着々と具體化してゐると見られる。前述の英米支軍事同盟説及び中共の態度闡明の如きはこの事實を物語るものと云へよう。

かゝる重慶主腦部の動向は、同政權内に於ける親獨派及び和平派の活動に致命的打撃を與へるものであつた。就中、親獨派の活躍は、歐洲に於ける獨逸の勝利と共に強化され、獨逸の斡旋による對日和平の危險を有するものとして親英米派の警戒的となつてゐただけに、これが失墜は全面的和平を終局の目的とする我が事變處理にとつても確に一つの重大なる影響を齎らしたと云はねばなるまい。勿論、日本の支那事變處理方針は昭和十三年一月十六日の所謂「蔣政權を相手とせず」の聲明以來、

只管これを武力によつて壊滅する方途に出づる一方、「帝國と眞に提携すべき新興支那政權の成立發展を期待し、これと兩國々交を調整して更生新支那の建設に協力せんとす」る確手たる方途を辿つてゐる。既に、この「帝國と眞に提携すべき新興支那政權」たる汪政權は樹立され、然もこの汪政權を相手に八月三十日日支の新關係を規定すべき基本交渉の妥結を了してゐたのである。然しそれは飽くまでも事變處理の一階梯であつて、終局の目的は重慶政權をも含む全面的和平にあるは言ふ迄もない。八月三十日の基本交渉の妥結に際し汪氏が新條約を以て「中日新關係の礎石であると同時に、また見本とも云へる」と述べてゐるが、この見本なる言葉は抗戰支那に對する全面的和平への見本を意味したものであつた。然し、この全面的和平の可能性は、三國同盟を楔機とする國際情勢の變化とそれに基づく重慶政府の硬化により、一段と狭められるに至つた。三國同盟の結果、日本の支那事變處理の方向は、一段と強化された英米蔣の聯携に決然と對立し、汪政權との共力の下に一步々々新支那の建設に向ふべく明確に規定されたのであつた。かゝる情勢裡に、日支新國交に關する基本條約が十一月三十日正式に調印された。

第二節 日支基本條約の締結と事變の前途

一、日支基本條約の締結とその内容

日支兩國親交關係の礎石たるべき基本條約は、去る七月以來、南京に於いて、わが阿部特命全權大使と汪精衛國民政府行政院長との間に慎重審議され、八月三十日に交渉妥結に到達したが、愈々十一月三十日に正式調印を見るに至つた。即ち同日午前十時二十五分、南京國民政府大禮堂明志樓に於てわが阿部大使と汪行政院長との間に「日本國中華民國間基本關係に關する條約」並びに「附屬議定書」の調印が行はれ、これによつて、昭和十三年十二月二十日の所謂近衛聲明に呼應して立上つた「帝國と眞に提携すべき新興支那政權」・汪氏を主席とする南京の中華民國國民政府が我國によつて唯一の正統中央政府として正式に承認され、近衛聲明の三原則、即ち善隣友好、共同防共、經濟提携は文字通り結實したのであつた。ついで同午後零時、阿部大使、汪行政院長、臧式毅滿洲國參議府議長によつて「日滿華共同宣言」が行はれ、滿支兩國は正常なる國交關係に入り、事實上の滿支兩國相互承認

が全世界の前に確認された。かくて我國を中軸とする日滿支の東亞に於ける三大國家が愈々連繫を固くし大東亞共榮圈確立、ひいては世界新秩序建設の共同目標に向つて前進することとなつたのである。同日調印された日華國交基本條約並びに附屬議定書、附屬議定書に關する日華兩國全權委員間諒解事項、日滿華共同宣言は次の如くである。

日本國中華民國間基本關係に關する條約

大日本帝國政府及中華民國國民政府は兩國相互に其本然の特質を尊重し東亞に於て道義に基く新秩序を建設するの共同の理想の下に善隣として緊密に相提携し以て東亞に於ける恒久的平和を確立し之を核心として世界全般の平和に貢獻せんことを希望し之が爲兩國間の關係を律する基本的原則を訂立せんと欲し左の通り協定せり

第一條 兩國政府は兩國間に永久に善隣友好の關係を維持するため相互に其主權及領土を尊重しつゝ政治、經濟文化等各般に互り互助和睦の手段を講ずべし

兩國政府は政治、外交、教育、宣傳、交易等諸般に互り相互に兩國間の好誼を破壊するが如き措置及原因を撤廢し且將來に互り之を禁絶することを約す

第二條 兩國政府は文化の融合、創造及發展に附緊密に協力すべし

第三條 兩國政府は兩國の安寧及福祉を危殆ならしむる一切の共產主義的破壊工作に對し共同して防衛に當ることを約す 兩國政府は前項の目的を達成するため各其領域内における共産分子及組織を排除すると共に防共に關する情報、宣傳等に附緊密に協力すべし

日本國は兩國共同して防共を實行するため所要期間中兩國間に別に協議決定せらるゝ所に從ひ所要の軍隊を蒙疆及華北の一定地域に駐屯せしむべし

第四條 兩國政府は中華民國に派遣せられたる日本國軍隊が別に定むる所に依り撤去を完了するに至るまで共通の治安維持につき緊密に協力することを約す

共通の治安維持を必要とする間に於ける日本國軍隊の駐屯地域その他に關しては兩國間に別に協議決定せらるゝ所に據る 第五條 中華民國政府は日本國が従前の慣例に基き又は兩國共通の利益を確保する爲所要期間中兩國間に別に協議決定せらるる所に從ひ其艦船部隊を中華民國領域内に於ける特定地域に駐留せしめ得ることを承認すべし

第六條 兩國政府は長短相補ひ有無相通するの趣旨に基き且平等互惠の原則に依り兩國間の緊密なる經濟提携を行ふべし

中華民國政府は華北及蒙疆に於ける特定資源就中國防上必要なる埋藏資源に關し兩國緊密に協力して之を開發することを約す 諸す中華民國政府は其他の地域に於ける國防上必要なる特定資源の開發に關し日本國及日本國臣民に對し必要なる便宜を提供すべし 前項の資源の利用に關しては中華民國の需要を考慮し中華民國政府は日本國及日本國臣民に對し積極的に充分なる便宜を提供するものとす

兩國政府は一般通商を振興し及兩國間の物資需給を便宜且合理的ならしむるため必要なる措置を講ずべし

兩國政府は揚子江下流地域に於ける通商交易の増進並に日本國と華北及蒙疆との間に於ける物資需給の合理化については特に緊密に協力すべし

日本國政府は中華民國に於ける産業、金融、交通、通信等の復興發達に附兩國間の協議に依り中華民國に對し必要なる援助乃至協力を爲すべし

第七條 本條約に基く日華新關係の發展に照應し日本國政府は中華民國に於て日本國の有する治外法權を撤廢し及其租界を還附すべく、中華民國政府は自國領域を日本國臣民の居住、營業のため開放すべし

第八條 兩國政府は本條約の目的を達成するため必要なる具體的事項に關し更に約定を締結するものとす

第九條 本條約は署名の日より實施せらるべし

右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本條約に署名調印せり

昭和十五年十一月三十日即ち中華民國廿九年十一月三十日南京に於て日本文及漢文を以て本書各二通を作成す

一五二

附屬確定書

本日日本國中華民國間基本關係に關する條約に署名するに當り兩國全權委員は左の通り協定せり

第一條 中華民國政府は日本國が中華民國領域内において現に遂行しつつある戰爭行為を繼續する期間中右戰爭行為遂行に伴ふ特殊事態の存在すること及び日本國が右戰爭行為の目的達成上必要なる措置をとることを諒解しこれに應じ必要なる措置を講ずるものとす

前項の特殊事態は戰爭行為繼續中と雖も戰爭行為の目的達成上支障なき限り情勢の推移に應じ條約及び附屬文書の趣旨に準據して調整せらるべきものとす

第二條 従前中華民國臨時政府、中華民國維新政府等の辯じたる事項は中華民國政府により繼承せられ、差當り現狀を維持せられたるものなるにより右事項の中調整を要するものにして未だ調整せられざるものは、事態これを許すに伴ひ兩國間の協議により條約及附屬文書の趣旨に準據して速かに調整せらるべきものとす

第三條 兩國間の全般的平和克服し戰爭状態終了したる時は日本國軍隊は本日署名せられたる日本國、中華民國間基本關係に關する條約及び兩國間の現行約定に基づき駐屯するものを除き撤去を開始し治安確立と共に二年以内に之を完了すべし中華民國政府は本期間において治安の確立を保障するものとす

第四條 中華民國政府は事變發生以來中華民國に於て事變に依り日本國臣民の蒙りたる權利、利益の損害を補償すべし、日本國政府は事變のため生じたる中華民國難民の救済に付中華民國政府に協力すべし

第五條 本議定書は條約と同時に實施せらるべし
右證據として兩國全權委員は本議定書に署名調印せり

昭和十五年十一月三十日、即ち中華民國廿九年十一月三十日南京に於て日本文及漢文をもつて本書各二通を作成す

附屬確定書に關する日華兩國全權委員間諒解事項

本日日本國中華民國間基本關係に關する條約に署名するに當り右條約附屬議定書第一條及第二條の規定に關聯し兩國全權委員間に左の諒解成立せり

第一 中華民國における各種徵稅機關にして目下軍事上の必要により特異なる状態に在るものに附ては中華民國の財政獨立尊重の趣旨に基づき速かにこれが調整を計るものとす

第二 目下日本國軍において管理中の公營、私營の工場、鐵山及び商店は敵性を有するもの及び軍事上の必要等やむを得ざる特殊の事情にあるものを除き合理的方法により速かにこれを中華民國側に移管するため必要なる措置を講ずるものとす

第三 日華合辦事業にして固有資産の評価、出資、比率その他につき修正を要するものあるにおいては兩國間に別に協議決定せらるる所に従ひこれが是正の措置を講ずるものとす

第四 中華民國政府は對外貿易に關し統制を必要とする場合は自主的にこれを行ふものとす、但し條約第六條に掲げられたる日華經濟提携の原則と牴觸することを得ず、又事變繼續中においては右統制につき日本國側と協議すべきものとす

第五 中華民國における交通、通信に關する事項にして調整を要するものについては兩國間に別に協議決定せらるる所に従ひ事應これを許す限り速かにこれが調整を計るものとす

昭和十五年十一月三十日、即ち中華民國二十九年十一月三十日南京において日本文及び漢文をもつて本書各二通を作成す

日滿華共同宣言

大日本帝國政府、滿洲帝國政府及び中華民國國民政府は三國相互にその本然の特質を尊重し東亞において道義に基づく新秩序を建設するの共同の理想の下に善隣として緊密に相提携しもつて東亞における恒久的平和の樞軸を形成しこれを核心として世界全般の平和に貢獻せんことを希望し左の通り宣言す

一五三

- 一 日本國、滿洲國及び中華民國は相互にその主權及び領土を尊重す
 - 二 日本國、滿洲國及び中華民國は互恵を基調とする三國間の一般提携就中善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧ぐべく、これがため各般に互り必要なる一切の手段を講ず
 - 三 日本國、滿洲國及び中華民國は本宣言の趣旨に基き速に約定を締結す
- 昭和十五年十一月三十日、即ち中華民國二十九年十一月三十日南京において

以上を通讀して先づ注目されるのは、日華兩國が互にその立場と名譽とを尊重し、互恵平等を基調として高度の友交關係を今後建設すべきことを誓つてゐる點である。

基本條約の第一條では「永久に善隣友交の關係を維持するため、相互にその主權及領土を尊重しつ政治、經濟、文化等各般に互り互助敦睦の手段を講ず」べきことを明かにし、また「兩國政府は政治、外交、教育、宣傳、交易等諸般に互り相互に兩國間の好誼を破壊するが如き措置及原因を撤廢し且つ將來に互り之を禁絶する」ことを約してゐる。この一條が全條約の精神的基底で、他の各條は、要するにこの精神を敷衍し發展せしめたものと云ふて好い。

北支の特殊性についても、基本條約の第六條で「特定資源就中國防上必要なる埋藏資源に關し兩國緊密に協力して之を開發」し或は「日本と北支蒙疆との間に於ける物資需給の合理化については特に緊密に協力すべし」と約諾せしめてゐる以外に、その政治的特殊性については何も規定してゐない。

長江下流域域に就いても同様である。何れも完全に中國政府の主權下に置かれてゐるのである。

而して、目下軍事上の必要により特異な状態にある各種の徵稅機關も中國の財政獨立尊重の趣旨に基いて速に之が調整を計り、或は現に軍の管理下にある公、私營工場、鑛山、商店等も「敵性を有するもの及び軍事上の必要等己むを得ざる特殊事情に在るものを除き」速かに之を中國側に移管すべきことを約してゐる。また中國が對外貿易の統制を必要とする場合も自主的に之を行ふこと等を了解事項に認めてゐる。要するに中國の獨立と自主性と主權とは完全に尊重されてゐると云ひ得よう。

更に日本は、中國に於いて有する治外法權を撤廢し、其の租界を還付すべきことを基本條約の第七條で約した。一方中國側の負ふべき義務とも云ふべきものは、同條で規定した「自國領域を日本臣民の居住營業の爲開放」すべきことと、附屬議定書第四條の、中國に於いて「事變に因り日本國臣民の蒙りたる權利々益の損害を補償」することである。少くも以上の諸項目に關する限り、戰爭の終結を目ざした和平條約としては、恐らく古來稀に見る親善氣分を盛つた崇高なものとなへよう。

二、事變の前途

然るに、我々はこの條約調印の歡喜にひたる事が出来ない。即ち、兵馬の實力を掌握して重慶に

立籠り、中國の可成り廣い範圍に互つて未だに現實政治上の支配力を形成してゐる蔣政權一派は——彼等が右の條約の精神を支持して南京政府に合流するに於いては汪氏も我國も之を拒否する筈はなかつたと解されるが——頑迷にも抗戰繼續の態度を持して動かない。その理由は、彼等が従來行ふて來た言説によつて之を案するに、駐兵と滿洲國の承認とに見出し得るであらう。その他の點に關する限り、最も積極的な抗戰派と雖も、之に反對する理由を見出し得ないからである。

滿洲國の承認は、近年に於ける日支國交調整上の一大懸案をなしてゐた。今回は日華基本條約の調印と同時に日、滿、華三國が「相互にその主權及領土を尊重し」「互恵を基調とする三國間の一般提携就中善隣交友、共同防共、經濟提携の實を擧ぐ」るため必要な一切の手段を講ずることを約する共同宣言を發する方法によつて、事實上の解決を計つたものである。この點はもはや世界の廣く認むる常識的解決と云ふてよく、恐らく重慶政府と雖も敢て強くは固執せぬであらう。問題は駐兵權である。

附屬議定書の第三條には「兩國間の全般的平和克服し戰爭狀態終了したるときは、日本國軍隊は本日署名せられたる日本國中華民國間基本關係に關する條約及兩國間の現行約定に基き駐屯するものを除き撤去を開始し治安確立と共に二年以内に之を完了すべく中華民國政府は本期間に於て治安の確立

を保障するものとす」と規定してある。此處に云ふ現行約定とは、恐らく一九〇一年北清事變後の條約を云ふのであらう。而して、基本條約に云ふ駐兵とは第三條の日支「兩國共同して防共を實行するため所要期間中兩國間に別に協議決定せらるゝ所に從ひ所要の軍隊を蒙疆及華北の一定地域に駐屯せしむ」ることを云ふのであらう。結局北支蒙疆には全面的和平後も或る期間は何れ程かの軍隊が駐屯することになる。蔣一派が従來云ふて來たのは「先づ撤兵、然る後和平交渉」であつた。それは、汪氏の云ふた様に、實際問題として不可能であり、「先づ停戰、然る後和平交渉」の段取りを踏むのが常識的な平和方法であるが、兎も角、重慶一派が南京政府と合流して和平を結ぶに至らなかつた條約上の理由はこの邊に見出されるのである。

吾々はこれ以上に、重慶一派の態度について詮策しようとは思はないが、ただ何れにしてもこの條約の調印によつて、重慶と日本との交渉の可能性が消失し、或は少くも、その交渉融通の餘地が著しく極限されてしまつたことは明かであり、また支那を舞臺として英米と決定的な對立關係に立つに至つたことを認めねばならぬ。英米は、支那に於いて日本の支持する政權を排斥し、反對に日本と抗爭する政權を援助することは、特に三國同盟以來顯著な事實である。今回の條約調印に對する英米の應答も巨額の援蔣借款の設定の形で表現されてゐる。

元來、南京新政權は重慶を動かす挺として作用することにより、汪氏の所謂全面的和平促進の機能を果し得るものであつた。が、現在は、その挺が石をはずれて宙に浮び上つてしまつた様な状態でも喩ふるべきであらうか。兎も角條約の調印は戦争の終結を告ぐるものに非ずしてその固定化、長期化を齎すものであり、また和平の端緒と云ふよりは、國際的に擴大され行く新たな抗争の出發を意味すると云ひ得よう。事變は明かに延長戦に入つたと見るべきである。然らば我國は重慶との和平を斷念してゐるかと思ふに決してさうではない。それは遠く且つ困難な道ではあらうが、南京政府の手を通して漸次これを達成せんとしてゐるのである。十二月九日、在京外國記者團との會見に於て「重慶との和平を斷念せるや」の質問に對し、松岡外相が「勿論遠い將來かも知れないが、何時かは日支間に一般的和平が成立するに違ひない。南京政府は重慶との和平の門戸を閉ざしてゐないが、かゝる問題は主として南京政府の手に委ねられるであらう。(十二月十日、朝日新聞)」と語つてゐるのは、日本の對重慶政策の方向を示すものとして注目に値ひする。

第五部 日本經濟各部門の分析

第一節 三國同盟成立後の日本經濟

一、三國同盟遂に成る

日獨伊三國同盟は、遂に昭和十五年九月二十七日、成立した。我が國今後の歴史を決定すると云ふ意味で、此の日は永遠に記録さるべき日であつた。それ程に、此の三國同盟が齎す外交的、内政的、經濟的影響は大きい。七月中旬近衛内閣が成立して間もなく、既に松岡外相は、その外交が「同調國」との接近、反日國との疏遠に邁進すべきことを公けにし、これに應じて我が政治、經濟の各分野に互り、再編成が企圖され、實行され來つたことは本年報前輯の本欄で明かにしておいて通りである。従つて、三國同盟の成立は謂はば此の松岡外交の既定方針の延長であり、これに順應すべき政治、經濟の編成替へも、従前のその強化、擴充に過ぎぬと云へぬこともない。併し乍ら、かく日獨伊の關係が

明白に規定せられたことは、我が國の進路を最早や動かし難い方向に釘付けしたものであるとして、又これに對應する英米の直接、間接の對日攻勢を必然に急進展せしめるものとして、矢張り一段階を劃すことを率直に認める必要がある。對獨伊接近の是非善惡を批判する時期は一轉過去と化し、日獨伊連繫の立場に於て總てを律すべき時期に入つたのである。

松岡外相も説明して居るやうに、三國同盟は直接には何等我が國が歐洲戰に参加することを内容とはしてゐない。(一)日本は獨逸及び伊太利の歐洲に於ける新秩序建設の指導的地位を承認、尊重し(第一條)、(二)これに對して獨逸及び伊太利は日本の大東亞に於ける同様の地位を是認且尊重する(第二條)ことをその主體とするのである。併し乍ら、相互に指導的地位を認め尊重し合ふことを、單に言葉だけでなく、積極的に具體化するべき要請と結び付けて考へるならば、當然そこに助力の關係が派生して來なければならぬ。事實、右條約もこの必要に基き、第三條に於て、三國は前二條の『方針に基く努力に付相互に協力すべきことを』約し、更に『三締約國中何れかの一國が、現に歐洲戰爭又は日支紛争に參入し居らざる一國によつて攻撃せられたるときは、三國は有ゆる政治的經濟的軍事的方法に依り相互に援助すべきことを』約してゐる。三國の新秩序建設戰に於て、今後新にこれを妨害する國が生じた場合には、これに對し軍事的援助―戰爭開始―をなすべきことが約束されたのである。

實際問題として、三國の新秩序建設戰に障害となり、敵方に參戰し得る勢力は、今日ソ聯と米國を措いて他に見當らない。が、三國條約はソ聯に關しては第五條で態々、三國は『前記諸條項が三締約國の各とソヴィエツト聯邦との間に現存する政治的狀態に何等の影響をも及ぼさざるものなることを確認す』と斷つてゐる。従つて殘る國は米國一國となる譯だ。換言すれば、本條約はその必然の具體的要請として、米國が或は英國側に參戰し、或は蔣政權側に武力援助を與へる場合、これを敵として協同戰線を張ることを規定したものと結論して大過ない。米國が果して英國側に參戰するか否かは暫く措くとして、本條約が日米關係に如何なる關係を持ち來すべきか、我が國は従つて如何なる準備を必要とするか、が自ら理解されるであらう。英國の交戰國たる獨伊と友好關係を深めることから豫想される英帝國との通商障礙を加へて、いまや米國との通商杜絶をも考慮に入れねばならぬ狀態に、我が國は置かれてゐるのである。

二、三國同盟が齎せる外交的波紋

三國同盟が約束した以上の軌道は、その後今日まで日益しに諸々の波紋を我が對外關係に及ぼして來た。先づ三ヶ月の期限付きを以て締結されてゐた滇緬公路を、十月十六日の期限満了と共に、英國

側が再開するに決した。チャーチル英首相は、下院に於て「日支紛争の調整を可能ならしめる爲に採られた閉鎖措置は、日本の三國同盟参加により無意義となつた」と述べ、再開を公表したのである。また米國の對日牽制も一段と強化の氣運を示すに至つた。日米通商條約の廢棄以來、日獨伊同盟までの間に、既に米國の經濟壓迫は次第に強化されて來ること本年報で指摘した處であるが、我が軍の佛印進駐の直後たる九月二十六日、更に屑鐵の輸出を十月十五日以降禁止する旨公にした。そして三國同盟の後には、在滿支占領地區の米人引擧げを敢行して、對日關係の緊迫を宣明するの態度に出てゐる。かうした英米の直接的對日攻勢に加へて、間接的對抗策も亦可なり積極的に行はれ出した。援蔣行爲の露骨化、シンガポールの武装強化、英・米・濠洲の連繫による對日包圍陣形の進展、蘭領東印度の抱き込み工作、中南米諸國の對日親善關係に對する牽制等とがそれである。そして此等を通じて看取される明白な方向は、英米の密接な共同であつて、それはルーズヴェルト大統領の三選により益々強められつゝある。

勿論かゝる情勢に對し、我が國が何等の手段も構じなかつた譯ではない。殊に三國同盟自體が、かかる對抗手段を可能ならしめる有力な手段に供せられたのは、當然と云ふべきであらう。その著例は日ソ關係の調整にほかならはい。南方に備へる必要が急速に高められると、勢ひ北方に事を構えるこ

とは手控えざるを得ないが、三國同盟は我が國の此の必要を満す上に、恰好の足場となり、日ソ關係はその緊迫の度を漸次緩和されるに至つた。建川中將が駐ソ大使に任命せられ、赴任したことは、これを裏書きする。日ソ關係が今後如何なる進展を遂げるかは豫斷を許さぬにしろ、少くとも今日までの此の日ソ關係の經過が、英米の對日攻勢への一牽制であることは争はれない。更に南方問題にあつても、我が外交の英米對抗策は或程度進められてゐる。小林商相の蘭印往訪は三國同盟交渉の開始前に決定したものであるため、その對蘭印交渉は中途に波瀾を生じたものゝ如く、一時は英國側の蘭印産航空機用石油の買占め説等を生んだが、結局或程度の成功を収めたと報ぜられてゐる。

佛領印度支那との接近は、蘭印のそれより遙に大きな成果を収めることが出來た。六月二十日佛蘭西本國政府は佛印の援蔣禁絶及び我が監視員派遣の二要求を承認したが、越えて七月二十日には反ベタン派と目されたカトルー佛印總督を罷免して時の東洋艦隊司令長官ドクー將軍を新總督に任じ、爾來その對日政策は愈よ親日的旋回を遂げ始めた。かくして八月二十五日には我が軍の佛印進駐交渉が日佛間に基礎的妥結を見るに至つた。その後佛印當局との具體的交渉に際し意見の不一致を生じて一時日・佛印間に危機を醸したものの、九月二十二日、遂に我が軍の佛印無血進駐は實現せられたのである。これが英米の南洋據點に對して如何なる威力となつてゐるかは、地圖を一見したゞけで何人に

も直ちに理解されであらう。そして三國同盟の後に於ては、此の地盤の上に、更に經濟提携の氣運が醸成され、全面的な通商協定にまで發展する勢にある。

三、自足經濟への進展

併し乍ら、以上のやうな我が國の英米對抗工作は、それが進めば進む程他方にはまた英米の對日攻勢を強めることになる。かくしてこのまゝの勢では、好むと好まざるとに拘らず、兩者の關係は對立を深めざるを得ない。このことは、たとひ米國が英國に參戰せず、従つて我が國と米國との間に干戈を交へるに至らなくとも、我が國の對戰準備強化を益々不可缺のものたらしめる。而もこの對戰準備は、我が國とこれまで通商關係の頭抜けて密接であつた英帝國及び米國と絶縁することを建前として進められねばならない。即ち我が國の支配力の及ぶ圏内に於て、これを完ふせねばならぬのである。東亞共榮圈の文字通りの確立と、その上での高度國防國家建設とが、いまや單なる標語ではなく、現實の緊喫事と化したのである。

斷るまでもなく、歐洲大戰の勃發のため、獨伊との通商を斷たれ、また英米自體の軍需資材に對する需要の急激な増大から、我が國の緊急資材輸入は既に一ヶ年前から大きな支障に當面してゐた。米

國の對日輸出制限がこれに拍車を加へ、これが對應策として種々の工作が我が國爲政者の手で施されてゐたことは事實だ。十月八日の地方長官會議席上でも、星野企畫院總裁は、多くの英米依存物資が「軍需資材として缺くべからざるものであるために、政府としては此等重要物資の供給杜絶の場合を豫想して、出來得る限り之が獲得を計り、その國內保有を増強することに努めて來た。その結果、當面必要なる物資は現在相當な蓄積のあることを御承知願ひ度い」と説明してゐる。

更に星野總裁は、屑鐵、石油、生絲、肥料等の重要商品個々について、英米との通商杜絶が齎すべき影響を検討し、準備を進めてゐる旨をつけ加へてゐる。それによれば、先づ米國の屑鐵禁輸に關しては、夙に此のことあるを豫想して銳意外國屑鐵より獨立するに努めたが、今後は更に屑鐵ストックの利用、製鋼法改善等により極力この減産を喰ひ止め、また減産した供給量を最も合理的能率的に配分する、加之恒久策としては、屑鐵代用品の増産、銑鋼一貫作業の一層の促進によつて眞の鐵鋼自給を招來する、と云ふ。生絲に就ては將來對米輸出に萬一のことがあつても支障なきやう、目下生絲の生産、配給、用途並に價格に對する強力なる統制方策を研究中であると報告した。

かうした緊急物資のストックがどれ程の期間多大な需要に耐えることが出来るのか、またこれを食ひ潰す間に自給自足がどれ位進捗する見込みなのか、は固より知る由もない。明かなことは、既に

自給化へ一步を踏み入れてゐると云ふ點だけである。併し乍ら、吾々は、この要請の達成が決して生易しいことでなく、それが爲には我が國經濟が大きな摩擦を乗り切らねばならぬことは率直に認めてかゝる必要がある。第一に、若し英米との通商が杜絶した場合、或は今日より一段と收縮を餘儀なくされた場合、他に轉換することの至難な、巨大な輸出産業が、如何なる事態に當面するに至るかを考へねばならない。第二に、自給自足への發足は、謂はゞ幼稚産業を保護政策によつて急激に育成することに等しく、換言すれば輸入の場合に比して遙に多量の努力と資材とをこれに要することは當然であらう。之と關聯する事柄であるが、第三には、そのため自給すべき商品の價格はコスト高の關係から必然引き上げねばならず、こゝに物價高と財政支出増大の傾向とが派生して來る。これを約言すれば、一方に於ては多額の救濟的支出を要するに拘らず、他方に於てはコスト上昇に應ずる物價引上げ對策を採らねばならぬ事態が豫想されるのである。此等を如何にして統制し、その矛盾の發現擴大するのをどう防止すべきかは、實に容易ならぬ問題と云はねばならぬ。

而もかゝる事態の發生は、たゞに今後に豫想されるのみならず、既に本年五月頃からの經濟萎縮によつて既に或程度まで進行中の事實なのである。この上に更に以上のやうな理由から、それが一段強化されるべき可能性を持つてゐるわけだ。政府の現に採りつゝあり、又今後採るであらう對策を詳にす

る前に、吾々はいま暫く現在の經濟萎縮の狀況とそこに潜む問題とに目を轉じよう。

四、經濟活動更に萎縮

本十五年春頃までのインフレーション昂進は、四月を以て一應頭を打ち、それ以後八月頃までは停滯の様相を示してゐたこと、本年報前輯の本欄に於いて述べた通りである。そして此のインフレーション停滯の様相は、その根柢に二つの相反する要素を持ち、それが相牽制し合つた結果齎らされたものであることも、觸れておいた。即ち原材料の不足、七・七禁止令等に基く政府の積極的消費財生産の抑制のため、一方には經濟界萎縮の氣運が急激に擡頭し、それが他方緊急産業に於ける依然たる膨脹に拮抗し得る力となり、こゝに停滯の氣運が派生し始めたのであつた。然るにその後の推移は、かうした一方の萎縮傾向を更に一段と強化させる方向に進んでゐる。

そして三國同盟の締結は、英米市場に依存するところ極めて多い我が輸出産業（主として生絲その他の纖維産業）に、或は現實に或は心理的に、強度の壓力を加へる事となつた。緊急産業にあつては、前述の星野企畫院總裁の言にもある通り、この事あるを豫想して既に相當の手當が行はれてゐるから原材料の不足のため直にその生産活動を收縮すべき必要には迫られてゐない。併し、固より全然打撃

がなかつた譯ではなく、かくして全體としての萎縮は更に急速にその度を加へるに至つたのである。

かゝる最近の動きは、統計資料の發表遅延乃至は中止のために計數的に示すことは難しい。殊に貿易統計が九月末を以て發表を打ち切られたことは、實勢の判斷を著しく阻害させてゐる。併し現在利用し得る數字によつても、對第三國貿易は輸出に於て、六月一億三千六百萬圓、七月一億四千八百萬圓、八月一億四千六百萬圓に止まつた。前年同月に比して六月は三百萬圓の増加であるが、七月は逆に二百萬圓減、更に八月は二千五百萬圓の激減に當る。此の間輸入は六月一億九千九百萬圓(對前年同月六百萬圓減)、七月二億二千三百萬圓(同三千百萬圓増)、八月二億一千萬圓(同二千二百萬圓増)に上り、輸出の減少傾向に全く逆行してゐる。併しこれは一言した緊急資財見越し手當の結果であつて見れば、決して現在の生産活動が上昇したことを現はすことにならない。寧ろかやうにして、例年なら出超を示すべき下半期に、却つて入超増大を餘儀なくされてゐる處に、入超資金手當と云ふ重大な問題が伏在してゐるわけだ。そして九月以降十月上旬まで發表された貿易旬報によつても、圓ブロックと第三國との内譯は不明乍ら、かゝる第三國輸出の不振が、一向に改善されてゐないことが察せられる。例へば圓ブロックをも合せた輸出旬計は、九月上旬の對前年同旬三百萬圓増を例外に、その後は毎旬多きは八千七百萬圓、少きも一千三百萬圓を前年より減少してゐるのである。

生産自體の計數は、貿易に現はれた右十月上旬までの期間に該當するものがまだ發表されない。利用し得る統計はズット古く、七月までである。そしてそれに關する限り、まだ減退の勢は看取されぬ。例へばいつも利用する東洋經濟新報の作成する生産數量指數(昭和六―八年月平均を一〇〇として季節變動除去)によると、七月の位置は一八一で、前輯に報じた四月の一七二に比べると、五%二の上昇に當る。春以來の恢復が未だ續いてゐるわけだ。併し此の數字でも、尙ほ昨十四年八月から見ると四%近い低位で、未だ一ヶ年前の位置には戻つてゐない。而も問題は、貿易の推移にも明かなやうに八月以降に存するのである。この最近の生産活動を窺ふ一資料として、試みに全國營業倉庫在高を一瞥すると、八、九の兩月末在荷金額は何れも各前月に比して一億圓以上の増嵩を來し、季節關係から當然減るべき十月末に至つても、依然九月末より三千六百萬圓(二%五)を加へてゐる。生産數量とは異り、倉庫在荷の増減は種々複雑な原因に左右されるから、その増大が必ずしも經濟活動萎縮の際にのみ起るとは斷定出来ない。殊に十月末の増加は、金屬類在荷の激増に負ふ處多く、そして金屬類の激増は、前記の應急輸入手當品が漸次入荷したことの反映と見られよう。併しこの點を考慮に入れたら、纖維製品その他の在荷が殖える傾向にあることは、そのまま萎縮の證左と考へて大過ない。

五、警戒を要する金融梗塞

經濟活動の萎縮が右の如く強化されて來たとすれば、それは當然金融部面にも現はれざるを得ない。即ち資金の供給—貯蓄—の側には、國民所得の殖え方が減る結果、その増勢鈍化乃至停頓が生じるであらうし、他方需要の側に於ても、事業規模の不擴大のため同様に増勢が鈍ることにならざるを得ぬからである。尤も需要の側にあつては、從來その金額が餘りに大きく、ために諸種の統制を加へて而も尙ほ政府需要たる公債資金を賄ひ切れずに日銀の公債背負込みに終つて來たのであるから、いま消費財生産部面に資金の自然的需要減が起つたとて、それが直ちに全需要額の減退となつては現はれない。依然として統制もこれを廢止するわけに行かないであらう。併し、民間事業資金に限つて云へば、確かに需要額の減退乃至不増が起り得るし、またよしその需要は殖えるにしても、金融業者は自衛上需要に制限を加へざるを得ない。

そしてかやうな過程は單に推理の上のみではなく、現實に銀行勘定の上に顯著に現はれ始めたのである。その全面的な詳しい分析は前掲第一部でなしたから、こゝでは再述を避け度い。が、簡単に民間經濟活動と最も關係の深い普通銀行だけに就て見ても、十月末に於けるその全國貸出合計は九月末

に對照して只の百萬圓増に止まつた。つまり此の一ヶ月間貸出は先づ殖えなかつと云つてよい。九月中の貸出増加は八千萬圓に過ぎず、この數字自體が十四年五月以來の最低記録であつたが、それに續いて十月は此の情態である。事變勃發の可なり前に遡つても、かやうに月間貸出が不増に終つたことはその例がない。民間の資金需要がこの計數の示すやうな停滯を示してゐたわけでないことは、固より見逃してはならないであらう。恐らく危険で貸出せぬと云ふ銀行側の自衛策が、貸出要求を抑へた處に原因するところが多いと思ふ。そのことは、全國手形交換所の不渡手形合計が、本十五年の七月—九月累計だけで十三、十四兩年の各年計を凌駕し、而も不渡り一枚當りの平均金額が激増してゐる事實からも察せられる。銀行は自衛上貸出を引締めねばならなかつた事が察せられよう。併し勿論それだけではなく、民間の新規資金需要自體が減じて來たことも、矢張り大きな原因として見逃すことは出來ない。

のみならず、かゝる事情に加へて、普通銀行はいま一つその貸出を抑制すべき必要に迫られた。それは預金、即ち資金供給の不増に外ならない。同じく全國普通銀行の月別預金増加額を一瞥するに、本十五年八月は二億八千八百萬圓、九月は一億三千四百萬圓、十月は二億一千四百萬圓に過ぎなかつた。十四年同月から見ると、八月は四千四百萬圓の増加であるが、九月は一億二千五百萬圓減、

十月は更に三億六千萬圓を激減してゐる。云ふまでもなく、銀行預金、就中普通銀行預金の増減は、貸出の増減と表裏の關係にある。貸出資金が直ちに他に運轉されることなく、暫くの間借入人の預金勘定に振替へられることが多いからである。従つてこの預金の増勢融化は貸出不増の反面に過ぎぬものが少くない。けれどもかゝる信用創出に基く預金でない定期預金だけに就て見ても、矢限り傾向は變らない。そして程度の差はあつても、預金増加の停頓化は、郵便貯金、貯蓄銀行預金等にも等しく認められ出した。かくして、資金の蓄積が漸く飽和點に近付いたと結論してもよいやうだ。

六、萎縮とインフレとの關係

部分的な指標ではあるが、以上によつて、本年報前輯以後、就中日獨伊三國同盟成立以後最近までの經濟活動萎縮の様相が理解せられをことと思ふ。そして平時であれば、こゝまで萎縮が全面化する、自ら恐慌へと發展するのが常則と考へられる。消費物資の生産減退は生産財生産部門の生産活動をヨリ強く打撃するのみならず、物價の下落が起つて、消費財生産部門の利潤減退を惹起し、これが更にまた生産財生産部門の萎縮に拍車をかける順序となる。これを平行して金融部門に於ては企業への融資抑制、貸出回収等が生じ、それが生産品投げ賣りを強ひ、生産減退と物價の下落との速度を更に

高める作用をなすのである。戦時下の今日、かうした平時に於ける景氣循環の過程は如何に歪められるであらうか？ またどうこれを歪め得るであらうか？ 換言すれば、インフレーションは必然的な過程として、或は政策的に、これを阻止し得ることになるだらうか？ これが三國同盟後、經濟再編成途上に課せられた基本的な問題だと云つてよい。

結論から云ふならば、現在の經濟状態をこのまゝに進行させると、右の如き經濟活動の萎縮傾向にも拘らず、インフレーションは再び昂揚するに至る危険性が多い。その主要な原因は、軍事需要が殖えても減じることが許されぬ、と云ふ根本事情に存在する。對支戦以外、英米をも新に紛争の相手方に立てる覺悟が必要となつた以上、國防の強化は更に一段と緊急となつてゐるからに外ならない。而も一方には、緊急資材の輸入が何時杜絶するやも圖られないのである。そこで自ら採らねばならぬ手段は、自給自足の強行であり、そのためにはまた、多くの新規設備とその爲の資材、勞力とを必要とするが、元々我が國に發達しなかつた商品を自給しようと云ふのであるから、更にその生産費は高からざるを得ない。かくして前に述べた物資・勞力の拂底持續と、軍需資材の價格上昇とが起つて來ることになる。

勿論、他方に於ける平和産業の萎縮強化は、そこから勞力と資材との餘力を生み出すことを意味す

る。従つて、これが緊急事業の自給化に吸収せられることになれば、問題は比較的簡単に解決する。けれども實際問題として、此の種の轉換は至難の事業である。先づ資材の轉換に就て考へると、消費部門（輸出部門をも含めて）の生産擴充は既に事變勃發後間もなく中止させられてゐるから、此の點では、該部門の萎縮は何等物資の消費を積極的に緩和する材料とはなり得ない。次にその使用する原材料であるが、これも略ぼ同様の状態にある。何故なら此の種部門の原材料は大部分輸入に仰いで居り、而もその輸入は製品輸出とのリンク制下置かれて、可なり前から國內消費には殆ど向けられてゐない。かくてこれが操業を壓縮するにしても、先づ他に轉用し得る原材料は捻出せられぬのである。第三に勞働力であるが、この餘力は或程度緊急産業への融通が可能であらう。が、これとて異質の勞働に轉換するには相當の日子を要するし、また住宅の拂底や交通機關の不十分なために可なりの制約を蒙るのみならず、勞働者以外に、多數の中間商人乃至その使用人、中小工場主等の失業者は、これを緊急産業には吸収し得る餘地が殆どないのである。

以上の諸事情を綜合すると、一方に於ては、消費財産の萎縮があるにも拘らず、他方には物資拂底の激化、勞力の不足が生ずることになる。そして後者の不足關係は、緊急産業で生み出された財貨が軍事的需要に充當されて擴張再生産に添加し得ぬため、愈よ甚だしくなること、事新しくつけ加へる

までもあるまい。

かくして緊急物資はその價格を上昇せしめる力を加へられるのであるが、それと同時に消費物資にあつても、物價下落は望み薄だ。即ち後者の萎縮のためこれに従事するものゝ所得は明白に減退するが、併し他方消費財の生産はこれに相應じて減するのであるから、物價を上げる力は依然として残されるわけだ。不足消費財が生活必需品であればある程、此の關係は強く現はれるであらう。

のみならず、こゝに特に留意を要する點は、消費産業の萎縮から來る打撃は、そのまゝに之を放置し難いと云ふことである。舉國一致を特に必要とする戦時では、平時のやうに休失業者の解決を自然の運行に委ね、摩擦を生ぜしめることを許さないからである。殊に一方には依然として高所得を得る緊急産業關係者があつて、所得の不均衡が甚だしいことは、放任主義の存在を決定的に困難ならしめる。その結果、勢ひ救済的支出を餘儀なくされ、そこから生産を生まぬ支出の増加、即ちインフレ的作用が発生する。そしてこの救済の必要は單に消費産業の勞務者のみに限らず、企業體の金融自體に就ても要求される。企業の支拂不能化は、延いては、之に融資せる金融機關の取付乃至破綻に導き、かくして金融機能が停止されるに至る危険性があるからに外ならない。そして此の金融救済もまた、日銀の信用擴大を通じてインフレを再現せしめる有力な原因となり得るのである。

七、應急對策と恒久對策

以上に見たインフレ昂進の危険性は、單に論理的なものたるに止らず、現實に或程度まで進行してゐる事實である。従つてこれに應ずる對策も眞剣たらざるを得ず、また遷延することも許されない。事實、今日まで既に注目すべき幾つかの對策が採られて來た。轉失業對策、中小商工業對策等の如きその一例である。十月十九日の經濟關係會議が決定した處に従ふと、打撃を受けた中小商工業者の救濟策として(一)年少者、兼業者等轉業容易なるものを先にし、年長者、專業者等轉業困難なる者はなるべく現在の業務を繼續せしめる方針の下に、(二)軍需産業、生産力擴充及び附帶産業、滿洲開拓民(中小工業開拓民を含む)、支那南洋その他海外への移住進出、農業生産力擴充(國又は公共團體營開墾及び歸農)、國防上必要なる土木事業、等にこれを吸収し、(三)そのためには轉業者の財産處分、負債整理等に對する便宜を供與し、轉業を容易ならしめるため「國民更生金庫」を設けることゝなつた。續いて十月二十二日の閣議は、更にこれが具體策として、轉業の相談、指導、紹介等を行ふ「國民職業指導所」、轉業に必要な勤勞の再訓練を行ふ「國民勤勞練所」、及び前記「國民更生金庫」の三者の設定を決定してゐる。

これと平行的に金融方面にあつては、取り敢えず九月下旬に大藏省預金部を動員して金融梗塞を緩和させ、また日銀をして貸出を緩和させる手段を採つた一方、稍々恒常的な方法として國家總動員法に基き、會社經理統制令を實施し、また銀行等資金融通令の制定を見るに至つた。これ等の詳しい説明は別節に譲るが、會社經理統制令は配當を抑制し、重役賞與と退職手當てを減額し、職員の俸給を一定し、その他の企業經營を監視して購買力の撤布を限定することをその主要な狙ひどころとする。かかる意味のほか、本法令は所謂資本と經營との分離と云ふ、新たなイデオロギを以て貫かれてゐり、そこに別の意義を持つものであることに注意を要するが、その直接的効果は、購買力撤布の抑制にあることは否定されない。これに對し、銀行等資金融通令は、金融機關に集められて資金の運用統制を一段と強化するものであり、この法令によつて貸出命令を何れの銀行にもなし得ると同時に、これまで手のつけられなかつた流動資金にも運用統制が加へられる。かくして必要な方面に強制的に資金を向け得る道が開け、生産力擴充は勿論、救濟的資金放出の準備が出来上つたと同時に、思惑的需要は流動資金(運轉資金)の形を採るものも、その顯現を封じられることになる。

説明するまでもなく、以上の諸對策は當面する諸困難の切り抜けを目標としたものに外ならず、根本的には自給自足計畫の樹立、達成を眼目とする恒久的國策が樹てられねばならない。そして此の方

面にもまた二、三の注目すべき計畫が樹立された。九月二十四日閣議で決定された「國土計畫設定要綱」と、十一月五日内閣情報部から公にせられた「日滿支經濟建設要綱」とは、その代表的なものと云つてよい。國土計畫は日滿支を通ずる國防國家態勢強化を圖る目標の下に、「地域的には滿支をも含め、時間的には國家百年の將來をも稽へ、産業、交通、文化等の諸施設及び人口の配分計畫を土地との關聯に於て総合的に構成」するものであり、日滿支經濟建設要綱は、此の線に沿つて日滿支間の經濟配分を十ヶ年計畫の目標で稍々具體的に定めたものである。

併し乍ら、日滿支を綜合したあらゆる部面に互る百年の大計も、また經濟開發を中心とする十ヶ年計畫も、畢竟するに現實の經濟的困難が充分に克服されることを前提として初めて可能である。此の意味に於て、單なる目標の畫定だけに止まることで安心するわけには行かない。そして此の點になると、前記の二案は頗る漠然たる感なきを得ず、問題は再び現實の困難の解決如何に立戻つて來るのである。此の當面する困難を、果して前記のやうな轉業對策、計理統制、金融統制等の手段だけで切り抜け得るかどうか。この見透しは、問題がたゞに經濟法則それ自體としてではなく、政治の力にもまた左右される處が極めて大きいから、簡單にはつけられない。讀者と共に、事實の推移を暫く見守ることゝしよう。

第二節 二國同盟と貿易再編成の方向

歐洲戰爭の擴大に伴ふ航行の困難、各國の貿易制限強化、爲替決済難等により、我が對外貿易は今春以來漸次困難の度を加へつつある。特に伊太利參戰後は、歐洲、阿弗利加、近東との貿易は事實上杜絶に瀕して居たが、更に去る九月廿七日の日獨伊軍事同盟締結以後は對米貿易の極度の困難が豫想されるに至つた。

かくて、事變以來鋭意歐米依存貿易の更改に努めつつある我國は愈々その最終的解決を迫られて居るが、本題に入るに先立つて、先づ再編成前夜に於ける我貿易の實狀を見よう。

一、再編成前夜の我が貿易

十五年一―八月の本邦（朝鮮及び臺灣を含む）對滿支貿易は輸出十五億四千萬圓（對前年同期二一%増）、輸入六億三千万圓（同じく一三%増）を記録し、依然増勢を止めないが、併し、一昨年及び昨年の膨脹振りに比べると遙かに弱く、殊に對滿支輸出増加の頭打は顯著であつた。

(一) 本邦對滿支及第三國別貿易額 (單位千圓)

年	輸出			輸入		
	滿支	第三國	計	滿支	第三國	計
昭和十一年	七三九、五九〇	二、〇五七、七〇六	二、七九七、二九六	五二〇、五六六	二、四二六、四六八	二、九四七、〇三四
十二年	九〇〇、〇七六	二、四一八、三五四	三、三一八、四三二	五四七、九〇四	三、四〇七、六四一	三、九五五、五四五
十三年	一、三五五、七三三	一、五九九、三六一	二、八九五、〇九四	六七三、三三九	二、一六四、三九〇	二、八三六、六二九
十四年	二、〇七八、七三一	一、八五〇、七四四	三、九二九、四七五	八一八、五八二	二、三〇九、一五七	三、一二七、七三九
十五年一月	一、三六一、九八二	一、〇五四、九八一	二、三六六、九六三	五五八、五三三	一、五四一、五八三	二、一〇〇、一六六
十五年一月八月	一、五四四、九八四	一、一四九、〇〇九	二、六九三、九九三	六三一、九八八	一、七九二、二四五	二、四八四、二三四
						六四三、三六六

(註) 内地、樺太、朝鮮及び臺灣の合計。十五年九月分より本統計の發表中止さる

他方同期間に於ける對第三國貿易は輸出十一億五千萬圓(對前年同期九%増)、輸入十七億九千萬圓(同じく一六%増)で、差引入超は六億四千萬圓に上つた。假に輸入、輸出共に此の増勢を續けるものとすれば十五年中に於ける貿易上の外貨負擔は約七億圓に上る事となる。かかる第三國入超の増大は國際政局の不安に伴ふ時局關係資材の繰上げ輸入の増大、米不足による米穀の大量輸入に基くものであらう。

(A) 輸出の減退傾向は顯著

ただ、茲に注意を要するのは、通商困難が特に顯著となつたのは伊參戰によつて歐洲貿易の杜絶状態を來した本年五月以後の事であつて、それ以前は寧ろ大戰の好影響が輕微乍ら現れて居た事である。従つて一—八月累計では先に見た如く、前年同期より若干増加して居るが、その間の動き、特に本年五、六月以後の傾向は注目に値する。先づ之を輸出に就て見ると、次掲第二表の如く、第三國向輸出は五、六月と増勢を止め、續く七、八月には急激な減退を示した。之は言ふ迄もなく、對歐輸出の激減に因るものである。他方圓ブロック向輸出も殆んど同時に増勢を止め、八月には激減を示して居る。尤も昨年五月は圓ブロック向輸出が急激に増勢に轉じた月である爲め、本年五月以降を前年同

(二) 本邦輸出額の月別推移(千圓)

年	圓ブロック		第三國	
	對前年 同月比 較(%)	對前年 同月比 較(%)	對前年 同月比 較(%)	對前年 同月比 較(%)
十五年一月	二二、四九五	二二、八〇四	三三、七	三三、七
二月	一六七、七〇〇	一四六、八六五	三三、二	三三、二
三月	三〇一、四三三	三〇〇、七二六	一八、五	一八、五
四月	三二一、三三〇	三二六、五二〇	三三、七	三三、七
五月	三五一、二〇九	三二七、四一五	三三、八	三三、八
六月	三〇八、一三四	三三三、六〇九	二一、一	二一、一
七月	二二〇、七三〇	二二七、七五七	一一、四	一一、四
八月	一七一、二七七	一六六、七二二	一一、四	一一、四

月に比べる事は幾分正確を缺くが、八月の急減退は表に見る如く頗る顯著である。そしてかかる圓ブロック向輸出の停滞傾向は昨年末の滿支向輸出急膨脹の一時的反動、法幣先行不安等にも因るが、同時に圓ブロック輸出調整策の強化による所も少くあるまい。

兎に角以上に見る如く、本年五月頃を境に輸出貿易は全面的に増勢を止め、最近は明かに減退傾向を示して居るのであるが、之を重要商品別に見ると、次掲第三表の如くで

(三) 内地重要輸出品(千圓)

品名	十五年		増減率(%)
	前年同月	期比較	
綿織物	二九三、四一五	四、七九一	二
生絹織物	二九三、三九二	一、八〇三	六
人絹織物	九六、六七八	一、八〇三	二
機械類	一九、四九六	二九、六三五	一八
罐罐詰	五四、三九五	二九、六三五	三五
絹織物	三一、〇四二	二、三四七	七
メリヤス	二九、五六七	三三五	一
毛織物	三三、二八三	五、七〇七	一五
陶磁器	四八、五〇二	一五、八〇五	四八
綿織器	三九、三九六	一〇、二五〇	二
磁器	一六、〇五九	一三四	一
人絹具	四三、二二七	二五、九九〇	一五
木材	九四、八四六	七、八六五	九
其他	一、四七五、八八一	二七六、一〇七	三三
計	二、七四五、一六八	二九、二九八	三

(註) 貿易旬報による概算。

織絲、毛織物はその市場が主としてスターリング諸國である爲、爲替決濟難に因るものと見られる。また輸出品の二大宗たる綿織物、生絲は前年同期と金額では殆んど變らぬが、單價の昂騰が顯著であ

ある。

先づ増加の著しかったものから挙げると、人絹絲、陶磁器、機械類、其他である。人絹絲の増加は南洋、中南米向の増加によるもので、伊太利製品の代替需要が旺盛な爲と思はれる。陶磁器の増加は昨年同期が排日貨の打撃が最も大きい時期であつたのと、今年に入つて南洋方面への増加が見られた爲である。が、今後は最大仕向地たる米國に於いて陶磁器産業の勃興が見られ、對日感情の悪化が加はるから、決して樂觀を許さない。機械類はすべて滿支向増加に基き、其他の増加も主として滿支向食料品の増加によるものであつた。逆に減少の著しいのは罐罐詰、綿織絲、毛織物であるが、罐罐詰は言ふ迄もなく、主要市場英佛の缺落が響いた爲であり、綿

(四) 本邦輸入額の月別推移(千圓)

月	對前年		對前年
	同月比	第三國	
十五年一月	七六、〇五五	三三、三五〇	六六
二月	八六、二九五	三〇、九二五	五九
三月	九三、七三七	二七、〇二八	三七
四月	八八、三五九	三三、七二〇	四〇
五月	八三、一七六	四〇、二二七	六二
六月	六九、三六一	三三、一九八	四八
七月	八八、三九七	二七、八三三	三二
八月	七六、六五〇	三〇、三〇九	三九

るから、數量は激減して居よう。

(B) 見越輸入の増加

次に輸入に就て、先づ輸出同様最近の動きを見よう。上掲第四表によると、第三國からの輸入は對歐貿易の杜絶と同時に、五、六月と急減したが、續く七、八月は再び増加に轉じて居る。

(五) 内地重要輸入品(千圓)

品名	十五年		増減率(%)
	前年同月	期比較	
棉花	三九、九三〇	六五、五九六	一六
羊毛	八五、三〇〇	三三、四八三	三八
豆類	八六、四八七	一〇、五〇六	一一
バルブ	四八、四三〇	六、三二六	一五
木材	二八、三二一	四、四三五	一六
石炭	八五、五三七	三三、五五八	六二
硫安	一八、一六三	一一、五〇三	一七
探油原料	二九、二四一	五、五四五	二二
油類	六三、二四八	五、三三六	八
其他	一、六五一、六六五	一九七、七九八	一四
計	二、四九三、〇四三	三三一、三三三	一四

(註) 貿易旬報による概算。

かやうな異變を齎した原因は、伊太利參戰後遽に身近に感じられる様になつた國際政局の不安を映すもので、後述する商品別輸入にも窺はれる様に、必需原料の繰上輸入があつた爲と見られる。他方滿支からの輸入は第三國からの見越輸入が急がれた爲め、一時抑へられた貌で、前年同月に比べて六、七月は急減し、八月は増加したが、之は前年八月が異常に少

(六) 洲別輸出入額 (内地・千圓)

	輸 出			輸 入		
	15年 1-7月	14年 1-7月	比較 (%)	15年 1-7月	14年 1-7月	比較 (%)
滿洲支	377,851	253,907	↗ 48.8	236,807	260,042	↘ 8.9
洲東	409,454	398,022	↔ 2.9	35,346	36,506	↔ 3.2
國州那計	411,617	232,630	↗ 76.9	176,051	119,776	↗ 47.0
圓ブロック計	1,198,922	884,559	↗ 35.5	448,204	416,324	↗ 7.7
亞(滿支を除く)	337,442	304,200	↗ 10.9	435,902	277,599	↗ 57.0
歐北中央南阿大	119,191	125,835	↘ 5.3	111,642	202,211	↘ 44.8
細(支を除く)	280,718	269,344	↗ 4.2	748,172	664,343	↗ 12.6
洲	23,335	20,661	↗ 12.9	5,068	1,637	↗ 209.6
洲	66,260	28,003	↗ 136.6	86,315	53,011	↗ 62.8
洲	103,419	79,759	↗ 29.7	61,850	52,544	↗ 17.7
洲	62,215	49,935	↗ 24.6	71,928	57,589	↗ 24.9
洲計	992,580	877,737	↗ 13.1	1,520,877	1,308,934	↗ 16.2
總計	2,191,502	1,762,296	↗ 24.4	1,969,081	1,725,258	↗ 14.1

なかつた爲で増加は幾らでもなかつた。
次に之を前掲第五表によつて商品別に見ると、前年同期に比べ増加の激しかつたのは硫安、石炭、羊毛である、硫安の激増は前年が異常に少かつた爲であるが、本年は石炭と共に滿支からの輸入が著増して居る。羊毛の増加は第三國輸入の増加に基くが、特に本年八、九月に激増して居り、前記繰上輸入の一端を示すものと言ひ得よう。ほな表には示されて居らぬが、本年は米の輸入が激増して居る事を附記して置く。他方減少したのは豆類と油糟で、共に滿支からの輸入品である。

(C) 對歐貿易の激減と中南米貿易の躍進

以上に見た貿易の變動は我が地域別貿易の上に

どう現れて居るであらうか。大藏省発表にかかる地域別統計は未だ七月分迄しか分らぬが、之に依ると前頁第六表の如く、本年一—七月の輸出で増加の最も激しかつたのは南米で、滿支、阿弗利加が之に次ぎ、逆に減少したのは歐洲のみであつた。尤も此のうちで阿弗利加向輸出は此の後漸次減少して居ると見られるから輸出貿易の著増は獨り對南米のみと言ふ事になる。

次に輸入で増加の著しいのは中米、南米、滿支以外の亞細亞(南洋)であり、歐洲のみは輸出に於けると同様激減した。

以上に見る如く、對歐貿易が激減した反面、中南米、南洋貿易が躍進して居る事は、今後とも我國の迫る必然的過程である。殊に南洋、南米の如きは近時の見るべき輸出増加にも拘らず、なほ依然として我國の入超地域であり、その豊富な原料資源と相俟つて、輸出市場としても前途に大きな期待が懸けられる。

二、環境激變と貿易の再編成

(A) 貿易再編成の方向

三國同盟の成立は我が經濟界に重大な波紋を畫き出して居るが、特にそれが貿易に與へる影響は深

刻である。即ち、曩に航空機用石油、屑鐵、工作機械等の對日禁輸を實施した米國は新大統領決定と共に對日全面的禁輸を爲すと傳へられ、英領諸國もまた加奈陀の對日銅禁輸、印度の屑鐵、屑鋼禁輸を皮切りとして對日壓迫の舉に出るは必然の方向と見られる。更に又英米の合壓力は中南米、南洋にも伸びんとして居る。

かくて從來の如き歐米依存的色彩の濃い我が對外貿易は當然再編成を要請されるのであるが、同時にかかる環境の激變は、一朝太平洋に戰火の舉がる際は、南洋諸國と共に最近の我が貿易の唯一の活路であつた中南米貿易の杜絶も覺悟せねばならず、茲に國防國家建設の必要上からも、「東亞經濟圏」建設による我が貿易の再編成は喫緊の要務とされて居る。

所で、かかる國防經濟態勢の確立に當つて、最先に知つて置かねばならぬ事は、我が貿易構成の現狀如何であり、之を知る事なしには再編成の方途も立て得ない。此の意味に於て以下三國同盟直前に於ける我が貿易構成を、東亞經濟圏の核心たるべき滿支市場を中心として見よう。

先づ輸出に就て見ると、近年、殊に事變後に於て對滿支輸出は實に目覺ましい急膨脹を遂げ、昭和十一年に六億六千萬圓（總額の二四％）に過ぎなかつたものが、その後連年激増して三年後の昨昭和十四年には十七億五千萬圓に上り、輸出總額の四九％を占むるに至つた。之に反して第三國向輸出は

(七) 内地輸出品の滿支・第三國別割合 (昭和14年)

類別	輸出(千圓)			割合(%)	
	計	滿支	第三國	滿支	第三國
植物及動物	6,231	3,205	3,026	51	49
穀物及粉	78,989	68,707	10,282	87	13
飲食物煙草	360,983	218,101	142,882	60	40
皮毛骨角	13,167	4,467	8,700	34	66
油脂蠟	88,264	58,753	29,511	66	34
藥材化學藥	107,502	71,481	36,021	66	34
染料塗料	37,060	30,416	6,644	82	18
絲綢同材料	694,867	58,923	635,944	8	92
布帛同製品	808,151	211,437	596,714	26	74
紙及パルプ	168,466	54,244	114,222	32	68
礦物同製品	120,104	106,151	13,953	88	12
陶磁器硝子	33,534	23,321	10,213	70	30
鐵及金屬	75,679	25,512	50,167	34	66
織金織品	139,031	115,312	23,719	83	17
織金織品	147,826	123,196	24,630	83	17
織金織品	370,323	347,058	23,265	94	6
織金織品	264,051	217,334	46,717	82	18
總計*	3,576,370	1,747,103	1,829,267	49	51

(註) * 印總計は小包郵便物及再輸出品を含む。

昭和十一年の二十億四千萬圓（總額の七六％）から、十四年は下半年が大戦の影響で相当好調であつたにも拘らず、年計で十八億三千万圓（總額の五一％）に減少した。

かやうな経過を辿つて最近の輸出構成がどうなつて居るかを一表にして示すと第七表の如くである。同表によると各類ともに滿支向輸出が壓倒的に多い事が分るが、就中、總輸出額の八割以上が滿支に向けられるものを挙げると、穀物類、染料塗料、紙類、鑛及金屬、金屬製品、

機械類、雜品の多數に上る。概してこれら商品は歐米市場の封鎖による打撃は小さいと言ひ得よう。次いで滿支向輸出が總額の五割以上に及ぶものは、植物及動物、飲食物類、油脂蠟類、藥材化學藥、礦物

類で、此のうち歐米市場の脱落が大きく響くのは飲食物である。特に、罐詰詰の如きは従来その七割餘が歐米向であり、之を遂に東南洋市場へ振向ける事は實際問題として困難であらう。以上は滿支市場への依存度が比較的高いものであるが、逆に第三國市場への依存度が壓倒的に高いのは皮毛類、絲縷類、布帛類、衣類、陶磁器硝子類である。此のうち皮毛類は金額から言つて問題にならず、布帛類、衣類等は第三國とは言へその多くは南洋諸國向であるから比較的問題は少いが、特に重大視されるのは絲縷類と陶磁器類である。とりわけ生絲の如き、その八割五分を輸出する米國市場を失ふ時は餘程思切つた處置を必要としよう。

要するに滿支向輸出は總額の五割に上るとは言へ、尙ほ残りの五割は第三國市場に依存して居り、南洋の將來性に期待するとしても、生絲、綿絲布、罐詰詰、陶磁器等の市場轉換は決して容易ではあるまい。

但し、今後の輸出は國內生産力と輸入力とに關聯して見なければならぬ。特に原料の輸入が輸出力を掣約するものは多いと思はれる。そこで次に輸入に付て見ると、滿支からの輸入増加は輸出の夫に比べると遂にテンボが遅いが、なほ昭和十一年の三億九千萬圓（總額の二四%）から累増して、十四年には六億八千萬圓（總額の二三%）となつた。併し、輸入に於ては第三國への依存度が依然として強く、

(八) 内地輸入品の滿支・第三國別割合 (昭和14年)

類別	輸入 (千圓)			割合 (%)	
	計	滿支	第三國	滿支	第三國
植物及動物	2,038	48	1,990	2	98
穀物及粉類	212,446	187,434	25,012	88	12
飲食物類	50,647	21,877	28,770	43	57
皮毛骨角	47,669	25,661	22,008	54	46
油脂蠟燭	262,518	9,079	253,439	4	96
藥材化學	170,578	18,935	151,643	11	89
染料塗料	9,961	1,133	8,828	11	89
織物同類	592,307	96,953	495,354	16	84
絲綢同類	2,564	875	1,689	34	66
布帛同類	175	3	172	2	98
衣類及襪	60,249	16,548	43,701	27	73
紙及印刷	162,027	85,239	76,788	53	47
硝子及金屬	3,633	1,346	2,287	37	63
硝子及金屬	848,500	76,702	771,798	9	91
機械及雜品	5,175	24	5,151	—	100
金機雜	288,212	210	288,002	—	100
雜	178,524	136,141	42,383	76	24
總計*	2,917,666	682,973	2,234,693	23	77

(註) *印總計は小包郵便物及再輸入品を含む。

十一年の二十三億七千萬圓（總額の八六%）から、十四年は幾分減少したが、なほ二十二億三千万圓（總額の七七%）に上つた。従つてその編成替が輸出のそれとは比較にならぬ程困難である事は之だけでも明かであるが、更に輸入商品の内容に付て見ると上掲第八表の如くである。即ち、輸入總額の約八割を滿支に仰ぎ得たものは僅かに穀物類と雜品（主として油槽）の二類に止まり、同じく五割以上を滿支から輸入したものは皮毛類と礦物類を數へ得るに過ぎぬ。従つてこれ

等以外の輸入は少きものでも五割以上、多きは一〇〇%第三國に依存して居る現状であるが、特に留意すべきは、石油、鐵及金屬、機械等の第一義的重要資材の高度歐米依存であらう。

以上の如き我が輸出、輸入の構成から見て、その地域的な編成替は決して容易ではあるまいが、向ふべき方途は自づと明かであらう。それは(一)對滿支貿易の合理的調整と、(二)南洋市場の積極的開發によつて、先づ東亞經濟圏の確立に邁進する事である。同時に輸出入市場を早急に轉換する事が至難であり、東亞經濟圏内の完全な自給自足の如きは到底不可能と見られる以上は、(三)中南米貿易促進に、より積極的努力を爲さねばならぬ。以上が今後の貿易部門に於ける我國の基本方針であるが、更に獨伊との通商關係緊密化等にも努むべきは言ふ迄もあるまい。

(B) 對滿支貿易調整の進展

かくて、非常時局に於ける我國の緊急課題——東亞經濟圏の建設は、先づその基礎工作として、日滿支綜合貿易計畫の圓滑なる遂行を要請して居る。曩に發表せられた對滿支貿易計畫も此の間の事情を傳へるものに他ならぬが、その後此の綜合貿易計畫に基く日滿支經濟懇談會の協議を経て、從來の對滿支貿易數量統制が價格統制の段階に迄進んだ事はその劃期的轉換を意味するものと言つてよい。顧るに、圓ブロックの諸國に對する貿易調整の必要は既に早くより論ぜられ、事變以來は輸出入品等に關する臨時措置法に基く「臨時輸出入許可規則」の施行、内地の製造・販賣・配給制限による間接的輸出制限、等によつて部分的には行はれて居たのであるが、昨年九月の關滿支向輸出調整令はこの適用

範圍を殆んど全面的に擴大し、圓ブロック向輸出の數量統制は茲に一應の整備を見たのである。

然るに、其の後の推移はかゝる數量統制だけでは不充分で、更に價格の點からも調整を必要とするに至つた。即ち、國內に於て低物價政策を堅持するにも拘らず、圓ブロック、殊に北中支等に於ては物資の需給關係、爲替關係等からして獨歩的な物價昂騰を來し、之が延いて我が滿支向輸出を不當に膨脹させると同時に、滿支からの輸入を抑へる結果となつた。斯様な現象が日滿支提携の一大障礙であるのは言ふを俟たぬが、我が國內に於ける低物價政策實施にも非常な困難を感じさせるに至つたので、本年九月二日、「對滿支輸出入物資價格調整令」の實施を見る事となつた。

對滿支輸出入物資價格調整實施要領

- 一、對關滿支輸出入物資の價格調整は日本東亞輸出入組合聯合會をして之に當らしめ、聯合會の價格調整措置を確保するため商工大臣の指定したる商品の輸出入は原則として(二)及(三)の方法に依る事を要す。
- 二、前記聯合會は商工大臣の指定したる商品を關滿支に輸出せんとする者より價格等統制令による適法なる統制價格を以て買取りこれを聯合會の定むる價格を以て其の者に輸出を委託す。
- 三、聯合會は商工大臣の指定したる商品を關滿支より輸入せんとする者に對し聯合會の定むる價格を以て輸入を委託し之を價格等統制令に依る適法なる統制價格を以て國內の配給業者に販賣す。
- 四、聯合會の定むる委託輸出價格及委託輸入價格は關滿支に於ける價格事情を考慮し夫々適當に之を定む。
- 五、現地に於ける取引價格を適正にし且配給の圓滑を圖るため現地に於ける輸出入並に配給の機構を可及的速に整備し本邦に於ける輸出入機構と密接なる提携を爲さしむ。

六、聯合會の事業運営に對しては政府に於て指揮監督を爲す。
七、以上の要領に依る措置を確保するため輸出入品等に關する臨時措置に關する法律に基き必要なる省令を公布す。

即ち、右要領に據れば、從來雜貨を取扱つて居た東亞輸出組合は東亞生活必需品輸出組合と名稱を變へ、同組合及びそれ以外の輸出組合を全部打つて一丸として日本東亞輸出入組合聯合會が結成され右聯合會が價格調整の操作に當る。輸出入商は同聯合會を経て夫々委託輸出入を爲し、輸出入共に價格等統制令に基く適當な統制價格を以てする。その統制價格は關滿支それらの實情に應じて適當に定めるが、聯合會はプール計算によつて輸出入を操作する事となる。他方現地に於ては別個に輸出入組合の如き統制機構を作り内地の輸出入組合聯合會と提携する事となつて居る。

要するに、新聯合會が輸出品と輸入品の價格をプール計算によつて適當に調節する點に今回の調整令の中心が置かれて居るのであるが、その具體的運用に於て、輸出が著しく不利となる爲、最近に於ては滿支向輸出數量が激減して居り、之がため輸入に於ても所期の効果を擧げ得ない現狀である。

言ふ迄もない事であるが、對滿支輸出は單に制限を目標とすべきではなく、合理的調整によつて今後益々増進せしむべきものである。我が對滿支輸出の増進なくしては現地の産業開發は望み得ないし滿支の資源利用も困難であるからだ。此の意味で對關滿支輸出入品價格調整令の合理的運用が望まし

5。

(c) 南洋の將來性

滿支市場の合理的調整と並んで緊要とされるのは南洋市場の積極的開發である。我國が緊急必要とする石油、鑛及金屬の補給地としても、また我國の求める織物、衣類等の消費財の市場としても、南洋の將來性には充分の期待を懸け得る。従つて東亞經濟圏の確立も此處に最も強い關心の持たれるは當然であらう。

いま、最近數年間の對南洋貿易の趨向を見るに、次掲第九表の如く、我が貿易に於ける南洋（滿支以外の亞細亞）の地位は輸出、輸入共に最近著しい低下を見て居る。即ち、輸出では昭和十一年の二六%（七億一千萬圓）から十四年の一六%（五億七千萬圓）へと、對歐米

(九) 外國貿易額地域別割合

内地より輸出	滿支	南洋	其他
昭和十一年	二四%	二六%	五〇%
十四年	四九%	一六%	三五%
内地へ輸入			
昭和十一年	一四%	三四%	六二%
十四年	三三%	一七%	六〇%

(註) 南洋は滿支以外の亞細亞による。

輸出の減退と同様の歩調を辿り、輸入では滿支が増加、歐米が見るべき増減なきに對して、南洋のみは二四%（六億七千萬圓）から一七%（五億圓）に低下した。思ふに此の

原因は、輸入に於ては時局下我國の緊急必需資材が主として歐米に依存して居り、熱帯資源は寧ろ輸